

2021



# 豊橋市景観計画ガイドライン

地域に調和した建築デザインでこちよい景観を育む

## 目 次

序章 はじめに _____	3
1. ガイドラインの目的と位置付け _____	4
2. ガイドラインの対象 _____	5
3. 景観計画の概要とエリア図 _____	5
4. ガイドラインの構成と使い方 _____	7
第1章 景観づくりの基本的な考え方 _____	9
1. 景観づくりの姿勢 _____	10
2. 景観づくりにおける基本事項 _____	12
3. デザインの主な対象要素と配慮のポイント _____	18
第2章 デザインの進め方 _____	33
1. デザインの手順 _____	34
第3章 デザインの進め方の例 _____	41
1. 東部丘陵里山エリア _____	42
2. 豊川沿川田園エリア _____	44
3. 三河湾沿岸工業エリア _____	46
4. 三河湾沿岸田園エリア _____	48
5. 前芝湊周辺エリア _____	50
6-1. 豊橋駅周辺エリア（豊橋駅前付近） _____	52
6-2. 豊橋駅周辺エリア（旧東海道付近） _____	54
7. 商業系エリア _____	56
8. 沿道系エリア _____	58
9. 住居系エリア _____	60
10. 近隣工業系エリア _____	62
11. 二川宿周辺エリア _____	64
12. 南部田園エリア _____	66
13. 表浜海浜エリア _____	68
14. 表浜沿岸田園エリア _____	70
15. 石巻山眺望保全区域 _____	72
16. 豊川水辺景観育成区域 _____	74
第4章 特殊な工作物と開発行為の景観配慮 _____	77
1. 携帯電話基地局 _____	78
2. 太陽光発電施設 _____	80
3. 開発行為 _____	83
第5章 事前協議と届出制度 _____	85
1. 事前協議と届出制度の概要 _____	86
2. 事前協議と届出の対象行為 _____	87
3. 景観形成基準 _____	94
4. 手続の流れ _____	94
5. 提出図書 _____	95
参考資料 _____	97
◇ 「地域の景観の特徴」の読み取り方 _____	98

序章  
はじめに

# 1. ガイドラインの目的と位置づけ

## (1) 目的

豊橋市では、誇りと愛着のある美しいまちを目指し、良好な景観形成の取り組みを進めてきました。2021年4月には、その取り組みをさらに進めるため、景観法に基づく「豊橋市景観計画」を策定しました。この計画では、本市の景観形成の目標と方針を示すとともに、建築行為等に対する景観配慮指針や景観形成基準（景観法に基づく行為の制限）、届出等の制度を示しています。

本ガイドラインは、こうした景観配慮指針や景観形成基準、届出等の制度に関する具体的な対応を示したもので、建築行為等に関わる設計者や建築主等の方々に、本市の景観計画に対する理解を深めていただき、地域らしく魅力ある景観づくりを促進することを目的としています。

魅力ある景観は、規制だけで実現できるものではなく、地域の特性を踏まえた創造的なデザインへのたゆまぬチャレンジによって生まれます。本ガイドラインでは、つくり手側の創意工夫を活かしながら、より地域らしい景観が育まれるよう、景観デザインの進め方や事例を示しています。景観デザインを検討する際に本ガイドラインを積極的に活用していただき、豊橋らしい心地よい景観を共に育んでいきましょう。

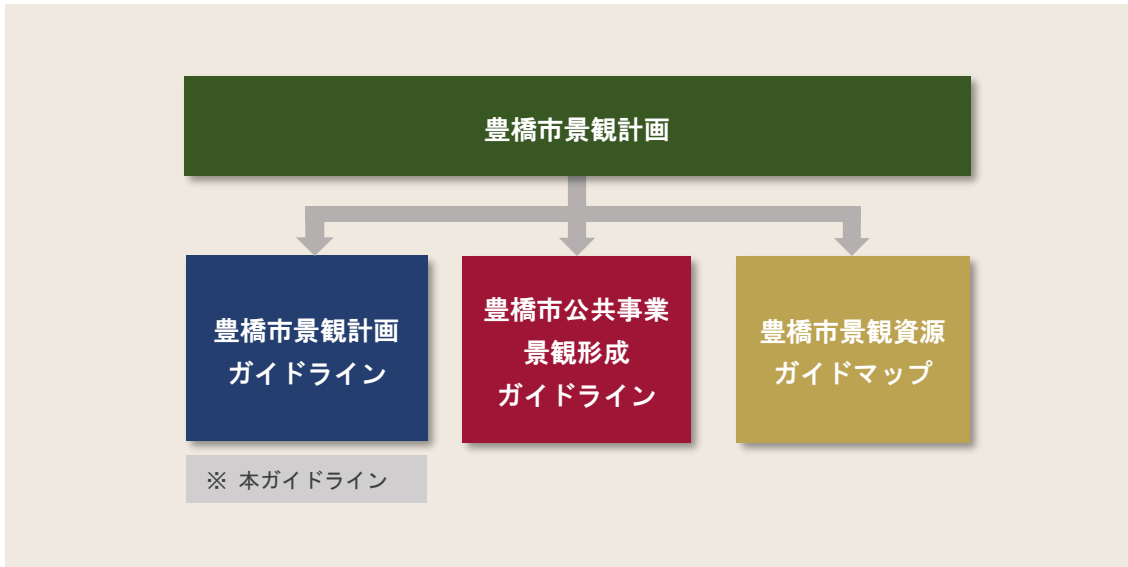
## (2) 位置づけ

景観計画を補完する図書として、「豊橋市景観計画ガイドライン(本ガイドライン)」、「豊橋市公共事業景観形成ガイドライン」及び「豊橋市景観資源ガイドマップ」があります。良好な景観形成がより推進されるよう、計画や設計等を行う際に、景観計画とともにこれらをあわせて活用してください。

景観計画では、一定規模を超える建築行為等に対して、豊橋市まちづくり景観条例に基づく事前協議（国又は地方公共団体は任意の事前相談）と、景観法に基づく届出（国又は地方公共団体は通知）が必要となります。事前協議や事前相談においては、ガイドラインを活用しながら、景観形成基準への適合の確認やより良好な景観形成に向けた協議を行います。法に基づく届出や通知においては、ガイドラインを参考に基準への適合の判断を行います。

また、本ガイドラインは、事前協議や届出等の対象にならない規模のものに対しても活用できるようにまとめています。設計士が景観デザインの参考書や家づくりの提案資料として用いるなど、様々な場面で積極的に活用してください。

■ 図 本ガイドラインの位置づけ



## 2. ガイドラインの対象

本ガイドラインは、建築物の建築等（新築、増築、改築、移転、外観の変更等）、工作物の建設等（新設、増築、改築、移転、外観の変更等）、開発行為を対象としています。

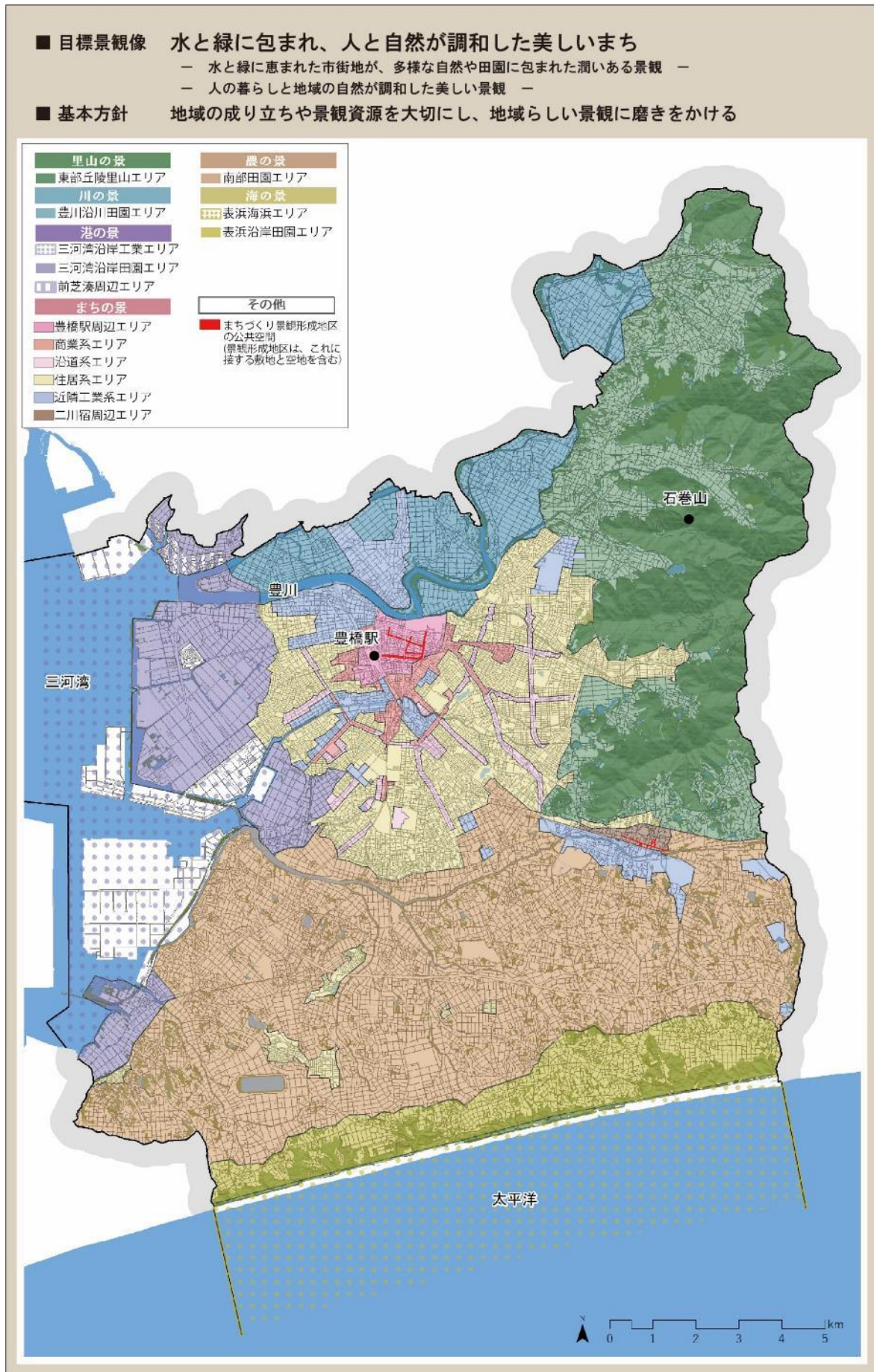
なお、公共事業で整備する橋梁等の工作物や学校等の公共建築物、面的開発により道路や公園等を整備する開発行為については、「公共事業景観形成ガイドライン」もあわせて活用してください。

## 3. 景観計画の概要とエリア図

景観計画では、本市全体の目標景観像と基本方針を定めるとともに、土地利用や地形、自然状況などの景観特性から市域を6つの地域に区分し、地域別の方針を定めています。また、6つの地域を14のエリア（景観計画 P97～99）に細分化するとともに、石巻山眺望保全区域（景観計画 P161）と豊川水辺景観育成区域（景観計画 P164）を示し、それぞれについて景観形成の配慮指針（景観形成基準）を定めています。

建築行為等を行う場所が、どのエリアに該当するのかを把握した上で、本ガイドラインを活用してください。

■ 図 景観計画の概要図



## 4. ガイドラインの構成と使い方

本ガイドラインでは、景観づくりの基本的な考え方を示すとともに、景観計画で定めた景観配慮指針や景観形成基準への具体的な対応について、エリアごとに事例を示しながら説明しています。また、事前協議や届出制度等について、具体的な運用を解説しています。

建築行為等に係る設計者や建築主の方々は、計画や設計、手続き等の際に、対象となる部分を活用してください。

ガイドラインの構成	使い方
<b>序章 はじめに</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガイドラインの目的と位置付け</li> <li>2. ガイドラインの対象</li> <li>3. 景観計画の概要とエリア図</li> <li>4. ガイドラインの構成と使い方</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●このガイドラインと景観計画の概要を確認したいとき</li> </ul>
<b>第1章 景観づくりの基本的な考え方</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 景観づくりの姿勢</li> <li>2. 景観づくりにおける基本事項</li> <li>3. デザインの主な対象要素と配慮のポイント</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建築物等をデザインする際の良好な景観づくりの考え方や景観配慮のポイントを確認したいとき</li> </ul>
<b>第2章 デザインの進め方</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. デザインの手順</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●このガイドラインで用いるデザインの手法とその流れを確認したいとき</li> </ul>
<b>第3章 デザインの進め方の例</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東部丘陵里山エリア</li> <li>...</li> <li>16. 豊川水辺景観育成区域</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各エリアにおける景観配慮の具体的な対応について、デザインの事例を見ながら確認したいとき</li> </ul>
<b>第4章 特殊な工作物と開発行為の景観配慮</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 携帯電話基地局</li> <li>2. 太陽光発電施設</li> <li>3. 開発行為</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●携帯電話基地局や太陽光発電施設、開発行為の具体的な景観配慮を確認したいとき</li> </ul>
<b>第5章 事前協議と届出制度</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事前協議と届出制度の概要</li> <li>2. 事前協議と届出の対象行為</li> <li>3. 景観形成基準</li> <li>4. 手続の流れ</li> <li>5. 提出図書</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事前協議と届出制度について、制度の内容やその運用等を確認したいとき</li> </ul>
<b>参考資料</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「地域の景観の特徴」の読み取り方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●デザインを進める際に必要となる、地域の景観の特徴の読み取り方を知りたいとき</li> </ul>





# 第1章

## 景観づくりの基本的な考え方

# 1. 景観づくりの姿勢

## (1) まちを彩り、暮らしを豊かにする

私たちの日常と景観は、どのように関わっているのでしょうか。

住まいやお店などの外観は通りに向けられており、行き交う人々が目にするものです。例えば一軒の素敵なお店ができたとします。すると、その場所を通ったときのまち並みの印象が少し違って見え、ワクワクする気持ちになるかもしれません。

家づくりや店づくりを行う際に、ひとり一人がまちとの調和を意識しながらデザインすると、魅力的なまち並みが生まれ、暮らしの環境が豊かになるでしょう。



## (2) まちの印象を高める

多くの人々が訪れる場所の景観は、そのまちの印象に大きく影響します。

例えば豊橋市の中心市街地では、まちのシンボルである路面電車を主役とした印象的な景観づくりが望まれます。沿道の建築物や道路内の施設に、落ち着いた色彩を用いるなど、通り全体の協調した取組みを続けることで、調和のとれた魅力的な景観が生まれるでしょう。

こうした景観づくりによって、まちの印象が高まると、住みたいまちや訪れてみたいまちとしての魅力も高まるでしょう。



### (3) まちへの調和で共感を生み出す

商売やビジネスに有効な、店のしつらえや屋外広告物のデザインとはどのようなものでしょうか。

派手な色彩を用いたとにかく目立つ外観や、商品や価格などを表示した即物的な広告は、人々の感覚を刺激します。しかし、それらが景観に混乱をもたらす要因になっていることも多いものです。

シンプルであっても周辺の景観に配慮した良質なデザインにすれば、「いい雰囲気だな」という共感が生まれ、お店のファンになってもらうことにもつながり、企業の社会的評価も高まるでしょう。



### (4) まちへの誇りと愛着を高める

人々の価値観や社会情勢の変化により、住み続けたいと思えるまちづくりがこれまで以上に大切な時代になりました。

地域の歴史と文化を引き継ぐ建造物が、まち並みと調和して保全されている。ふるさとの山並みを眺めながら、心地よく過ごせる美しい公園が身近にある。大きな木が大切にされ、地域のシンボルになっている。そうした景観は、我がまちへの誇りと愛着を高めます。

地域の景観資源を大切に、それらを活かした景観づくりを進めることで、我がまちへの誇りと愛着が高まり、ずっと住み続けたいと思えるまちにもなるでしょう。



## 2. 景観づくりにおける基本事項

### (1) 地域性を考える

景観は、自然や地形を基盤として、そこに人々の暮らしや活動が加わり、長い歴史のなかで培われてきた文化が表出して、地域性が表れます。豊橋らしい心地よい景観づくりのためには、こうした地域性を考えることが大切です。

#### ① 自然・地形

豊橋市は、市街地が、山、川、海などの多様な自然に包まれ、地域ごとに特徴的な地形があります。建築行為等の場所とその周辺の自然や地形の特性を読み解くことで、デザインの手がかりが見えてきます。

自然や地形を尊重し、それらに調和するよう敷地や建築物等をデザインしましょう。



#### ② 歴史・文化

豊橋には城下町、宿場町、湊町、農村など、地域ごとに異なる成り立ちの場所があります。それぞれの歴史・文化を踏まえ、新たな歴史を紡ぐという意識を持ってデザインすることが大切です。

長い歴史のなかで培われてきた空間構成やまち並みの秩序を尊重するとともに、地域の伝統的な様式や素材を取り入れるなど、歴史や文化を大切にデザインしましょう。



### ③ 暮らし・生業

住宅地では、玄関先に飾られた美しい草花や、通りから見え隠れする庭の緑が暮らしの景観を豊かにしてくれます。集落地では、黄金色の水田や果樹の実りなど、四季折々に変化する生業の景観がやすらぎを与えてくれます。また、季節ごとに執り行われる社寺の祭りや地域の催しなども景観に彩りを与えてくれます。

暮らしや生業の景観を美しく見せるとともに、ハレの日の行事が映えるような色彩にするなど、身近な景観が豊かになるよう配慮しましょう。



## (2) 時間の変化を考える

自然や建築物等の素材は、年月の経過で変化します。また、光と影は、一日の時間のなかで変化し、夜間は、照明により昼間と違った景観が現れます。

時間の変化を考えて、その特性を活かしたデザインを行い、より豊かな景観を育みましょう。

### ① 経年変化を考える

自然の木々は、年月の経過とともに成長し、樹形やボリュームが変化します。木や石等の自然素材は、年月の経過とともに色味や表情が変化します。こうしたエイジングの効果を活かして、より魅力ある景観を育みましょう。



### ② 四季の変化を考える

落葉広葉樹は、季節ごとに葉の色合いや容姿が変化します。花や実のなる木々は、美しい彩りや心地よい香りをもたらすと同時に、鳥や蝶が訪れる豊かな環境を育みます。こうした特徴を活かしながら緑をデザインし、季節の変化が楽しめる美しい景観を育みましょう。



### ③ 一日の時間の変化を考える

太陽の光は、昼間、様々なものに陰影を生み出します。また、明け方や夕暮れ時には、空を鮮やかに染め上げ、朝日や夕日そのものが美しい景観になります。日が沈むと、照明による光の演出が可能になります。一日の時間の変化を考えて、光と影をデザインし、より魅力ある景観を育みましょう。



### (3) 空間を考える

建築物等の整備を行う際は、施設そのものの形をつくるだけでなく、空間をデザインすることも大切です。それは、場所としての居心地、雰囲気、使いやすさなどの空間の質をどうするかを考えることともいえます。

空間のスケール、まとまりや広がり、質感、匂いなど、人の五感に与える影響を考えて、居心地のよい空間をデザインしましょう。

#### ① 人の尺度に合わせる

人はほどよく包まれた空間に心地よさを感じます。その空間の大きさは、周辺にあるものの種類や大きさなどによって感じ方が異なります。人の居場所や通行の場となる空間が、利用者にとって心地よいものとなるよう、人の目線からの見え方を考慮して丁寧にデザインしましょう。



#### ② 五感で感じる

空間の認識は視覚による影響が最も大きいといえますが、それ以外にも音、匂い、手触りや踏みごたえ、場合によってはその空間で食する味など、豊かな空間体験は全身で感じ取るものです。五感を意識して心地よい空間をデザインしましょう。



## (4) 関係性を考える

一つの眺めのなかにある様々なものの景観上の位置づけは、その性格や周辺景観の状況によって「主役」「脇役」「背景」の3つ捉え方があります。また、視点場（見る場所）からの距離によって建築物等の見え方は「近景」「中景」「遠景」の3つの捉え方ができます。

周辺景観の状況や視点場との関係性を確認し、適切な配慮を行いましょう。

### ① 主役・脇役・背景

#### ■ 主役

建築物等をランドマークとして見せるときは、主役として際立つデザインを考えましょう。単に目立つということではなく、配置や形態、色彩などに工夫をこらし、上質なデザインにすることで、周辺の景観をけん引しましょう。

#### ■ 脇役

眺めのなかの主役となる景観資源があるときは、主役を引き立てるよう、脇役としてのデザインを考えましょう。主役である景観資源の見え方を阻害せず、主役とも調和したデザインにすることで、主役とともに景観の質を高めましょう。

#### ■ 背景

周辺に美しい自然や魅力的なまち並みなどがあるときは、周辺の景観に溶け込むよう、背景としての控えめなデザインを考えましょう。形態やスケール感はもとより、色彩や素材についても眺めのなかで目立たないように配慮しましょう。





## ② 近景・中景・遠景

### ■ 近景

近景では細部のデザインまで判別することができます。建築物等の部材の意匠や、仕上げの表情等、細部についても質の高いデザインとなるよう工夫しましょう。

### ■ 中景

中景では細部のデザインまでは判別できませんが、複数の施設の形態や色彩について周辺との関係性が意識されます。ファサードやまち並みの連続性、周辺景観との調和に配慮しましょう。

### ■ 遠景

遠景では、個別の建築物等も大きな景観のまとまりのなかで捉えられます。シルエットや色彩が周辺のまとまりのなかで突出しないよう配慮しましょう。



近景：建築物等の細部の意匠や素材まで分かる。



中景：建築物等の形態や色彩について、まち並みや周辺との関係性が分かる。



遠景：まち並みのシルエットが周辺の景観とともに見える。

### 3. デザインの主な対象要素と配慮のポイント

#### (1) スケール

建築物等のスケール（規模）は景観に大きな影響を与える要素です。周辺の景観を踏まえ、見え方に応じた配慮を考えましょう。

##### ① 周辺に馴染むスケールを考える

周辺から突出した大きすぎる建築物は、違和感を生じさせる原因になります。調和のとれた景観になるよう、背景や周辺の建築物に馴染むようデザインしましょう。



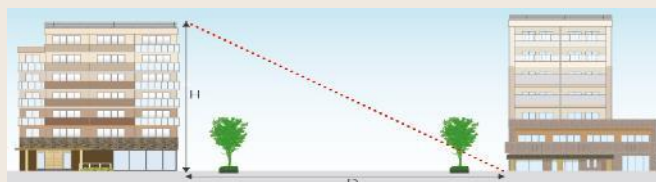
##### ② 通りへの負の影響を緩和する

通りなどの公共空間に面した大きすぎる壁面は、圧迫感や威圧感を感じさせる原因になります。道路境界から壁面を後退させたり、オープンスペースを広く確保したりするなど、負の影響を緩和するよう配慮しましょう。

#### ■ 通りのプロポーションを考える

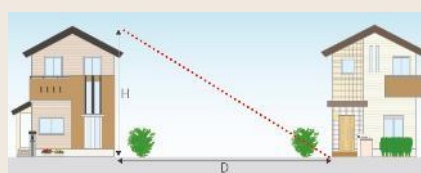
通り空間の印象は、道路の幅員（D）と沿道の建築物の高さ（H）の比率（D/H）によって変化します。まち並みのルールづくりを行う際に検討するとよいでしょう。

D/Hが大きいと広がり感のある開放的な印象の空間となりますが、通りとしてのまとまりは感じにくくなります。



D/Hが大きい、広がり感のある開放的な印象の空間

逆にD/Hが小さいと囲まれ感のある落ち着いた印象の空間となりますが、場合によっては圧迫感を感じることもあります。



D/Hが小さい、囲まれ感のある落ち着いた印象の空間

## (2) 配置

配置は、敷地内の機能面などの視点だけでなく、周辺景観との関係性の視点を含めて考えましょう。

### ① 地域性を継承する

集落地や歴史的なまちでは、古くから継承されてきた建築物の配置の作法があります。そうした作法を尊重し、地域性を継承しましょう。



### ② 道路との関係を考える

建築物の前面空間の広さや使い方によって、建築物やまち並みの印象は大きく変わります。目指すイメージに合わせて配置をデザインしましょう。



人だまりの空間を演出するため奥行を持たせて配置（セットバック）



街路と室内が親密な関係となるよう配置（セットフロント）

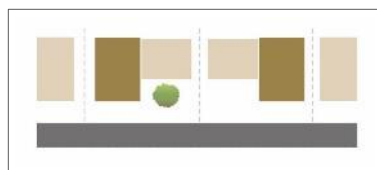
### ③ 連続性を意識する

隣棟間隔が適度で壁面位置がそろっていると、統一感のあるまち並みになります。一方で、壁面位置を凸凹にして見え隠れをつくりだすと、リズム感や期待感のあるまち並みを生み出すことができます。

建築物の配置は、まち並みのつながりを意識しながら丁寧にデザインしましょう。



壁面位置、隣棟間隔が整ったまち並み



計画的に壁面位置に凸凹を設けて整えたまち並み



一部だけ突出したまち並み（秩序が乱れやすい）

### (3) 形態意匠

形態意匠は、建築物等のアイデンティティを表現するものであり、建築主や設計者が個性を発揮したい部分です。こうした表現は、地域性や周辺のまち並みとの適切な関係性を保つ範囲で行いましょう。

#### ① 周辺と調和する形態意匠を考える

同じ規模の建築物等でも、形態意匠によって見え方や受ける印象は大きく変わります。機能や用途からボリュームを抑えることが難しいときでも、人の視覚的な特性も踏まえて形態意匠を工夫することで、周辺景観に調和させることが可能です。

##### ■ 丁寧に表情をつくる

小規模な建築物のまち並みに、無表情で大きな壁面があると、違和感が生じます。

そうした場合は、壁面の一部を後退させたり、仕上げの工夫で外見を分節化したりするなど、まち並みに調和した表情を丁寧に作りましょう。



部位に沿った分節化によりまち並みに調和した表情をつくる

#### ② 地域性を踏まえる

地域性を踏まえ、周辺景観と調和した地域らしいデザインを考えましょう。手がかりになるものは、例えば以下のようなものが挙げられます。

地域性の手がかりとなるもの（例）		調和の工夫（例）
自然・地形	背景となる山並みや周辺の植生など	屋根の傾斜を、背景の山並みや土地の傾斜の方向に合わせる。
歴史・文化 まち並み	地域で培われた生活の知恵や風習、建築様式など	地域でよく見られる石材や木材を用いる。
まちづくり	地域で共有されたまちづくりの方針や取組みなど	商店街の取組みイメージに合わせて、屋外広告物のデザインを統一する。



防風や水防のために設けられた外構。地域で採れる石材や地域の環境に適した木が使われている。

## (4) 色彩

景観計画では、使用できる色彩の範囲を定量的に定めています。色彩はまちの印象や人の心理に大きな影響を与える重要な要素であるため、地域の景観に調和した色彩を選ぶことが大切です。

色彩に関する「景観形成基準」は、景観計画 P175～179 を参照

### ① 色彩の基礎知識

#### ■ マンセル表色系

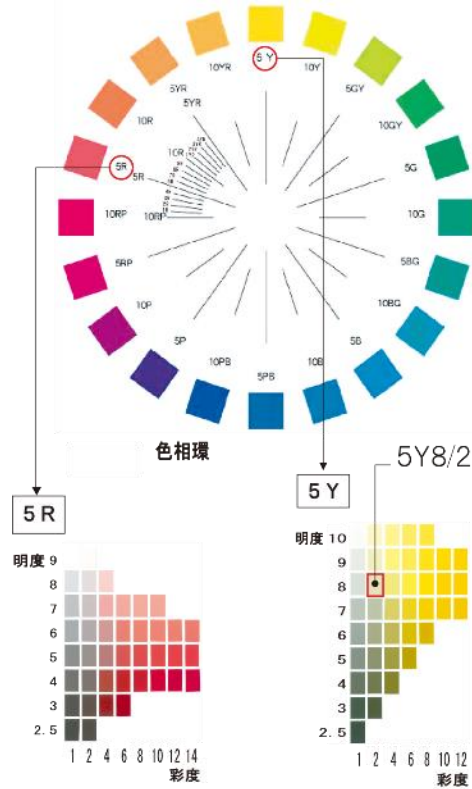
景観計画では、色彩を客観的な尺度で表す方法として、日本産業規格（JIS）に採用されているマンセル表色系を用いています。

マンセル表色系では、色彩を以下の3属性により表現します。

**色相：**色合いを示します。R (赤)、YR(黄赤)、Y (黄)、GY (黄緑)、G (緑)、BG (青緑)、B (青)、PB (青紫)、P (紫)、RP(赤紫)の 10 種類の基本色を記号で表現し、記号の前に 0 から 10 の数字をつけ、色の違いを細かく表記します。

**明度：**色の明るさを示します。0 から 10 の数字で表現し、数字が大きくなるほど明るくなります。10 は白、0 は黒になります。

**彩度：**色の鮮やかさを示します。0 から 16 程度までの数字で表現し、数字が大きくなるほど鮮やかになります。最高彩度は色によって限界が異なるため、色相によって最高の数値が異なります。また、白、黒、灰色は無彩色（記号 N）といふ彩度は 0 です。



色の表示は、色相、明度、彩度の順に示します。

#### ■ 表示例 5 Y 8/2

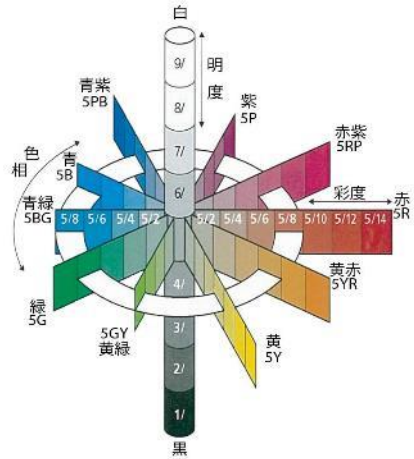
色相 明度 彩度



新緑：2.5GY6/6



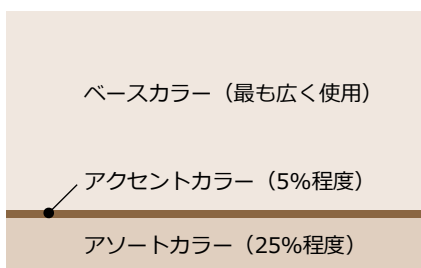
熟れた柿：5YR7/12



## ■ 基調色・補助色・強調色

同じ形態の建築物等でも、配色によって受ける印象や周辺景観との調和の度合いは大きく変わります。状況に応じて、色の組み合わせや比率などを丁寧に検討しましょう。

基調色	ベースカラー	・最も大きな面積を占める色彩
補助色	アソートカラー	・スケール感の低減などに効果がある色彩 ・例えば中規模建築物の場合、各見付面積の25%程度に使用
強調色	アクセントカラー	・変化や個性を与える色彩で、低層部に用いると効果的 ・例えば中規模建築物の場合、各見付面積の5%程度に使用



左の割合は、中規模建築物を例としたイメージです。建築物の規模や形態などに応じて、ふさわしい面積バランスは変わるので注意が必要です。

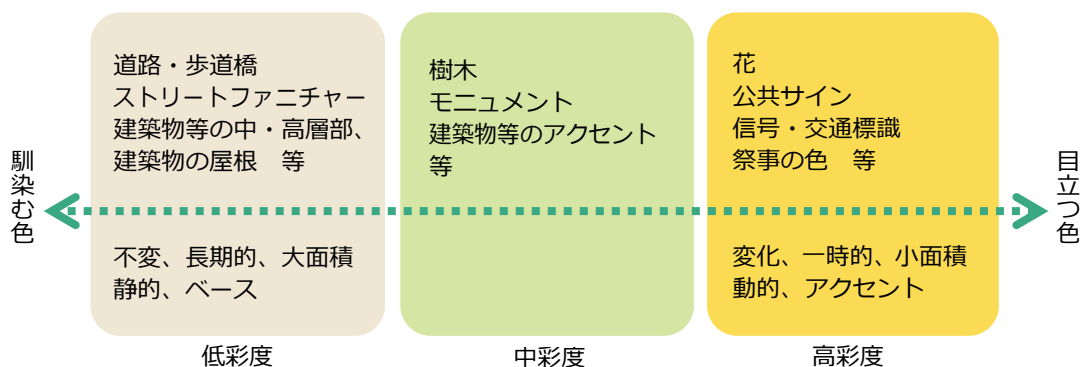
自然環境では、通年を通して高彩度のものはあまり見られないため、自然を背景とした集落景観などでは、彩度の高い強調色の使用は避けるようにします。

## ■ 目立たせるもの・なじませるもの(誘目性)

眺めのなかで、目立たせるものと馴染ませるものの秩序が良好に保たれていると、美しく心地よい景観と評価されます。

目立たせるべき色彩は、信号や標識のように公共的な情報伝達を担うもの、花や祭事の装飾のように一時的な彩を加えるものなどです。

道路など景観のベースとなるものや、建築物、工作物など一年を通して同じ場所にあるものは、なじませるべき色彩です。



## ■ 素材と色彩

同じ色彩を用いても素材が異なれば、景観に与える印象も異なります。自然素材の疑似色を人工素材で用いる場合は注意が必要です。



## ■ 建築物や工作物によく使われる色

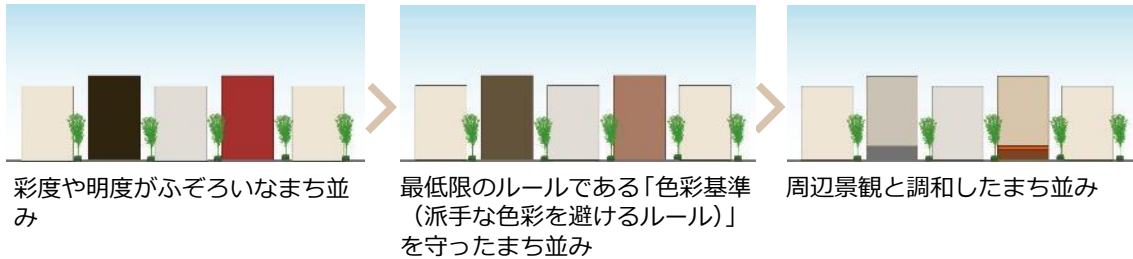
建築物や工作物には、様々な規模や用途のものがありますが、それらの多くは、暖色系（色相：YR,Y）の中～低彩度（彩度：4以下）の色を基調としています。



## ② 色彩計画の基本

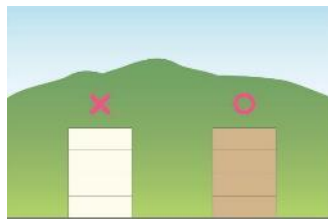
### ■ 基本的な考え方

より良い景観をつくるためには、色彩が周辺景観と調和していることが大切です。景観計画の色彩基準を守るだけでなく、背景となる自然や周辺のまち並みなど、地域の色彩の特徴を踏まえ、さらに施設の規模や形に合った適切な配色とし、より良好な景観づくりに努めましょう。



### ■ 自然と調和させる

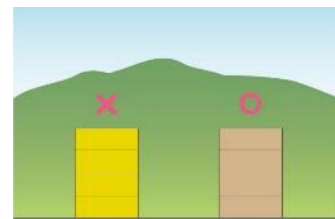
同じ色彩や素材でも、背景の違いによって見え方が異なります。特に、緑や水面を背景とした場所では、背景となる自然景観と調和する色彩や素材を丁寧に考えます。



背景が山並みなどの緑の場合は、基調となる色彩は高明度を避ける。



周辺が開放的な環境や背景が空の場合は、基調となる色彩は、低明度を避ける。



周辺の自然の彩度から突出しない。

### ■ まち並みと調和させる

周辺のまち並みと「色相」をそろえると、うまくなじみます。



類似の色相を用いることによって、違和感のない配色になる。



## ■ 規模や形態に応じて配色する

建築物の大きな外壁や高い外壁が周辺に圧迫感を与えず、まち並みに調和するものとなるよう、規模や形態、機能に合わせて色彩に変化をつけます。



横方向の分節化により、長大な印象を低減させる。



縦方向の分節化により、まち並みからの突出感を低減させる。



大きな面積の低明度色は、低い位置で使用する。



部位の用途や機能に合わせて適切な色彩を用いる。



色の塗分けは、形態や部位に沿って行う。

## ■ 屋外広告物を建築物やまち並みと調和させる

屋外広告物は、目立つ色彩の大きなものが設置されやすく、それらが建築物や敷地の様々な場所に配置されると、まとまりのない印象を与えかねません。また、そうした屋外広告物は、まち並み景観を混乱させる要因にもなります。

そのため、屋外広告物を設置する場合は、建築物やまち並みに調和するよう丁寧にデザインし、彩度の高い色彩は少しの面積に限り、集約化等を図る等、すっきりと見えるように工夫しましょう。

### ■ 例1



屋外広告物は、建築物のデザインに調和するよう、色彩や大きさ、配置、形態等に配慮する。また、まち並みとの調和も意識し、質の高いデザインに努める。

### ■ 例2



屋外広告物は、必要な情報を整理した上で集約化し、建築物とのバランスや周辺のまち並みとの調和にも配慮して美しく表示する。

## ◆ 色彩の豆知識

### ■ 騒色(そうしょく)

騒色とは、周辺景観に対して目立ちすぎて、目にする人々に不快感を与える色彩のことです。騒音がひどいと大事な話や自然の音が聞こえなかったり、不快な気分になったりするように、色が氾濫すると神経が刺激され落ち着かない気持ちになったり、自然の色や大切なサインなどに気づきにくくなります。

良好な景観づくりのため、場所や役割に応じてふさわしい色彩を考えることが大切です。

### ■ 言葉のイメージで色を決めない

施設の用途などの言葉から連想した色を採用すると、周辺景観と不調和になる場合があります。

例えば、水道水が通る管が青く塗られ、自然のなかで目立ちすぎていることがあります。これは「水」の言葉から「青」をイメージして塗装したものです。安易な連想によらず、周辺景観との調和に配慮して色彩を考えましょう。



改善前の青い水管橋



周辺景観と調和する色彩になった水管橋

### ■ 自然の緑に調和させるには

自然の緑は、葉の一枚一枚の色や表情に違いがあり、それぞれが重なりあって陰影ができ、夏は濃い緑色、秋は紅葉し赤茶色、冬は落葉し薄茶色と美しく変化していきます。

こうした自然の緑に調和させるには、緑が映える色を選ぶことが大切です。建築物や工作物を自然と調和させるには、緑を支える幹や土と同じ暖色系の色相（YR,Y）を選び、自然の緑より彩度を抑えるとよいでしょう。



春（4月）



夏（8月）



秋（10月）



冬（2月）

## (5) 素材

素材を活かして丁寧にデザインすることで、景観の質を高めることができます。仕上げ材の工夫による表現はもちろん、構造材の質感をそのまま活かしたダイナミックな演出や、経年変化を活かしたデザインなど、多面的な視点から素材の可能性を探りましょう。

### ① 素材の風合いを活かす

素材や表面の仕上げは、細部まで判別できる近景の印象に大きな影響を与えます。

仕上げの材料は、色彩だけでなく素材の持つ質感や仕上げの表情などを総合的に考えましょう。

#### ■ 素材や仕上げから感じられる印象の例

素材	仕上げ	感じられる印象の例
木材	木目などを活かす	伝統的／自然的／親しみのある／温かみのある
	製品として加工する	エコ／自然と技術の親和
煉瓦、タイル		格調高い／風格のある／歴史のある
コンクリート ・ 石材	凹凸がある	無骨な／重厚感のある
	円滑な仕上げ	都市的な／画一的な／整然
金属		都市的な／洗練された／冷たい／ きらびやかな
ガラス		都市的な／先進的／軽快な／開放感のある

### ② 経年変化を織り込む

素材を活かしたデザインでは、経年変化を考慮しましょう。

竣工時の外観を長く保ちたいときは、経年変化が生じにくい素材を選定し、風雨の影響を和らげる工夫をします。一方、経年変化によって深みを増す素材をあえてデザインに活かすことも、魅力ある景観づくりに効果的です。



## (6) 植栽

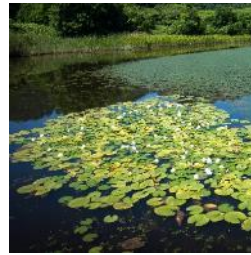
植栽は景観に潤いを与える重要な要素で、建築物等のデザインと一体的に考えることが大切です。緑の量だけでなく質にも配慮し、敷地全体の演出を考えましょう。

### ① 緑の多面的な魅力を活かす

緑には視覚的な効果だけでなく、以下のような多面的な効果があります。これらの効果を活かした植栽計画を行い、魅力的な景観を育みましょう。

#### ■ 緑の多面的な効果の例

木陰をつくる	香りや実り	いのちを育む	記念する
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季に快適な屋外空間をつくります。</li> <li>・人が集まり、賑わいが生まれます。</li> <li>・木漏れ日は心地よさを感じさせます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香りのある植物や果実をつける植物は、四季など時節の変化を感じさせます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草木は、鳥類や昆虫といった生き物の住処となります。</li> <li>・多様ないのちを育みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寿命の長い高木等は人の営みとともに生長し、時の流れを思わせます。</li> <li>・場所の歴史や思い出を将来に残します。</li> </ul>



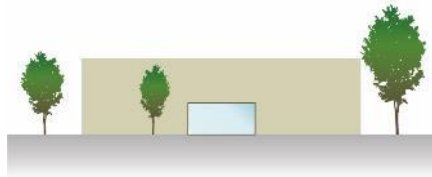
### ② 緑の種類を考える

地域の生態系や周辺環境との調和に配慮し、在来種による植栽を基本としましょう。また、敷地全体のコンセプトに沿って適切な樹種を選択し、成長を考慮しながら配植し、魅力ある景観を育みましょう。

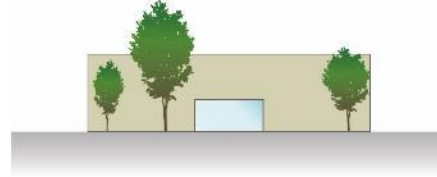


### ③ 植栽配置を考える

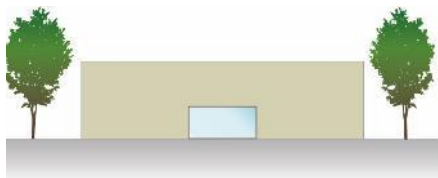
植栽の配置は、建築物等との関係性を考えてバランスよくデザインしましょう。敷地の緑として地上に配置する他、屋上緑化や壁面緑化により、視界に入る緑の量を増やすことも考えられます。また、高木の配置によって、建築物等のスケール感をコントロールすることも可能です。



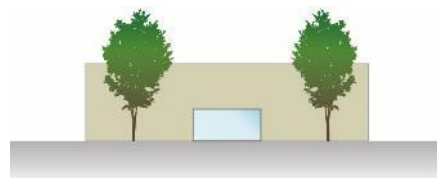
建物を広く見せる。



建物を狭く見せる。



建物を大きく見せる。



建物を小さく見せる。

### ④ つながりを考える

敷地内の緑の配置を考えるだけでなく、周辺の庭や街路樹、公園などの緑とのつながりにも配慮して、周辺を含めた良好な緑の景観をつくりましょう。日本庭園における作庭の手法を応用し、背景の山並みを借景にすることも有効です。



## (7) 夜間照明

昼間の景観とあわせて、夜間の景観を演出することは、都市の魅力を一段と高めます。夜間照明は、昼間の景観以上に意図に沿った演出が可能となるため、積極的に照明デザインを考えましょう。

### ① 光と影をデザインする

夜間の美しい景観をつくるには、全体を均一に照らすのではなく、あえて陰影を生み出すなど、光と影をデザインすることが大切です。

ライトアップを行うにあたっては、むやみに光源を増やすのではなく、最も人の目に触れるファサードや樹木などの鉛直面の輝度を高めることで、効率的・効果的に夜間景観を演出できます。

また、人の動線や視線の移動に沿って連続した灯りを設けることで、奥行き感を演出することも効果的です。



### ② コンセプトに応じて色温度を設定する

色温度の高い白～青味がかかった光は緊張感や高揚感を、色温度の低い赤みがかかった光は落ち着きや安らぎを感じさせます。このために、色温度の違いは夜間における人々の活動にも影響を与えます。

建築物等の性格や周辺環境など地域の特性を踏まえつつ、景観づくりのコンセプトに応じて色温度を設定することが必要です。



地域ごとの色温度の目安



### ③ 照明の対象物の色味を活かす

光源の種類によっては、対象物が色褪せて見えたり、自然光（太陽の光）の下とは異なる色彩に見えたりするものもあります。魅力的な夜間景観をつくるには、自然光に近い色彩で見える演色性の高い光源を選択することも大切です。

建築物のファサードや樹木自体が持つ本来の色味を活かしたり、そこで活動する人の肌を美しく見せたりする照明により、生き生きとした魅力ある夜間景観をつくりましょう。



樹木等の色味が再現されている。

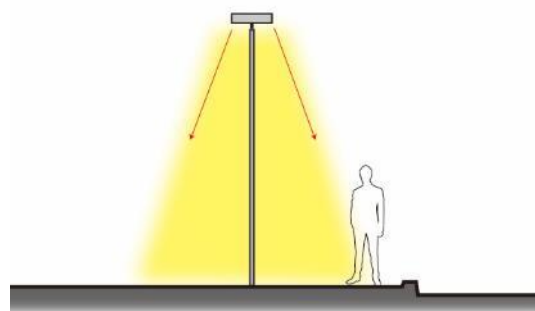
### ④ 不快な光を抑制する

直接目に入る光源からの光は、不快に感じるまぶしい光（グレア）です。グレアが大きいと夜間照明による演出も効果が台無しになりかねないため、照射方向の工夫やフード・ルーバー等の配光装置の活用により、グレアが抑制された快適な光環境としましょう。

また合わせて、人々の生活や動植物などに悪影響を及ぼす光害を抑制し、省エネルギーにも配慮しましょう。



高いグレア



フード・ルーバー等の配光装置の活用



## 第2章

# デザインの進め方

# 1. デザインの手順

豊橋市景観計画では、「地域の成り立ちや景観資源を大切にし、地域らしい景観に磨きかける」ことを基本方針にしています。そこで、市域を景観特性の面から14のエリアに細分化するとともに、石巻山眺望保全区域と豊川水辺景観育成区域を設定し、それぞれについて景観形成の配慮指針（景観形成基準）を定めています。

本ガイドラインでは、建築物等のデザインが、それぞれの場所において、景観形成の配慮指針（景観形成基準）に適合したものとなるよう、「※パタン・ランゲージ」の理論を参考にした「キーワードを用いたデザイン手法」を用いて、具体的なデザインの進め方を示します。

## (1) キーワードを用いたデザイン手法

地域ごとの景観の特徴を将来にわたって継承し、さらに磨いていくためには、「地域らしさ」と「魅力アップ」の観点を重視してデザインを進めることが大切です。

その際に配慮すべきことを言語化したものを、「**キーワード**」と名付けました。

地域ごとの景観の読み取りを行うこと、読み取った特徴からデザインのコンセプトを検討してデザインに落とし込むこと、その一連の取組みに**キーワード**を用いることで、より意識的に景観配慮を行うことができます。

さらに、事前協議などの場で**キーワード**が共通の言語となり、より創造的なデザインが生まれることにつながります。

### ■ キーワードを用いた建築物のデザインのイメージ

落ち着いた色合い

外観は、落ち着いた色合いにして、自然や農地に調和させます。

包み込む緑

背景の山並みや周辺の農地に溶け込むように、生垣などで建築物を包み込みます。

穏やかな屋根

屋根は、背後の山並みや集落の家々と調和するように勾配屋根とします。



## ◆ パタン・ランゲージとは

クリストファー・アレグザンダーが提唱した建築・都市計画の理論です。

人々が心地よいと感じる環境には、国や地域に関わらず共通点があるとされ、その普遍的な環境の質を 253 の「パタン」として整理してあります。

この「パタン」は家づくりやまちづくりのヒントになるもので、組み合わせることでデザインの考え方をまとめていくことができます。これが「ランゲージ」となります。

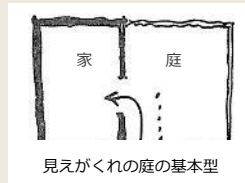
地域の特徴に応じて固有のパタンがあるはずなので、新たに見つけ出して追加し、地域らしいデザインに取り組むことを勧めています。

### 「見えがくれの庭 (Half-Hidden Garden)」

街路から庭が近すぎると、安心感が足りない。一方で、家の裏側にある庭は物寂しくくつろげない。

#### デザインのヒント

庭は通り沿いに配置して、かつ植栽などで他人の目からある程度守られるようにする。



### 「小さな広場 (Small Public Squares)」

通りに面した小さな広場で、様々な活動が繰り広げられる。大きすぎる広場はさみしく見え、誰も寄り付かない。

#### デザインのヒント

広場は、人の顔が見え、声が聞こえる程度の狭さにすること。



### 「座れる階段 (Stair-Seats)」

人が心地よくいられる場所は、周囲を見渡すことができる程度に小高く、しかも周りで起こる活動に加われる程度に低い位置である。

#### デザインのヒント

人がぶらつく場所は、その外縁部に、2,3段の階段を設けること。ゆったりと腰を下ろしたり、集まっておしゃべりしたりできるようにすること。



### 「さわれる花 (Raised Flowers)」

道端や家の足元に花があれば、花に触れたり香りを楽しんだりすることができる。人の目を楽しませることができる。

#### デザインのヒント

身近な場所に草花を植え、花を守りつつ手が届く距離にするために、花壇を少し高くすること。



(「パタン・ランゲージ」(C.アレグザンダー他著、平田翰那翻訳)を参考に作成)

今回用いる「キーワード」は、「パタン・ランゲージ」の仕組を参考に、豊橋市における「地域らしさ」を活かし「魅力アップ」をめざす景観づくりにおける、重要なポイントを言語化し整理したものです。

## (2) キーワードを用いたデザインの流れ

建築物等のデザインは、3つのステップを踏んで進めます。ステップ1で地域の景観の特徴を読み取り、ステップ2でデザインのコンセプトを考え、ステップ3で具体的なデザインを行います。

ステップ2のデザインのコンセプトを考える段階では、「**地域らしさのキーワード**」と「**魅力アップのキーワード**」の2つのキーワードを用います。

「**地域らしさのキーワード**」は、地域の景観の特徴を継承し、地域らしい良い景観づくりを進めるために用いるもので、ステップ1で読み取った地域の景観の特徴をもとに考えます。

「**魅力アップのキーワード**」は、その場所の景観をより魅力的にするために追加的に用いるもので、エリアを限定せずに使えます。

本章では、それぞれのキーワードの例を整理しています。また、第3章では、各エリアで用いることのできるキーワードと、それを用いた具体的なデザイン例を示しています。

### ■ キーワードを用いたデザインの流れのイメージ



■ デザインの進め方のポイント

- ・建築物等をつくろうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。
- ・読み取った内容を「地域の景観の特徴」という短い文章にまとめると、理解が深まります（事前協議の際には必要です）。

- ・第3章の「エリアごとのデザインの進め方の例」を参考にしながら、読み取った地域の景観の特徴を表す「地域らしさのキーワード」を考えます。また、より魅力ある景観づくりのために「魅力アップのキーワード」を整理します（必要に応じて）。

- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「デザインのコンセプト」を考えます。

- ・第3章の「エリアごとのデザインの進め方の例」を参考にしながら、「デザインのコンセプト」に沿って、具体的なデザインを検討します。必要に応じて、②に戻って、キーワードを追加します。

- ・具体的な景観配慮は、「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。

- ・色彩を検討する際は、①の下に示した「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。

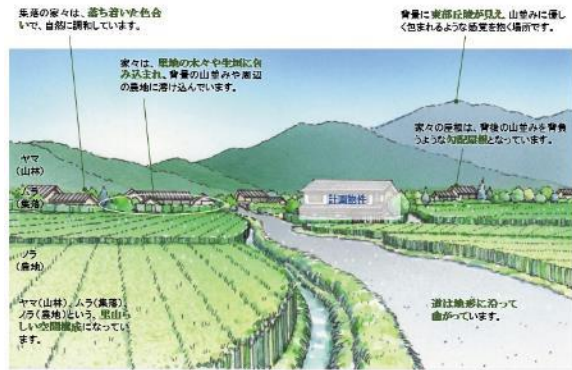
■ デザインの進め方の例（第3章）

1. 東部丘陵里山エリア 一集会所の例

1

地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくろうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。



地域の景観の特徴の整理	エリア内で見られる調和色
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東部丘陵の山並みは美しい景色を見せ、集落の背景になっています。この場所では、山林、農地といった「里山の空間構成」が継承されています。</li> <li>・里地の木々や生垣は、茶々を「包み込む緑」となって、落ち着いた暮らしの景観をまみ出しています。</li> <li>・里地にはゆるやかな高低差があり、地形に沿って「曲がくわる道」が通り、茶々の敷地は遠とゆるやかにつながっています。</li> <li>・集落には、「静やかな緑」と「落ち着いた色合い」の茶々が集まり、青森の里山や周辺の農地に溶け込んでいます。</li> </ul>	<p>外壁</p> <p>SYR7/2 10YR7/2 2.5Y7/2</p> <p>SYR6/3 10YR5/3 2.5Y5/2</p> <p>5YR4/2 10YR 4/2.5 2.5Y 4/2.5</p> <p>屋根</p> <p>2.5YR 5/1 7.5YR 5/1 5Y 5/0.5</p> <p>10R 3/1 7.5YR 3/1 5Y4/0.5</p> <p>10R 2/1 7.5YR 2/1 N2</p> <p>※景観計画（P175）では、エリア別の使用可能範囲を定めています。外壁等の選定は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。</p>

2

キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

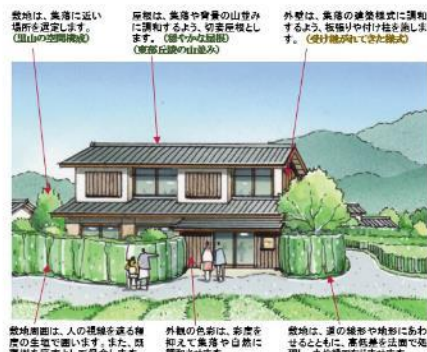
- ・「地域らしさのキーワード」（P38）を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」（P39）を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「デザインのコンセプト」を考えます。



3

コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ②で考えたデザインのコンセプトに沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。



※景観計画において、景観形成基準を定めています（P106～107）。適合しているかどうかを確認してください。

### (3) キーワードの整理

キーワードとは、デザインをする際に配慮すべきことを言語化したものです。ここでは、本市の良好な景観形成に活用できる、地域らしさのキーワードと魅力アップのキーワードを整理しています。それぞれのキーワードは、新たに追加することも可能です。




#### 地域らしさのキーワード

地域らしさのキーワードは、地域の景観の特徴を継承しながら、地域らしい良い景観づくりを進めるためのものです。第3章のデザインの進め方の例に、各エリアで活用できるキーワードの例を示していますので、該当するエリアをご覧ください。また、地域の景観の特徴の読み取り方を参考資料（P98～99）に示しましたので、新たにキーワードを考える際の参考にしてください。

#### ■ 地域らしさのキーワードの例

視 点		
自然・地形など	歴史など	まち・暮らしなど
東部丘陵の山並み	里山の空間構成	都市の風格
石巻山の眺め	のびやかな田園	路面電車
遠くの山並み	広がりのある水田	穏やかな屋根
斜面緑地	城下町の記憶	ゆるやかな境界
河畔の緑	宿場町の薫り	落ち着いた色合い
海岸林	湊町の面影	穏やかな色合い
包み込む緑	漁村の面影	賑わいの連なり
つながる緑	静かな路地	にじみだす賑わい
潤いある流れ		車窓からの眺め
開放的な水辺		楽しさの連なり
ゆるやかな起伏		導く入口
ウミガメが訪れる砂浜		歩きたくなる道
豊かな干潟		のびやかな壁
海とつながる広い空		退いた壁
曲がりくねる道		控えめな広告
小さな人工物		隣への緩衝
		豊かな夜景

※地域らしさのキーワードは、その場所に不足していれば、魅力アップのキーワードとしても使えます。


 魅力アップ  
のキーワード

## 魅力アップのキーワード

魅力アップのキーワードは、その場所の景観をより魅力的にするためのものです。魅力ある景観は、足りないものを新たに加えたり、気づいていないものを見つけだしたりすることで高まります。そこで、エリアを限定せず使える、その場所をより魅力的にするためのキーワードを、次のように整理しました。なお、魅力アップのキーワードは、新たに追加することも可能ですので、必要に応じて積極的に検討してください。

### ■ 魅力アップのキーワードの例

視 点		
自然・地形など	歴史など	まち・暮らしなど
大きな木 実のなる木 風土に合った緑 見え隠れする庭 融和させる緑 水に触れあう場所 移ろいの仕掛け 自然な敷き際 身近な花	神聖な場所 地域の宝 祭事の場所 土地の履歴 受け継がれてきた様式	眺める場所 顔となる場所 アイストップ 余白の空間 人だまりの空間 心地よい居場所 記念の場 人の尺度 壁の分節 ふさわしい材料 仕上げの表情 おもてなしのしつらえ 目立たない設備 見えにくい駐車場 魅せる広告 あたたかな灯り

※魅力アップのキーワードは、地域の特徴になっていれば、地域らしさのキーワードとしても使えます。





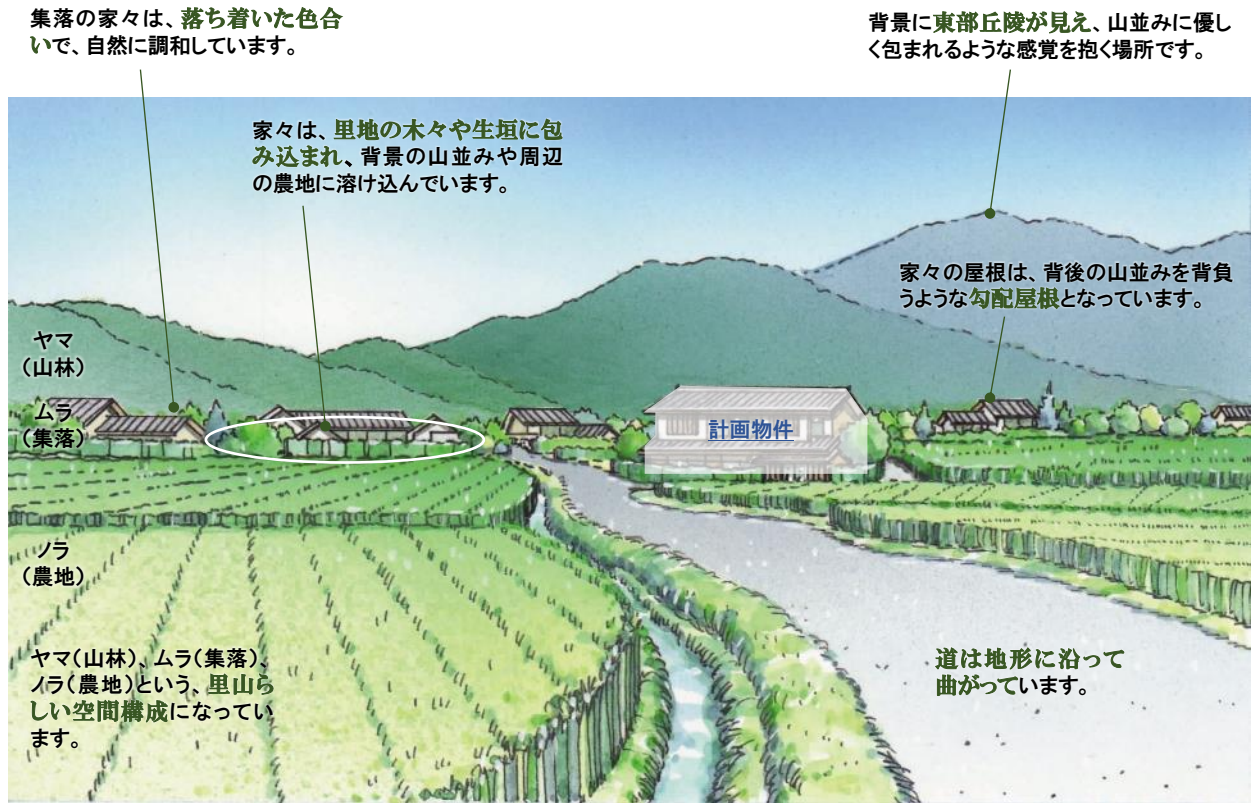
## 第3章

### デザインの進め方の例

# 1. 東部丘陵里山エリア —集会施設の例—

## 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくろうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。



### 地域の景観の特徴の整理

- ・「東部丘陵の山並み」は美しい尾根を見せ、集落の背景になっています。この場所では、山林、集落、農地といった「**里山の空間構成**」が継承されています。
- ・里地の木々や生垣は、家々を「**包み込む緑**」となって、落ち着いた暮らしの景観を生み出しています。
- ・里地にはゆるやかな高低差があり、地形に沿って「**曲がりくねる道**」が通り、家々の敷地は道とゆるやかにつながっています。
- ・集落には、「**穏やかな屋根**」と「**落ち着いた色合い**」の家々が集まり、背景の里山や周辺の農地に溶け込んでいます。

### エリア内で見られる調和色

外壁

5YR7/2	10YR7/2	2.5Y7/2
5YR6/3	10YR5/3	2.5Y5/2
5YR4/2	10YR4/2.5	2.5Y4/2.5

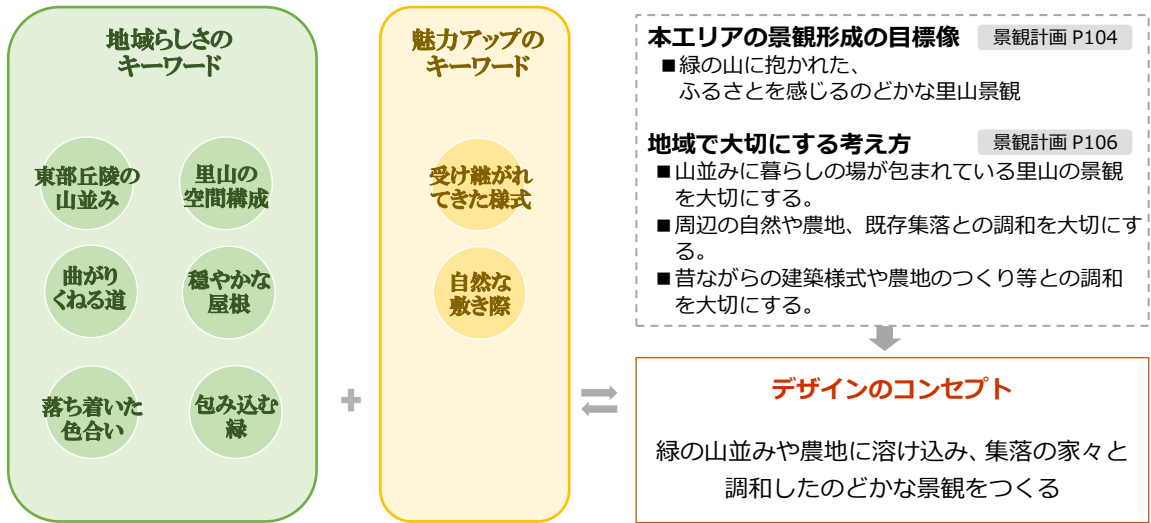
屋根

2.5YR5/1	7.5YR5/1	5Y5/0.5
10R3/1	7.5YR3/1	5Y4/0.5
10R2/1	7.5YR2/1	N2

※景観計画(P175)では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。

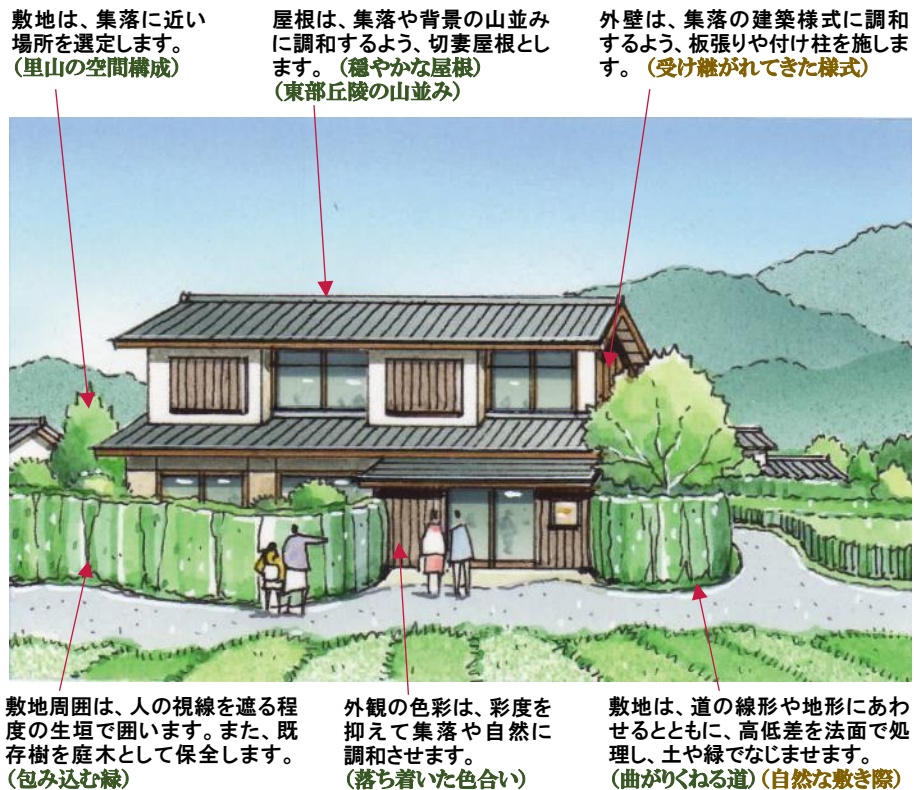
## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。



## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。

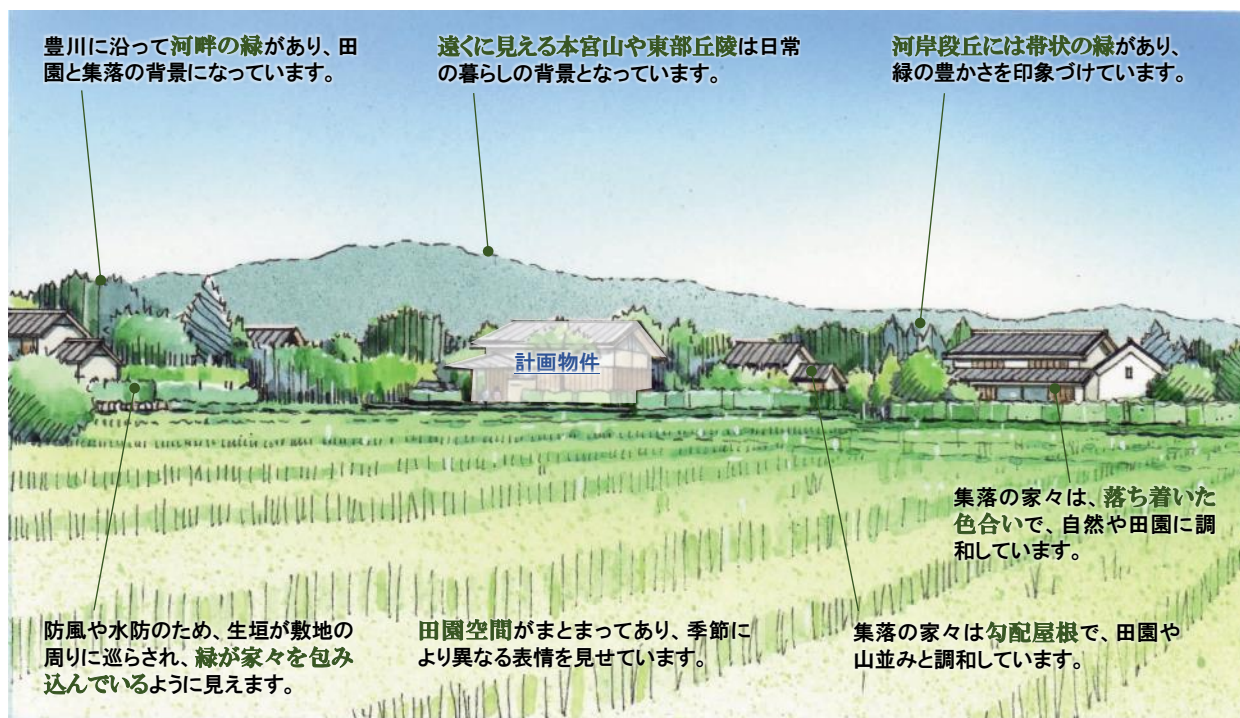


※景観計画において、景観形成基準を定めています(P106~107)。適合しているかどうかを確認してください。

## 2. 豊川沿川田園エリア —集会施設の例—

### 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくろうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。



#### 地域の景観の特徴の整理

- ・ゆったり蛇行する豊川に沿って「のびやかな田園」が広がり、水田や柿畑のなかに集落の家々が点在しています。
- ・見渡すと「河畔の緑」や河岸段丘の「斜面緑地」が、集落のある田園地帯を取り巻いています。
- ・その背後には、東部丘陵や本宮山などの「遠くの山並み」がうっすらと見え、人々の暮らしに安らぎをもたらしています。
- ・集落の家々は、防風や水防のための生垣と屋敷林で囲まれ、そうした「包み込む緑」から、「穏やかな屋根」と「落ち着いた色合い」の家々が見え隠れしています。

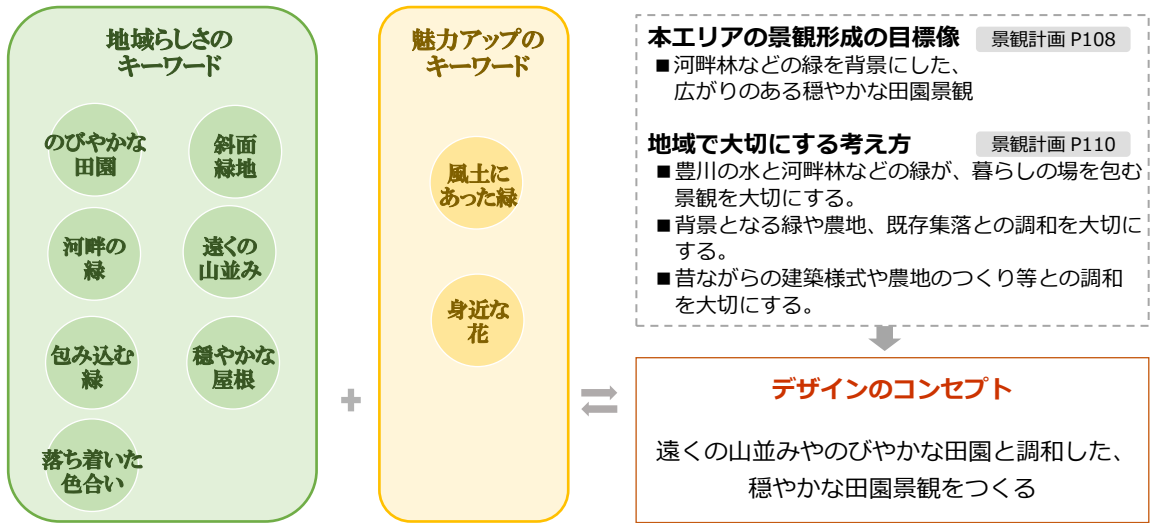
#### エリア内で見られる調和色

外壁	5YR7.5/1	10YR 7.5/1	2.5Y7.5/1
	5YR6/3	10YR6/3	2.5Y6/2
	5YR5/2	10YR 5/2.5	2.5Y 5/2.5
屋根	2.5YR 5/1	7.5YR 5/1	5Y 5/0.5
	10R 3/1	7.5YR 3/1	5Y4/0.5
	10R 2/1	7.5YR 2/1	N2

※景観計画（P175）では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。

## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。

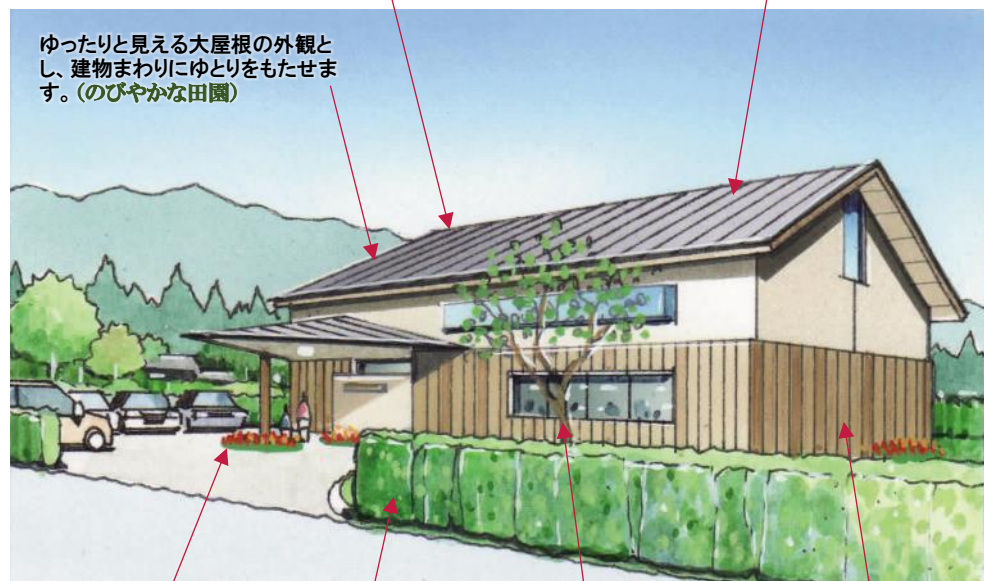


## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。

遠くの山並みと調和し、斜面緑地や河畔の緑から突出しないように、高さを抑えます。  
(斜面緑地)(河畔の緑)(遠くの山並み)

屋根は集落や遠くの山並みと調和するよう、勾配屋根とします。  
(穏やかな屋根)(遠くの山並み)



ゆったりと見える大屋根の外観とし、建物まわりにゆとりをもたせます。  
(のびやかな田園)

目に留まりやすい場の、手の届くような位置に、花を植えます。  
(身近な花)

敷地周囲を生垣で囲むとともに、敷地内に中高木を植えます。  
(包み込む緑)

周辺の自然と調和するよう風土にあった木を植えます。  
(斜面緑地)(河畔の緑)(風土にあった緑)

外壁は、集落や自然と調和する質感とし、彩度を抑えたYR～Y系の色彩とします。  
(落ち着いた色合い)

※景観計画において、景観形成基準を定めています(P110～111)。適合しているかどうかを確認してください。

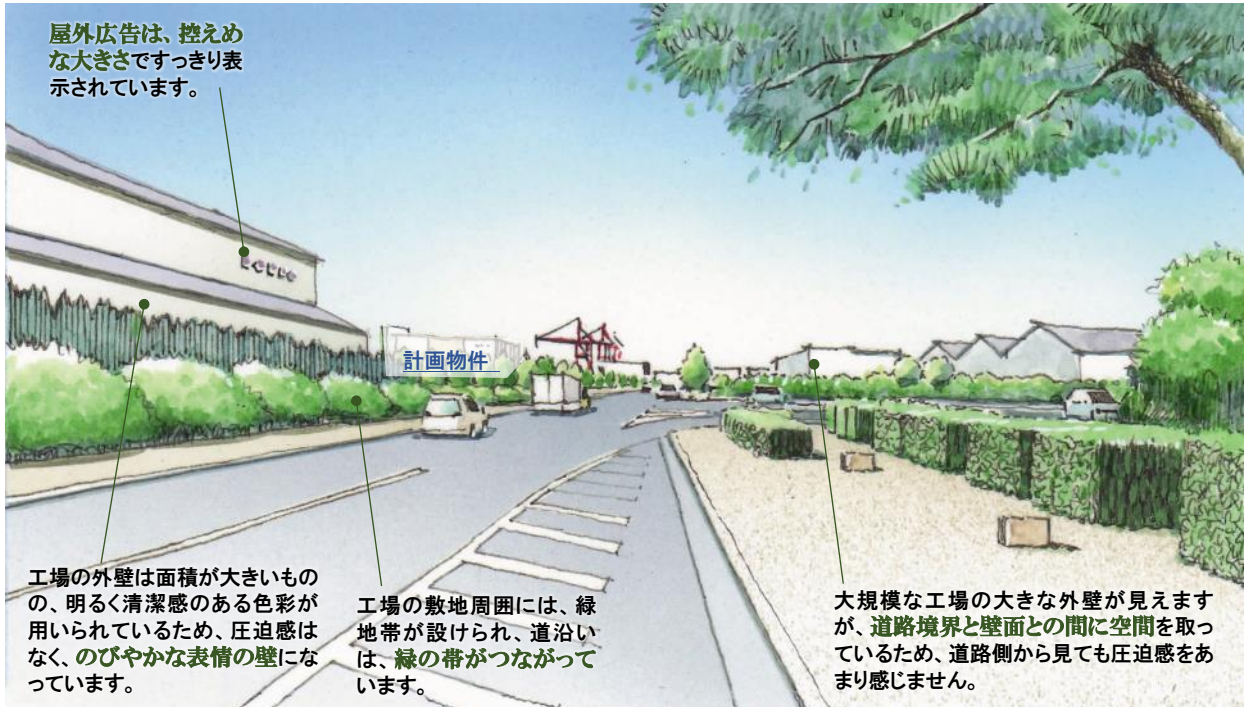
# 3. 三河湾沿岸工業エリア 一大規模工場の例一

## 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくらうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。

三河湾に面して、大規模な工場が立地する広大な埋立地が広がり、大きな空が海につながっています。

近くには二枚貝が生息する六条潟や、全国有数の渡り鳥の飛来地である汐川干潟があります。また三河湾は、スナメリが生息し、多様な生物が生きる生態系豊かな場所です。



### 地域の景観の特徴の整理

- ・三河湾に面する広大な埋め立て地に、大規模な工場や港湾施設が集まり、「海とつながる広い空」が印象的です。
- ・工場の敷地周囲には厚みのある緑地帯が設けられ、「つながる緑」が産業活動の影響を和らげるとともに、「豊かな干潟」のある三河湾との調和をもたらしています。
- ・工場の敷地はゆとりがあり、建築物は道路から後退し、「退いた壁」により圧迫感はあまり感じられません。
- ・緑地越しに見える外壁は、清潔感のある色彩の「のびやかな壁」で、「控えめな広告」のためすっきりとした印象です。

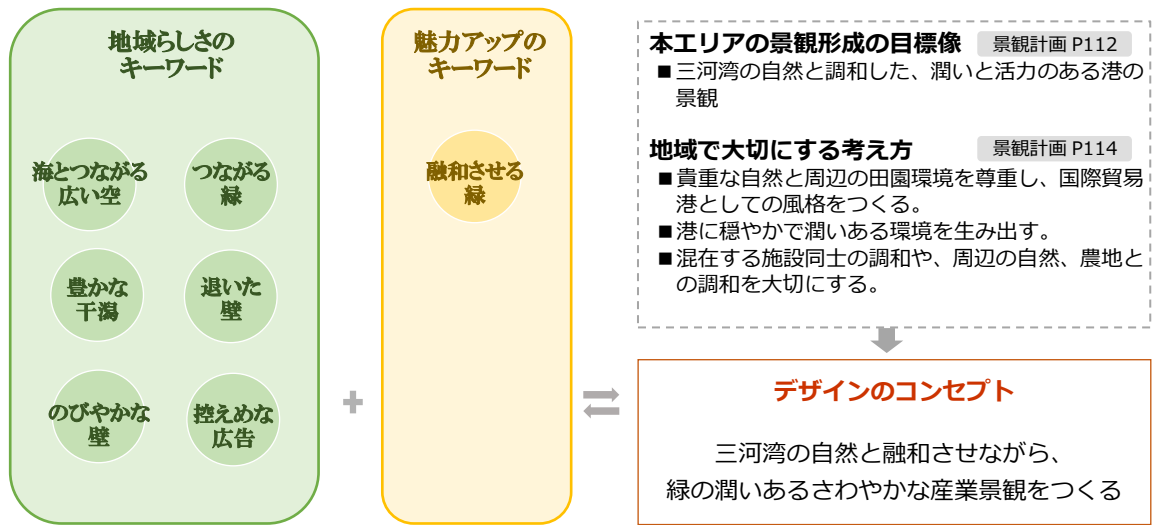
### エリア内で見られる調和色

外壁	5YR 9/0.5	5Y9/1	N9
	5YR8/1	5Y8/2	N8
	5YR7/2	5Y7/2	N7

※景観計画（P175）では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。

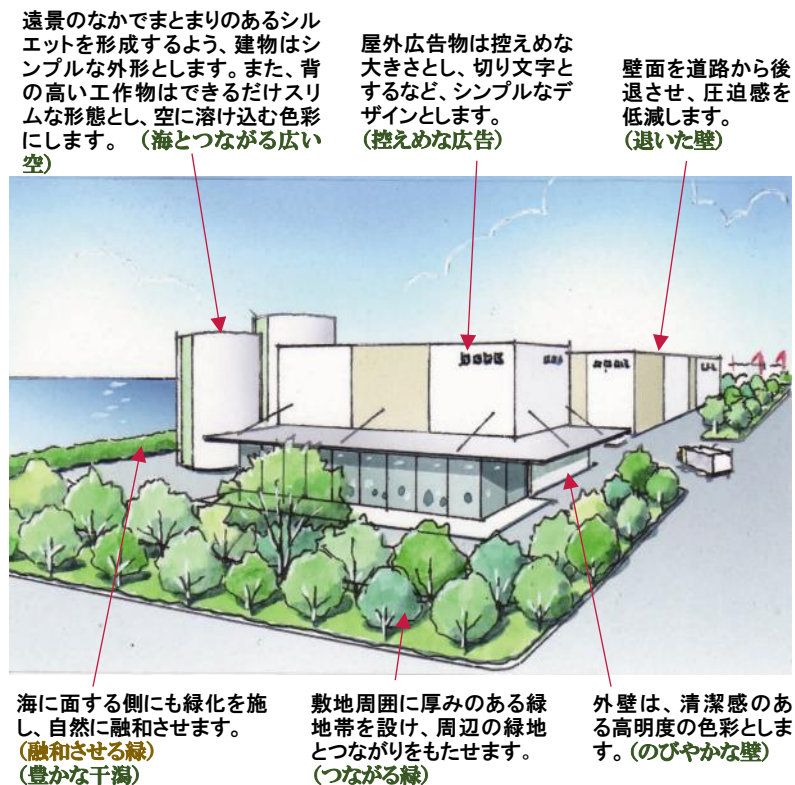
## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。



## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。

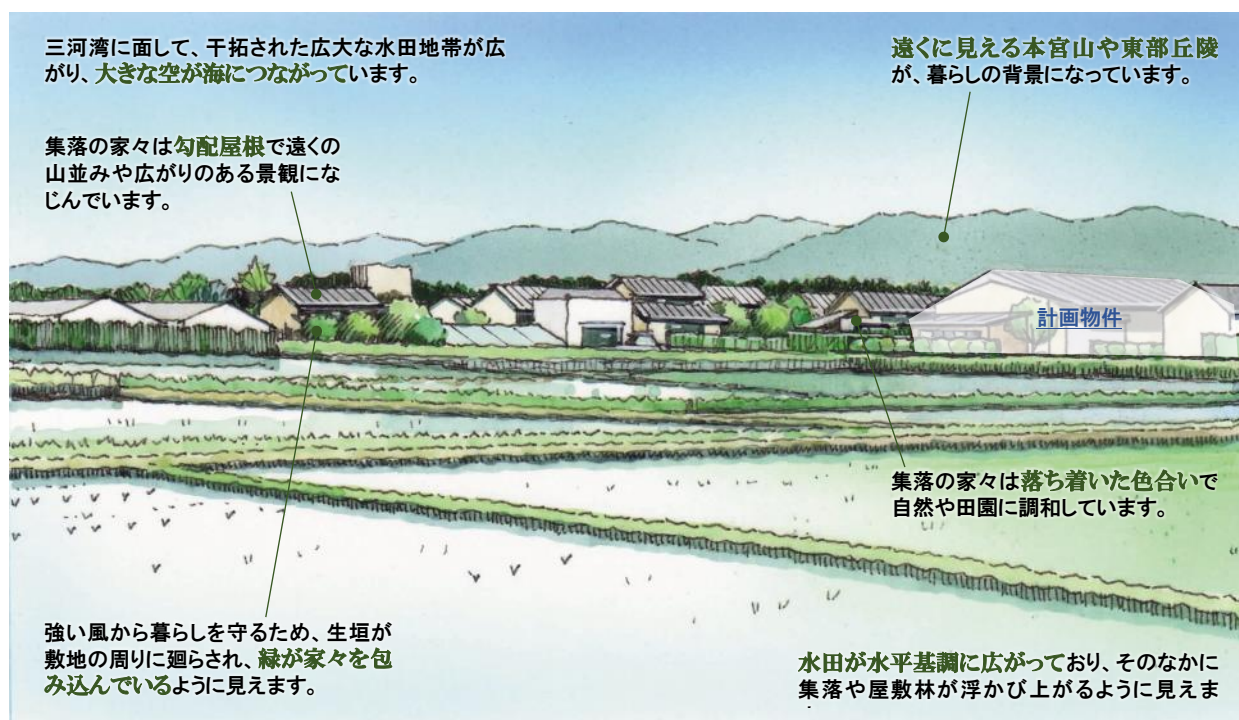


※景観計画において、景観形成基準を定めています (P114~115)。適合しているかどうかを確認してください。

## 4. 三河湾沿岸田園エリア —倉庫・作業場の例—

### 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくろうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。



#### 地域の景観の特徴の整理

- ・三河湾に面する広大な干拓地に、水平基調の水田が広がり、「海とつながる広い空」が印象的です。
- ・「広がりのある水田」のなかには、集落や社寺林が点在し、その背景には、本官山や東部丘陵などの「遠くの山並み」がうっすらと見え、人々の暮らしに安らぎをもたらしています。
- ・集落の家々は生垣で囲まれ、そうした「包み込む緑」から、「穏やかな屋根」と「落ち着いた色合い」の家々が見え隠れしています。

#### エリア内で見られる調和色

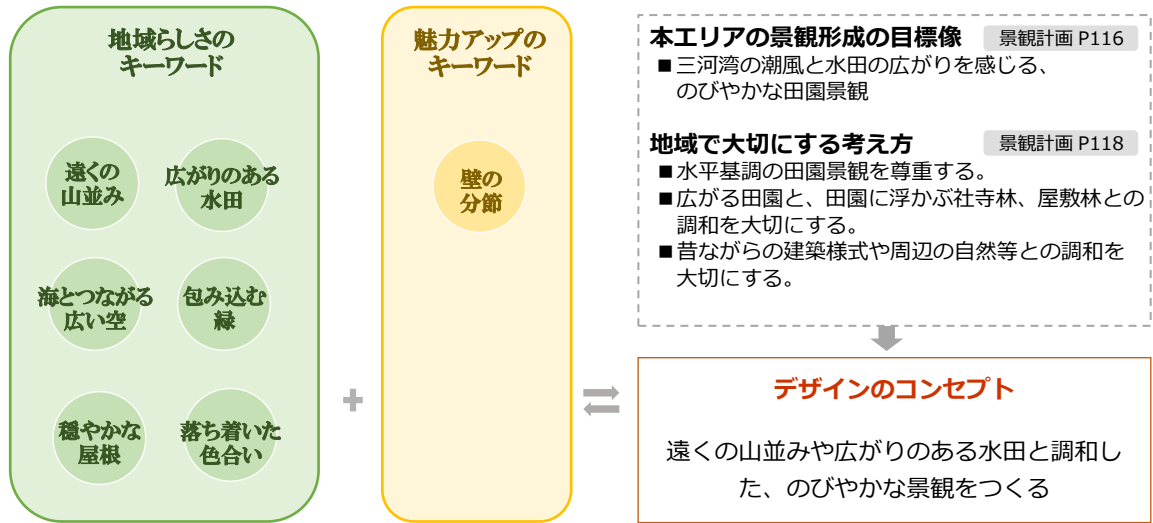
外壁	5YR7.5/1	10YR 7.5/1	2.5Y7.5/1
	5YR6/3	10YR6/3	2.5Y6/2
	5YR5/2	10YR 5/2.5	2.5Y 5/2.5
屋根	2.5YR 5/1	7.5YR 5/1	5Y 5/0.5
	10R 3/1	7.5YR 3/1	5Y4/0.5
	10R 2/1	7.5YR 2/1	N2

※景観計画（P175）では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。



## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。

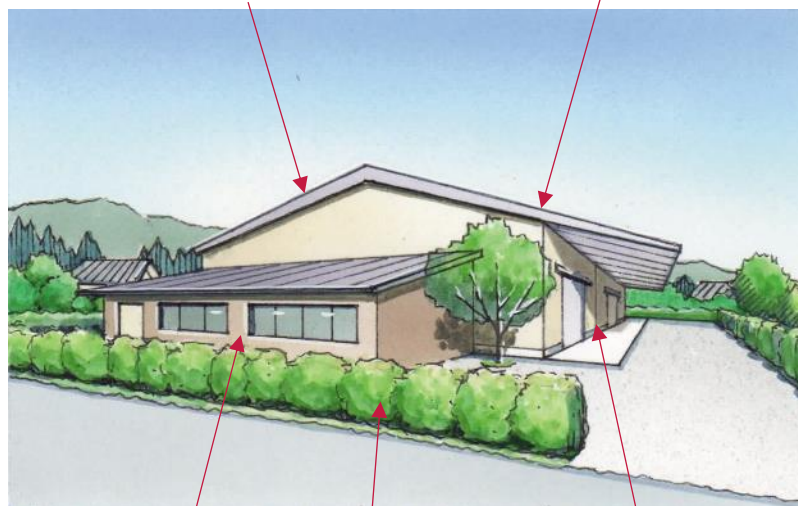


## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。

屋根は、集落や遠くの山並みに調和する勾配屋根とし、灰色とします。  
(穏やかな屋根) (遠くの山並み)

建物の高さを抑えるとともに、屋根の傾斜をゆるやかにし、水平基調の田園景観に調和させます。  
(海とつながる広い空) (広がりのある水田)



外形の凹凸や色の塗り分けで視覚的な分節化を図り、集落の家々とスケール感を調和させます。  
(壁の分節)

敷地周囲は生垣で囲み、敷地内に中高木を植えることで、周辺景観に馴染ませます。  
(包み込む緑)

外壁は、集落や自然と調和する質感とし、彩度を抑えたYR~Y系の色彩とします。  
(落ち着いた色合い)

※景観計画において、景観形成基準を定めています (P118~119)。適合しているかどうかを確認してください。

# 5. 前芝湊周辺エリア —地域の公民館の例(前芝町)—

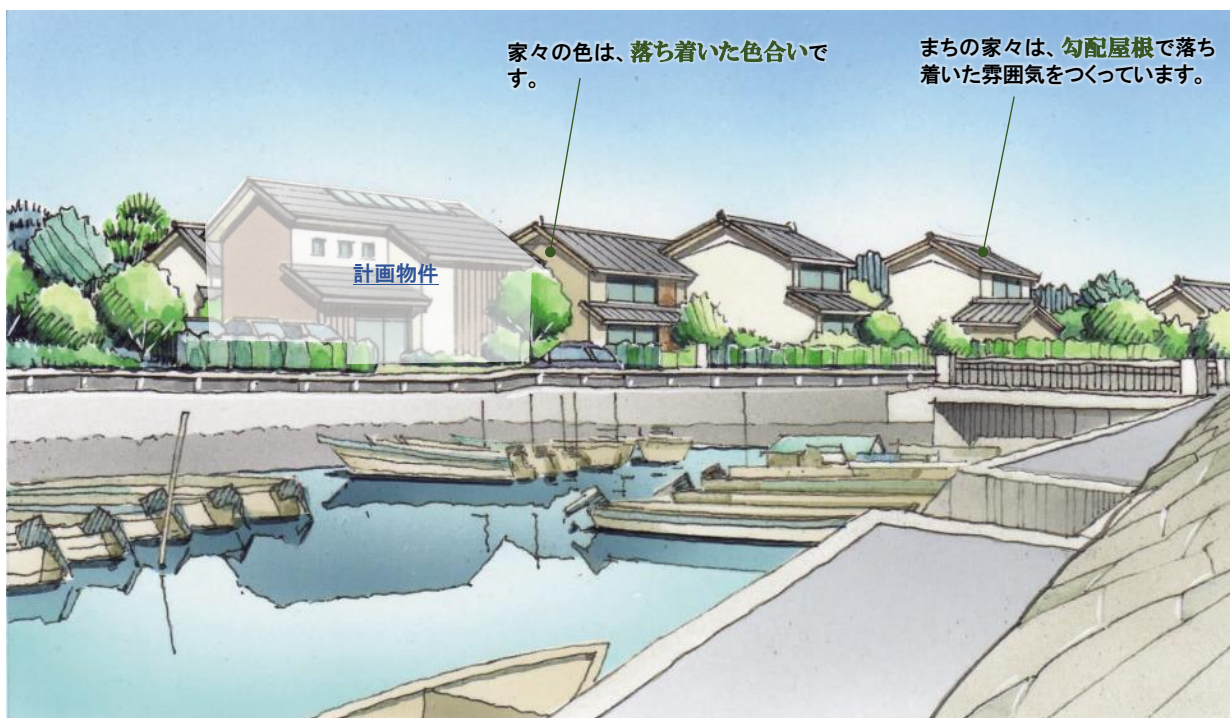
## 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくらうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。

湊町や漁村として、川や海と密接に関りながら暮らしが営まれてきたまちで、かつての面影が感じられます。

まち並みや道路が、人が心地よいと感じられるスケール感になっています。

まちなかには、入り組んだ路地が残っており、静かな暮らしの環境があります。



### 地域の景観の特徴の整理

- ・前芝湊は、江戸時代に物資や人々が往来する水運の拠点として大変賑わっていました。その後、昭和40年代初めまでは漁村として栄え、今でも「湊町と漁村の面影」を残しています。
- ・まちには、漁村特有の入り組んだ「静かな路地」が残っており、路地に沿って低層の家々が建ち並び、「人の尺度」でつくられた心地よい空間があります。
- ・昔ながらの家々は、木造瓦葺の切妻屋根で、「穏やかな屋根」は川に向かって傾斜し、「落ち着いた色合い」の外観が懐かしさを感じさせます。

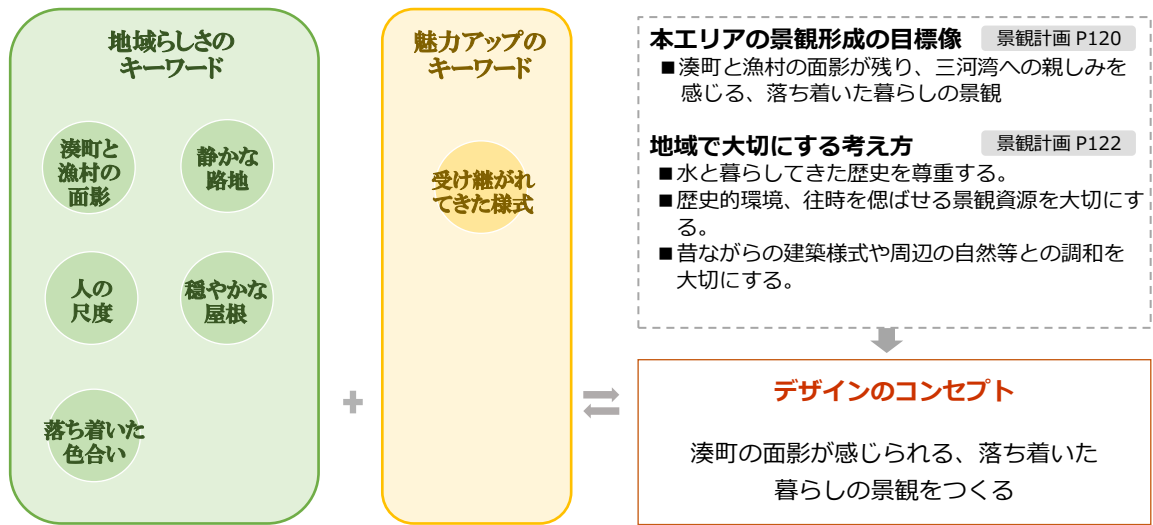
### エリア内で見られる調和色

色種	色番号	色番号	色番号
外壁	5YR7.5/1	10YR 7.5/1	2.5Y7.5/1
	5YR6/3	10YR6/3	2.5Y6/2
	5YR4/2	10YR4/2	N2
屋根	10YR 5/1	2.5Y 5/1	5Y 5/0.5
	7.5YR 3/1	2.5Y 3/1	5Y4/0.5
	5YR 2/1	2.5Y 2/1	N2

※景観計画 (P175) では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。

## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。



## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。

周辺のまち並みに合わせて建物を配置します。屋根は、川に向けて傾斜する切妻屋根とし、軒の出を深くして、伝統的な様式に調和させます。  
(湊町と漁村の面影) (穏やかな屋根)  
(受け継がれてきた様式)

外観は、彩度を抑えた落ち着いた色彩とし、湊町の歴史ある環境になじませます。  
(湊町と漁村の面影)  
(落ち着いた色合い)



道沿いには生垣を設けて、落ち着いた環境を生みだします。  
(静かな路地) (人の尺度)

建築物や外構の各部分は、人のスケールに調和するようデザインします。  
(人の尺度)

外観は、川とのつながりを意識してデザインします。室外機などは川側や道から見えないように修景します。  
(湊町と漁村の面影)

※景観計画において、景観形成基準を定めています (P122~123)。適合しているかどうかを確認してください。

# 6-1. 豊橋駅周辺エリア(豊橋駅前付近) —複合施設の例—

## 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくらうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。

大通りに沿って中高層の建築物が壁面をそろえて建ち並び、**風格のあるまち並み**になっています。

夜になるとビルや街灯に明かりが灯り、昼間とは違った景観が現れます。冬にはクリスマスのイルミネーションなどが飾られ華やかになります。



低層部には店舗が並び、**ガラス越しに内部の賑わい**が感じられます。

ゆったりと歩ける歩道に面して、ショーウィンドウや装飾が設けられ、**歩きたくなる道**になっています。

路面電車が大通りの中央を走り、通りのシンボルになっています。道路施設は、路面電車のイメージに合わせて整備されています。

### 地域の景観の特徴の整理

- ・豊橋駅前を中心商業地で、「**都市の風格**」を感じさせるビスタ景が形成されています。
- ・大通りには、まちのシンボリックな存在の「**路面電車**」が走り、道路施設は路面電車のイメージにあわせて整備されています。
- ・通り沿いには中高層のビルが建ち並び、低層部の店舗からは、ガラス越しに「**にじみだす賑わい**」が感じられます。また、歩道に向けてショーウィンドウや装飾が設けられ、「**歩きたくなる道**」になっています。
- ・夜になるとビルや街灯に明かりが灯り、「**豊かな夜景**」が見られます。

### エリア内で見られる調和色

外壁

5YR  
8.5/0.5

10YR  
8.5/1

5Y8/2

5YR7/2

10YR  
7/2.5

5Y7/2

5YR6/2

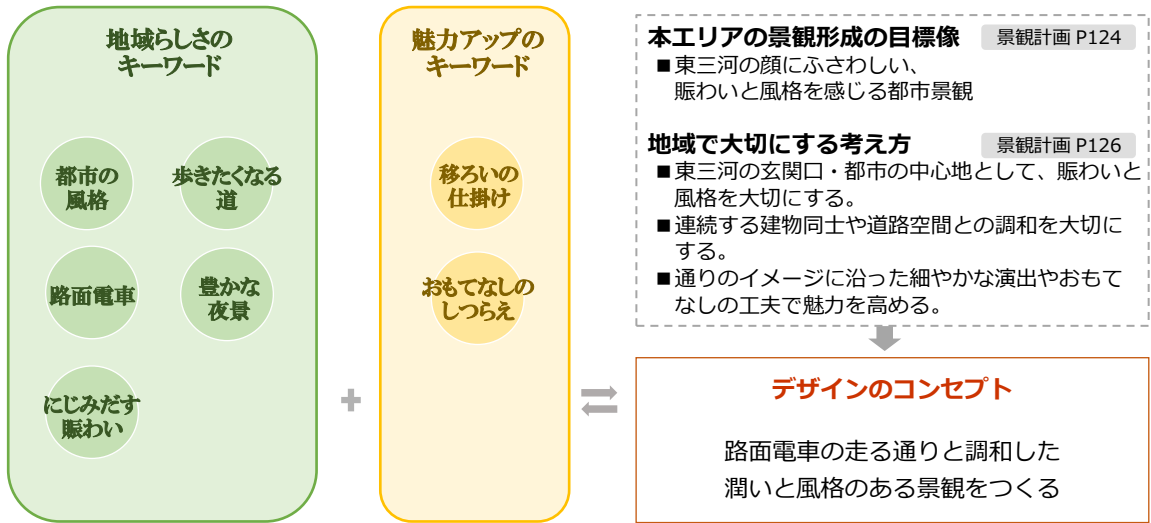
10YR  
6/2.5

5Y6/2.5

※景観計画 (P175) では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。

## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。



## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。

まち並みとの調和を意識し、壁面の位置を周辺のビルに合わせるとともに、高さがそろって見えるように高層部をセットバックします。

また、ビルの頂部を丁寧にデザインし、通りの印象を高めるとともに、屋上や壁面を緑化し潤いを創出します。

(都市の風格)

低層部は、内部の様子を感じられるようガラスを用いて開放的なデザインとします。

また、まち並みや道路施設等から共通的なモチーフを探し出し、外観の意匠に取り入れます。

(歩きたくなる道)  
(にじみだす賑わい)



ビルの壁面や頭頂部を印象深くライトアップし、まちの風格を高めます。低層部では、植栽のライトアップやオープンスペースの足元照明で、魅力的な夜景を演出します。

頭頂部の照明は高揚感を感じる青みがかった光色とし、低層部の照明は、人が心地よく感じるあたたかな光色とし、豊かな夜間景観を創出します。

(都市の風格)  
(豊かな夜景)

屋外広告物は、建築物のデザインに調和させ、低層部のみに表示します。また、店や通りのイメージを高める魅力的なデザインとします。

(都市の風格)

通りに面して緑を飾り、季節の変化や潤いを感じられるようにします。

(移ろいの仕掛け)  
(おもてなしのしつらえ)

低層部は YR 系の色彩で落ち着いた質感のタイル張りとし、路面電車の走る通りに調和させます。また、屋外広告物の色彩は彩度を抑え、路面電車が引き立つようにします。

(路面電車)

※景観計画において、景観形成基準を定めています (P126~127)。適合しているかどうかを確認してください。

## 6-2. 豊橋駅周辺エリア(旧東海道付近) —店舗の例—

### 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくろうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。

旧東海道沿いには勾配屋根の建築物が見られ、城下町・宿場町であったころの面影が感じられます。

城下町・宿場町の時代の古いまち並みは失われましたが、歴史・文化に配慮したデザインの建築物が見られます。



建築物は壁面をそろえて建ち並び、外壁には暖色系で低彩度の落ち着いた色彩が用いられています。

#### 地域の景観の特徴の整理

- ・戦災により城下町・宿場町の時代の古いまち並みは消失しましたが、旧東海道の位置は継承され、老舗や地名も残り、歴史に配慮したデザインの建築物が見られるなど、「**城下町の記憶**」を感じます。
- ・まち並みの建築物には、勾配屋根や軒の出のある庇など、「**穏やかな屋根**」が見られ、歴史の面影を感じます。
- ・旧街道沿いには、暖色系で低彩度の「**落ち着いた色合い**」の建築物が建ち並び、まちの中心部にありながらも落ち着いた雰囲気があります。

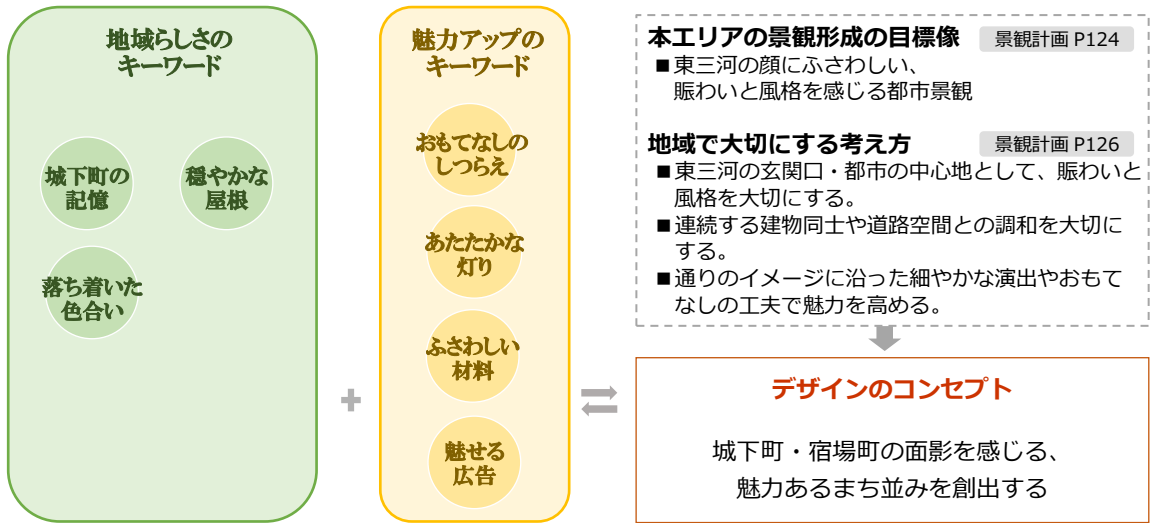
#### エリア内で見られる調和色

外壁	調和色		
	5YR7.5/1	10YR 7.5/1	2.5Y7.5/1
	5YR6/3	10YR6/3	2.5Y6/2
	5YR4/2	10YR4/2	N2
屋根	10YR 5/1	2.5Y 5/1	5Y 5/0.5
	7.5YR 3/1	2.5Y 3/1	5Y4/0.5
	5YR 2/1	2.5Y 2/1	N2

※景観計画（P175）では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。

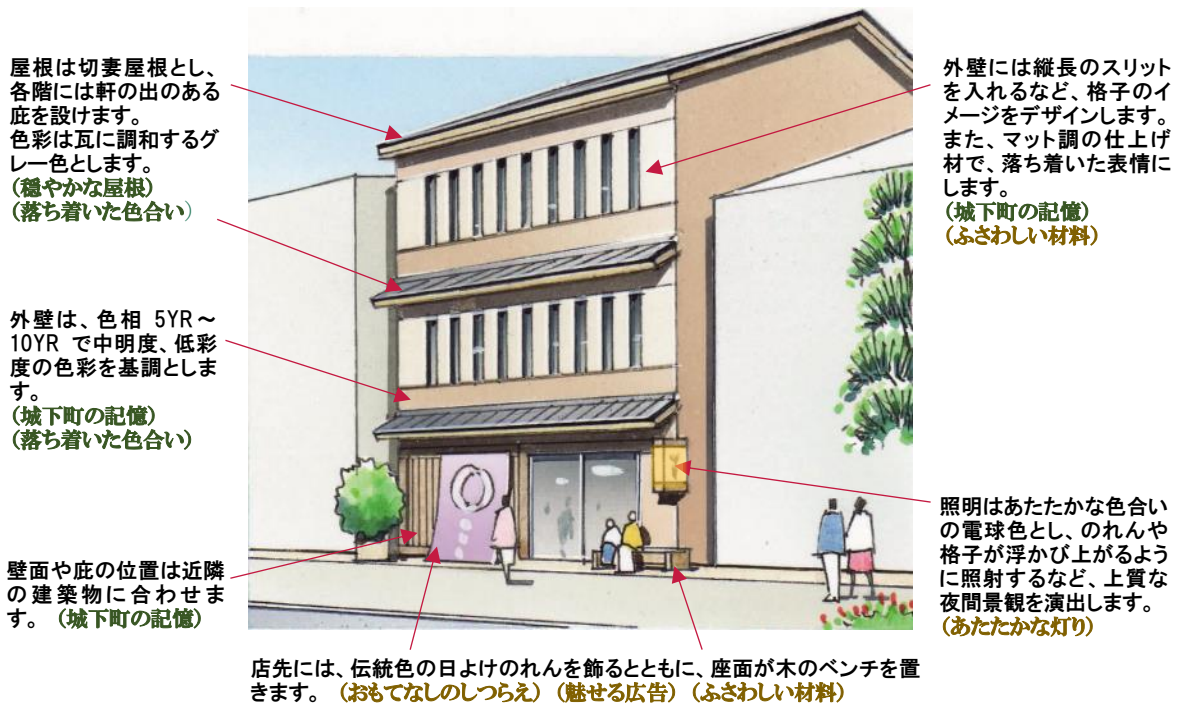
## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。



## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。



※景観計画において、景観形成基準を定めています (P126~127)。適合しているかどうかを確認してください。

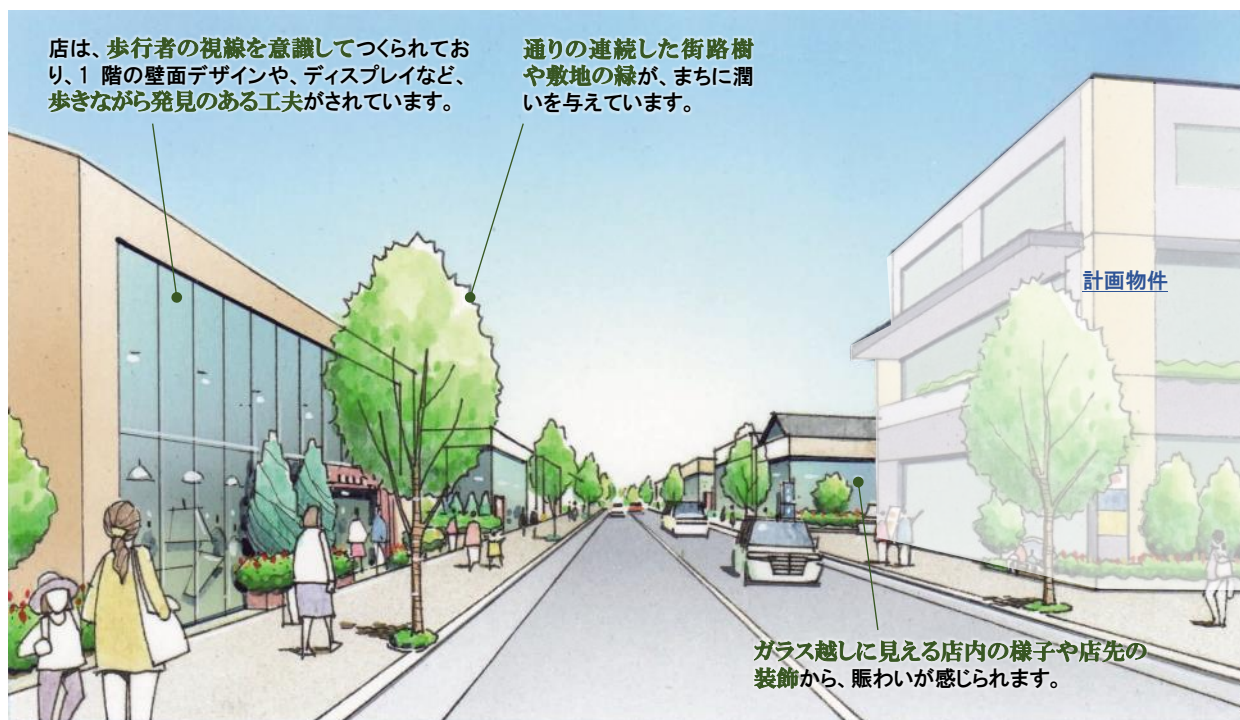
# 7. 商業系エリア —中規模店舗の例—

## 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくろうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。

通りに面して建ち並ぶ店舗は、洗練された雰囲気でも互いに調和しつつも、それぞれに個性的なデザインを取り入れ賑わいを生み出しています。

夜になると、建物内からもれる灯りやライトアップの灯りが、陰影のある魅力的な夜景をつくりだします。



### 地域の景観の特徴の整理

- ・沿道には、中規模な店舗や個店が建ち並び、まち並みは洗練された雰囲気です。それぞれの店は、歩行者の視線を意識してファサードや屋外広告物がデザインされており、「賑わいの連なり」を生み出しています。
- ・店先には、街路樹と「つながる緑」が植えられ、通りの潤いやまち並みの魅力を高めています。
- ・それぞれの店からは、ガラス越しに「にじみだす賑わい」が感じられ、ディスプレイや装飾などもプラスして「歩きたくなる道」をつくっています。
- ・夜になると、店から漏れる灯りや建物を照らす照明によって、「豊かな夜景」が見られます。

### エリア内で見られる調和色

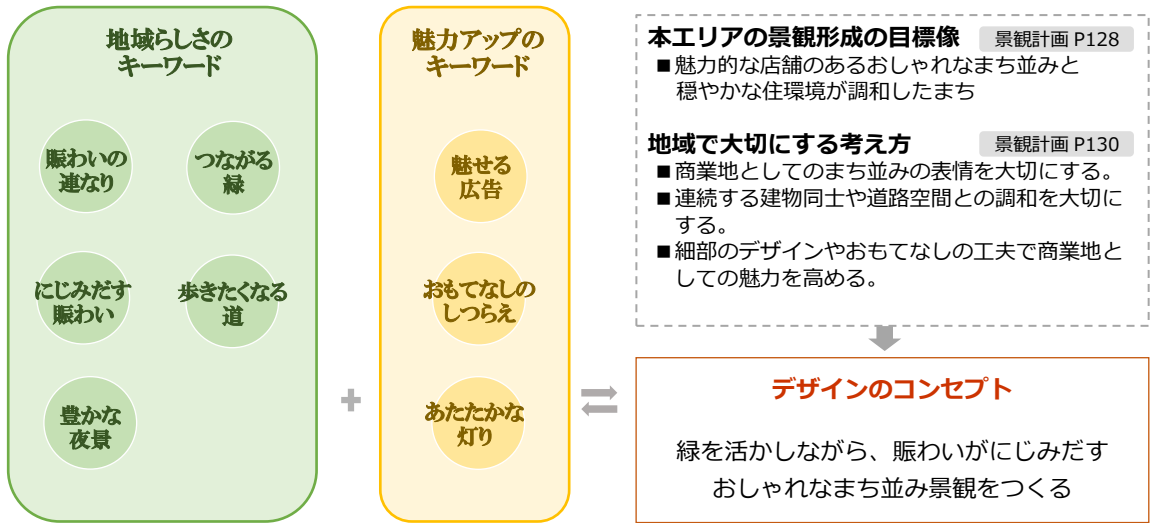
外壁	5YR 8.5/0.5	10YR 8.5/1	5Y8/2
	5YR7/2	10YR 7/2.5	5Y7/2
	5YR6/2	10YR 6/2.5	5Y6/2.5

※景観計画（P175）では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。



## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。



## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。



※景観計画において、景観形成基準を定めています (P130~131)。適合しているかどうかを確認してください。

# 8. 沿道系エリア —中規模店舗の例—

## 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくろうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。

ゆとりある駐車スペースをもった店舗が通り沿いに建ち並び、楽しい雰囲気を生み出しています。

連続した街路樹や敷地内の緑がまち並みに潤いを与えています。

車での来客が多いため、車窓からの見え方を意識してファサードや屋外広告物がデザインされています。



車での来客を導くように屋外広告物や進入路がデザインされています。

### 地域の景観の特徴の整理

- ・沿道には中規模な店舗が駐車場を挟んで建ち並び、「**車窓からの眺め**」を意識して、ファサードや屋外広告物がデザインされています。
- ・それぞれの店舗にはゆとりある駐車場が設けられ、来客を「**導く入口**」には、店の個性を表すサインが設けられています。
- ・多くの建築物は、シンプルなデザインながらも適度に個性が表現されており、「**楽しさの連なり**」が感じられます。
- ・敷地には通りに沿って緑が植えられ、街路樹と「**つながる緑**」が、潤いあるまち並み景観を生み出しています。

### エリア内で見られる調和色

外壁

5YR  
8.5/0.5

10YR  
8.5/1

5Y8/2

5YR7/2

10YR  
7/2.5

5Y7/2

5YR6/2

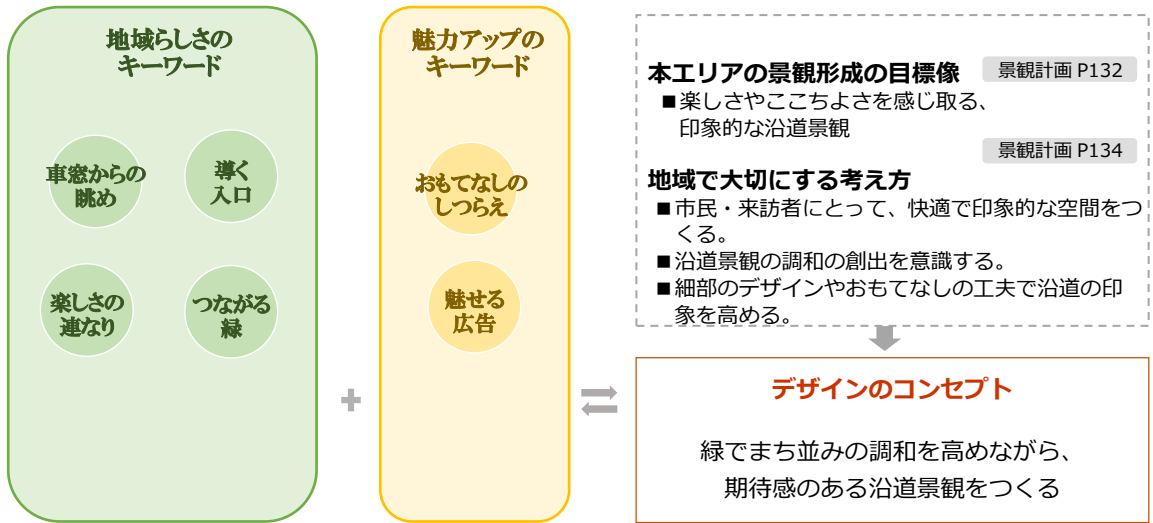
10YR  
6/2.5

5Y6/2.5

※景観計画（P175）では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。

## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。



## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。

通り全体が調和して見えるよう、ファサードや屋外広告物は主張しすぎないデザインとし、外観の色彩をまち並みのトーンに合わせます。(車窓からの眺め)(楽しさの連なり)



屋外広告物は、まち並みから突出しない大きさとし、店や通りのイメージを高める魅力的なデザインとします。  
(魅せる広告)

駐車場の進入路は、分かりやすい位置に設け、建築物を引き立てる魅力的なサインで誘導します。  
(導く入口)  
(魅せる広告)

外観は、道路からの視線を意識して丁寧にデザインします。まち並みと調和するようすっきりとした外形にしなが、仕上げの工夫で、魅力的な表情をつくります。また、緑が引き立つよう低彩度の色彩を基調とし、一部にアクセントカラーを採り入れ、期待感を演出します。  
(車窓からの眺め)(楽しさの連なり)

季節の変化を感じる草花や店先の細やかな装飾により、おもてなしの環境を整えます。  
(おもてなしのしつらえ)

道路沿いに植栽し、街路樹と一体感のある潤いある景観を創出します。樹種は街路樹と調和する在来種とし、配置は、街路樹や建築物とのバランスに配慮しながら、車窓から美しく見えるように工夫します。  
(つながる緑)(車窓からの眺め)

※景観計画において、景観形成基準を定めています(P134~135)。適合しているかどうかを確認してください。

# 9. 住居系エリア —共同住宅の例—

## 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくろうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。

個々の家々は勾配屋根で、落ち着いたまち並みが形成されています。

外観には、毎日見ても飽きないような、低彩度の落ち着いた色彩が用いられています。

家々は道路から適度に後退し、ゆとりある沿道空間が形成されています。



### 地域の景観の特徴の整理

- ・家々の敷地には、庭木が植えられ、近隣の緑や遠くに見える山の緑とつながっています。こうした「つながる緑」が潤いある住環境を生み出しています。
- ・それぞれの敷地は、低い生垣などの「ゆるやかな境界」でつながっています。
- ・個々の家々は低層の勾配屋根で、「穏やかな屋根」と「落ち着いた色合い」のまち並みが形成されています。また、家並みは、道路から適度に後退し、「退いた壁」により、ゆとりある沿道空間が形成されています。

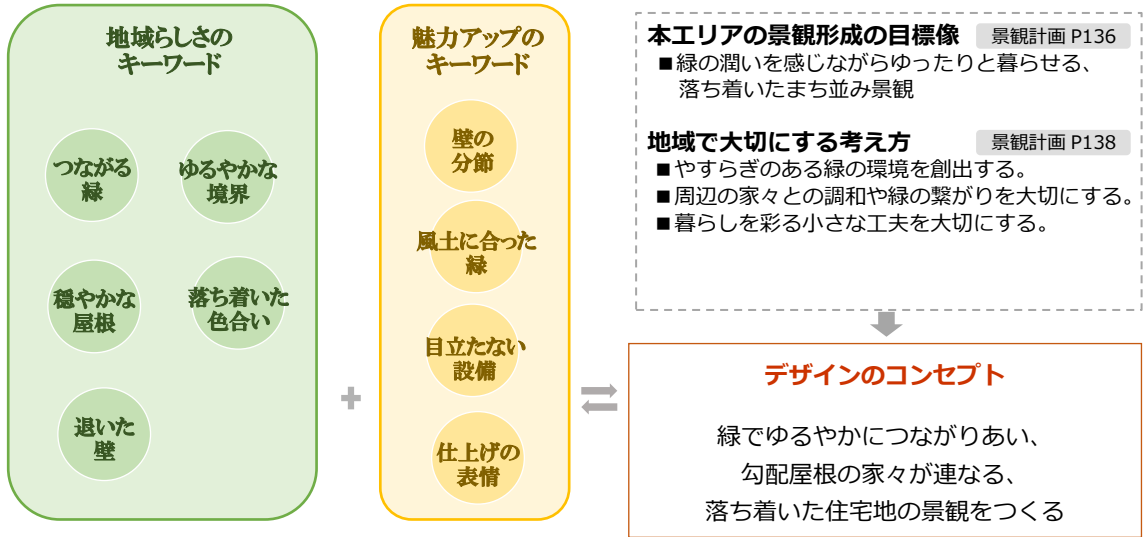
### エリア内で見られる調和色

外壁	5YR 8.5/0.5	10YR 8.5/1	5Y8/2
	5YR7/2	10YR 7/2.5	5Y7/2
	5YR6/2	10YR 6/2.5	5Y6/2.5
屋根	N5	10YR 5/4	5Y4/0.5
	10YR 4/0.5	7.5YR 3/3	5GY 3/0.5
	10R 3/0.5	7.5YR 2/1	5GY 1/0.5

※景観計画（P175）では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。

## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。



## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

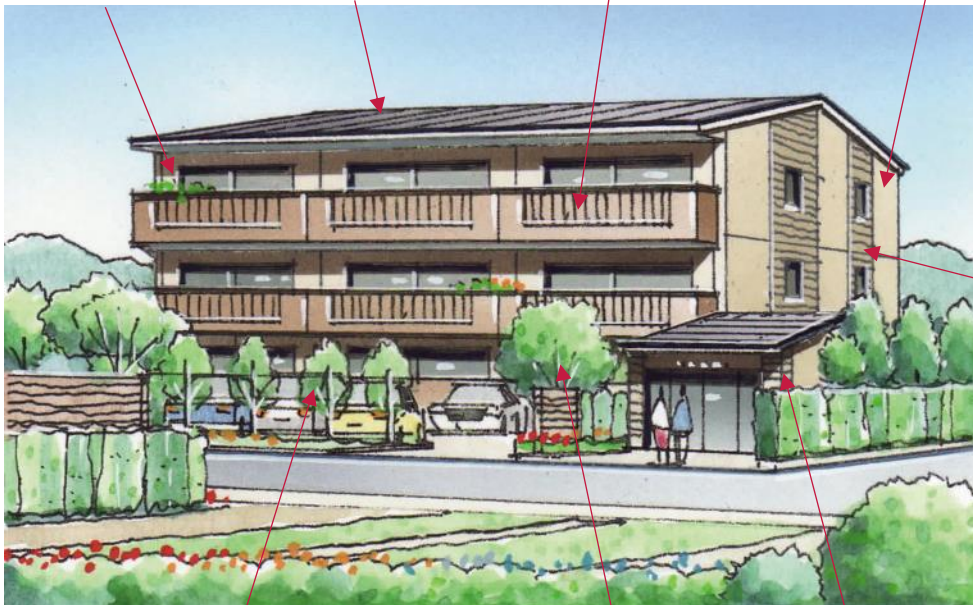
- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。

建築物を道路から後退して配置し、周辺のまち並みと調和させます。  
(退いた壁)

屋根は周辺の家々と調和するよう、落ち着いた色彩の勾配屋根とします。  
(穏やかな屋根)

ベランダの手すりは、室外機などが見えないように半透明のガラスとします。  
(目立たない設備)

外壁の色彩は暖色系の低彩度色を用い、まち並みに調和させます。  
(落ち着いた色合い)



道路側に適度な間隔で木々を植え、駐車場の車が見え隠れするようにします。  
(ゆるやかな境界) (つながる緑)

敷地内に花や実のなる木々を植え、季節の変化が感じられる豊かな住環境をつくります。  
(風土に合った緑) (つながる緑)

エントランスまわりの壁と床には、ジェットバーナー仕上げの石材を用い、落ち着いた表情をつくります。  
(仕上げの表情)

外壁は色彩や素材により分節化し、周辺のスケール感に合わせます。  
(壁の分節)

※景観計画において、景観形成基準を定めています (P138~139)。適合しているかどうかを確認してください。

# 10. 近隣工業系エリア —工場の例—

## 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくろうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。

周辺の建築物は、毎日見ても飽きないような、**低彩度の落ち着いた色彩や素材**が用いられています。

工場の建築物は、**道路から後退してつくられており**、**圧迫感をあまり感じません**。



工場の屋外広告物は**控えめな大きさ**で、**社名やロゴマークをかたどったシンプルなデザイン**になっており、**周りの住環境と調和**しています。

工業系の用途地域ですが**住宅が混在したまち並み**となっています。**工場と住宅の間には、適度な空間**が設けられたり、**緑化**されています。

### 地域の景観の特徴の整理

- ・工業系の用途地域ですが、工場と住宅が混在したまち並みになっています。工場は「**隣への緩衝**」として隣地側に空間を設け、緑化をしています。
- ・工場の壁面は道路から後退しており、「**退いた壁**」との間にはゆとりある空間があり、道路側から見ても**圧迫感**がありません。
- ・それぞれの建築物の外観は、「**穏やかな色合い**」です。また、工場の屋外広告物はシンプルで「**控えめな広告**」で、暮らす人や働く人にとっても**穏やかに過ごせる**ように配慮されています。

### エリア内で見られる調和色

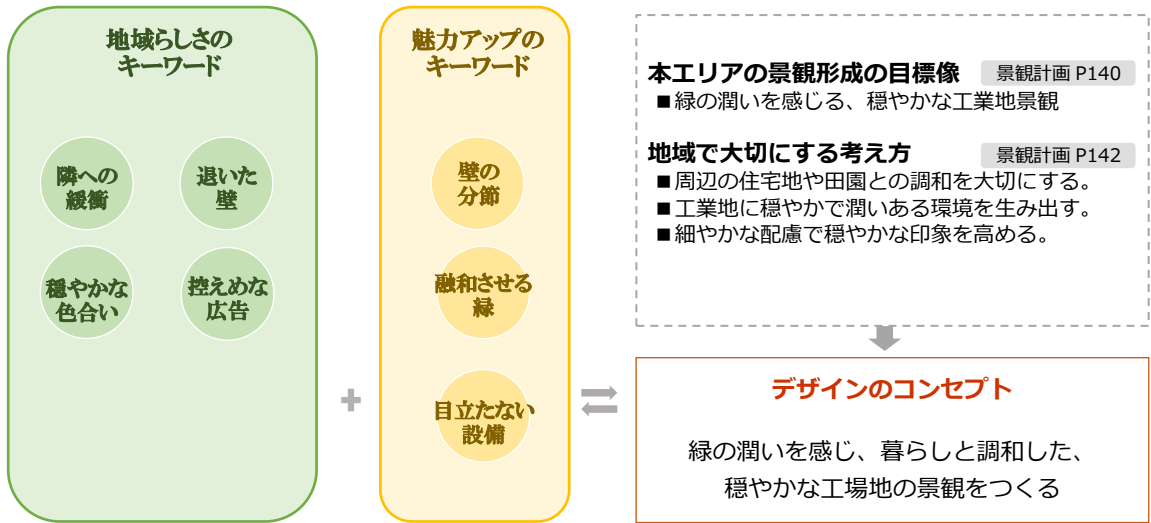
外壁

5YR 8.5/1	10YR 8.5/0.5	5Y8.5/1
5YR8/2	10YR8/2	5Y8/2
5YR7/2	10YR7/2	5Y7/2

※景観計画 (P175) では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。

## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。

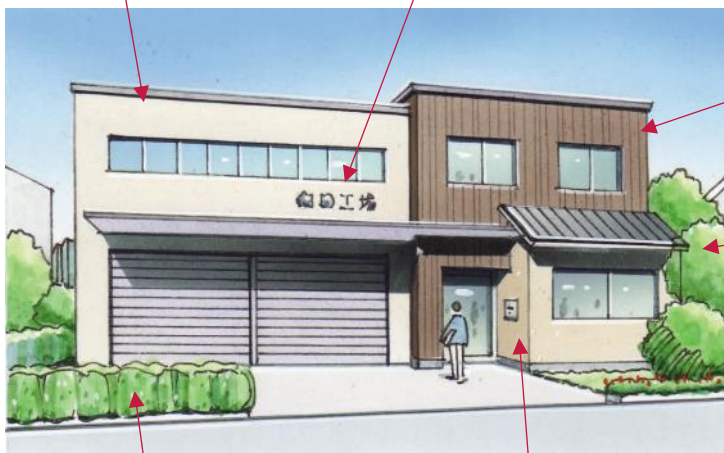


## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。

建築物の壁面を道路境界から後退させ、工場の存在感や圧迫感を低減させます。  
(退いた壁)

屋外広告物は控えめな大きさとし、落ち着いた色彩の切り文字でシンプルに表示します。  
(控えめな広告)



外観の色彩は、暖色系の低彩度色を用い、住宅が混在するまち並みに調和させます。  
(穏やかな色合い)

隣地との間に空間を設け、緩衝となるよう緑を植えます。  
(隣への緩衝)

工場の設備や室外機は、道路から見えにくい場所に配置します。  
(目立たない設備)

工場の敷地がまち並みに溶け込んで見えるよう、道路側にも植栽します。樹種は、地域の環境に調和した在来種とします。  
(融和させる緑)

建物の外観は、形態や色彩の工夫で分節化を図り、住宅のスケールに調和させます。また、一部に勾配屋根を採用したり、外壁の素材を住宅に合わせたりすることで、まち並みの調和を図ります。  
(壁の分節)

※景観計画において、景観形成基準を定めています (P142~143)。適合しているかどうかを確認してください。

# 11. 二川宿周辺エリア —3階建ての共同住宅の例—

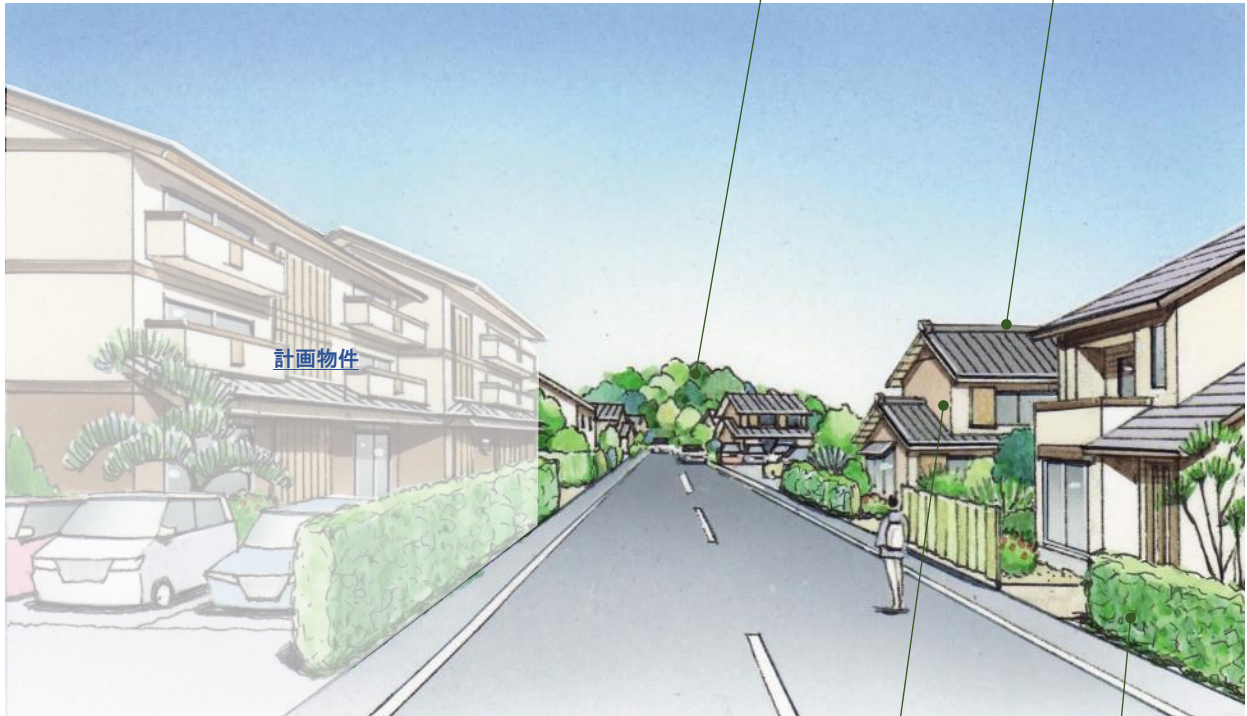
## 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくろうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。

本エリアの中心部である二川宿の旧街道沿いには、今も切妻平入のまち並みが残っています。その周辺に発展してきた住宅地にも、木造瓦葺の古い建築物が残り、歴史ある社寺も点在し、長い歴史を感じます。

通りの先には、由緒ある神社の森が見え、歴史の趣きを感じます。

周辺の家は勾配屋根が多く穏やかな雰囲気です。



家々の外観は、毎日見ても飽きないような、低彩度の落ち着いた色彩が用いられています。

通り沿いには生垣や板塀があり、敷地は道とゆるやかにつながっています。

### 地域の景観の特徴の整理

- ・本エリアの中心部の二川宿は、東海道 33 番目の宿場町で、今でも本陣や商家などの歴史的建築物や、切妻平入のまち並みが残り、「宿場町の薫り」を感じます。
- ・その周辺に発展してきた住宅地には、歴史ある社寺や古い家屋が点在し、計画地の前面道路の先には、二川宿の「神聖な場所」である神社の森が見えます。
- ・計画地の周辺には、切妻の「穏やかな屋根」や「落ち着いた色合い」の家々があり、通り沿いは、生垣や板塀の「ゆるやかな境界」になっています。

### エリア内で見られる調和色

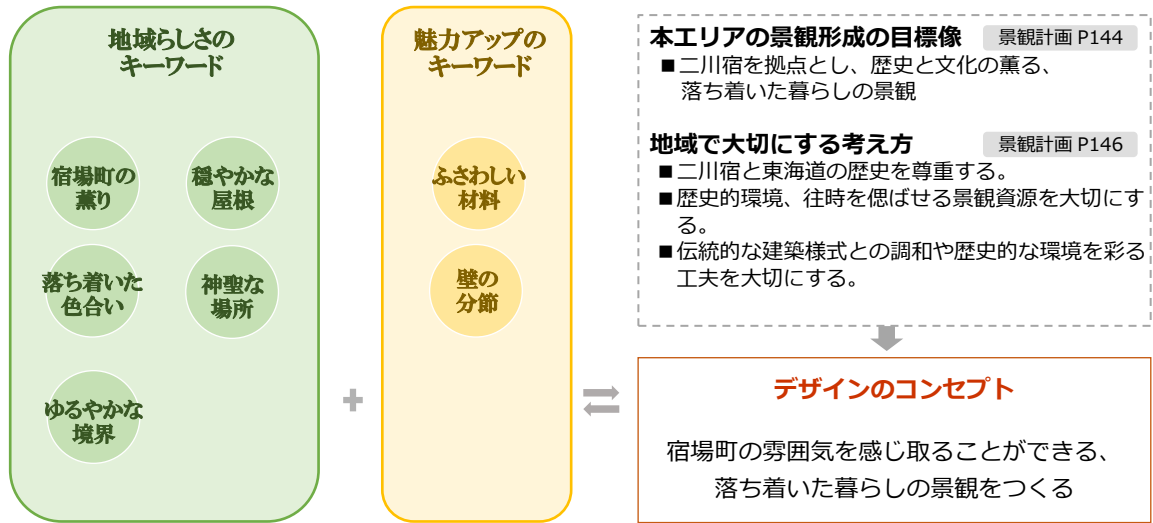
外壁	10YR 7.5/1	2.5Y 7.5/1	
5YR 7.5/1	10YR 7.5/1	2.5Y 7.5/1	
5YR 6/3	10YR 6/3	2.5Y 6/2	
5YR 4/2	10YR 4/2	N2	
屋根	10YR 5/1	2.5Y 5/1	5Y 5/0.5
7.5YR 3/1	2.5Y 3/1	5Y 4/0.5	
5YR 2/1	2.5Y 2/1	N2	

※景観計画 (P175) では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。



## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。



## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。

屋根は、和瓦に合わせてグレー色とし、外壁は、暖色系の低彩度色で塗り分け、歴史的な環境に調和させます。  
(宿場町の薫り) (落ち着いた色合い)

屋根は、伝統的な勾配の切妻屋根とし、1階にも軒の出のある屋根を設けます。  
(穏やかな屋根) (宿場町の薫り)



通り沿いに生垣を植えるとともに敷地内に松を植え、通りの先の神社の森との繋がりを生み出します。  
(ゆるやかな境界) (神聖な場所)

外形の凹凸や外装材の使い分け、色の塗り分けにより、視覚的な分節化を図り、まち並みのスケール感に合わせます。  
(壁の分節)

外壁に土壁風の仕上げや木質系の複合材を用いて、歴史的な環境に調和させます。  
(ふさわしい材料) (宿場町の薫り)

※景観計画において、景観形成基準を定めています (P146~147)。適合しているかどうかを確認してください。

# 12. 南部田園エリア —中規模な工場の例—

## 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくろうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。

集落の家々は**落ち着いた色合い**で、自然や田園に調和しています。

丘陵上の集落は木々に包まれ、**緑に埋もれる**ようにあります。

遠くの**山並み**がうっすらと見え、眺めの背景になっています。



ゆるやかな起伏のある大地に、パッチワークのような田園がのびやかに広がり、雑木林の緑がアクセントになっています。

道は地形に沿ってゆるやかに曲がっています。

### 地域の景観の特徴の整理

- ・「ゆるやかな起伏」のある大地に、パッチワークのような田園が広がり、うっすらと見える「遠くの山並み」が背景になっています。
- ・「のびやかな田園」には、地形に沿って「曲がりくねる道」が通り、やわらかな雰囲気を生み出しています。
- ・広々とした大地には集落が点在し、屋敷林や生垣が家々を「**包み込む緑**」となり、落ち着いた暮らしの景観を生み出しています。
- ・集落の家々は、「**落ち着いた色合い**」で、周辺の農地や遠くの山並みに溶け込んでいます。

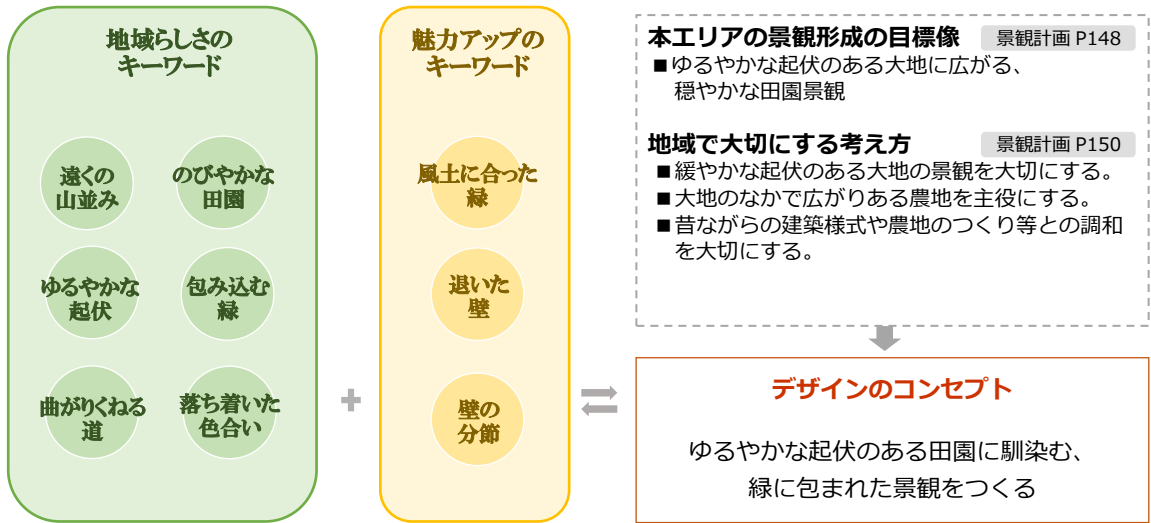
### エリア内で見られる調和色

	エリア内で見られる調和色		
外壁	5YR7.5/1	10YR7.5/1	2.5Y7.5/1
	5YR6/3	10YR6/3	2.5Y6/2
	5YR5/2	10YR5/2.5	2.5Y5/2.5
屋根	2.5YR5/1	7.5YR5/1	5Y5/0.5
	10R3/1	7.5YR3/1	5Y4/0.5
	10R2/1	7.5YR2/1	N2

※景観計画（P175）では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。

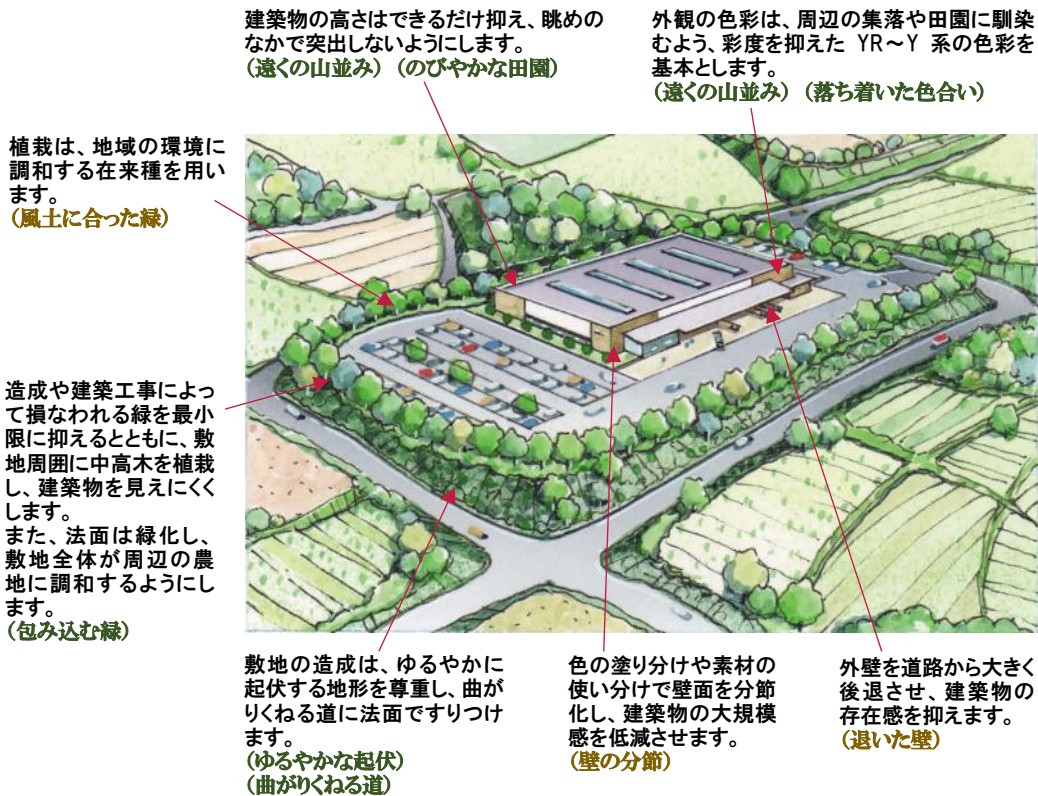
## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。



## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。



※景観計画において、景観形成基準を定めています (P150~151)。適合しているかどうかを確認してください。

# 13. 表浜海浜エリア—海岸利用者施設の例—

## 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくろうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。

砂浜から海にかけて、視界をさえぎるものはなく、大空の向こうに水平線が見えます。



砂浜の背後には、海食崖のある丘陵が続き、常緑広葉樹林の緑がつながっています。

雄大な自然景観のなかで、人工の構造物はあまり見えません。

太平洋に面してウミガメが産卵に訪れる美しい砂浜が続いています。

### 地域の景観の特徴の整理

- ・太平洋に面して、「ウミガメが訪れる砂浜」と、緑豊かな「海岸林」が延々と続いています。
- ・大空の下には「開放的な水辺」が広がり、海の向こうを眺めると、水平線がゆったりと弧を描いています。
- ・雄大な眺めのなかには、「小さな人工物」が見えますが、目立っていません。

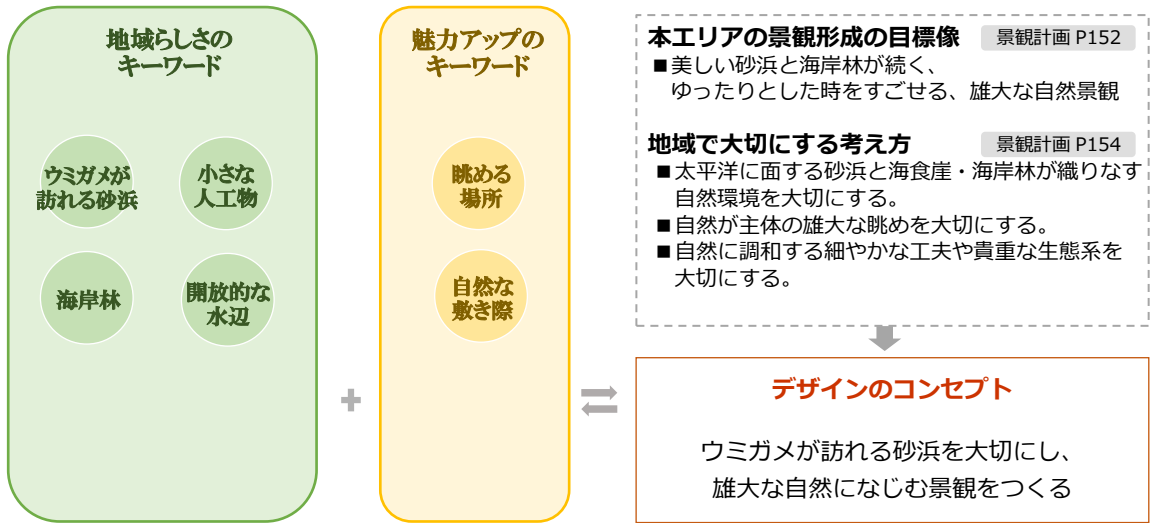
### エリア内で見られる調和色

	5YR 8.5/0.5	10YR 8.5/1	2.5Y 8.5/1
外壁	5YR8/2	10YR8/2	2.5Y8/2
	5YR6/2	10YR6/2	2.5Y 6/2.5
屋根	5YR 6/1	7.5YR 6/1	5Y 6/1
	10R 5/1	7.5YR 5/1	5Y 5/1
	10R 4/1	7.5YR 4/1	5Y4/0.5

※景観計画（P175）では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。

## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

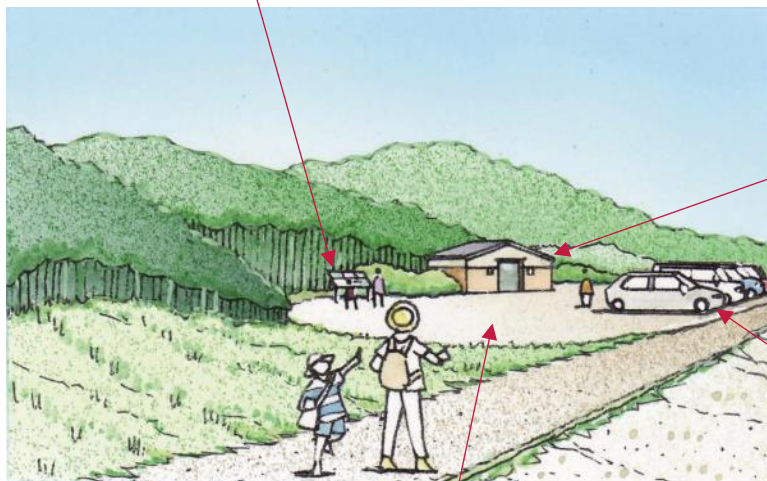
- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。



## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。

サインは、情報を集約化した上で必要最小限の大きさとし、美しい眺めをさえぎらない位置に配置します。また、本体は自然に調和する色彩とし、表示面は自然環境の保全意識を高める質の高いデザインとします。  
(小さな人工物)



公衆トイレは、自然が主役であることを重視し、必要最小限の大きさのシンプルなデザインとします。屋根は、背景の丘陵に調和する勾配屋根とし、外壁は自然になじむ穏やかな仕上げとします。

色彩は、彩度を抑えたYR～Y系の色彩とし、自然になじませます。また、絵は自然になじまないため、慎みます。  
(小さな人工物) (海岸林)  
(ウミガメが訪れる砂浜)

駐車スペースは、砂浜から後退させ、美しい海の景色が眺められるようにします。  
(ウミガメが訪れる砂浜)  
(開放的な水辺) (眺める場所)

駐車スペースは、自然の土のままとし、境界ブロックや防護柵などの人工物は基本的に設置しないようにします。やむを得ず人工物を設置する場合は、必要最小限に留め、自然に溶け込む素材や色彩とします。  
(ウミガメが訪れる砂浜) (眺める場所) (自然な敷き際)

※景観計画において、景観形成基準を定めています (P154～155)。適合しているかどうかを確認してください。

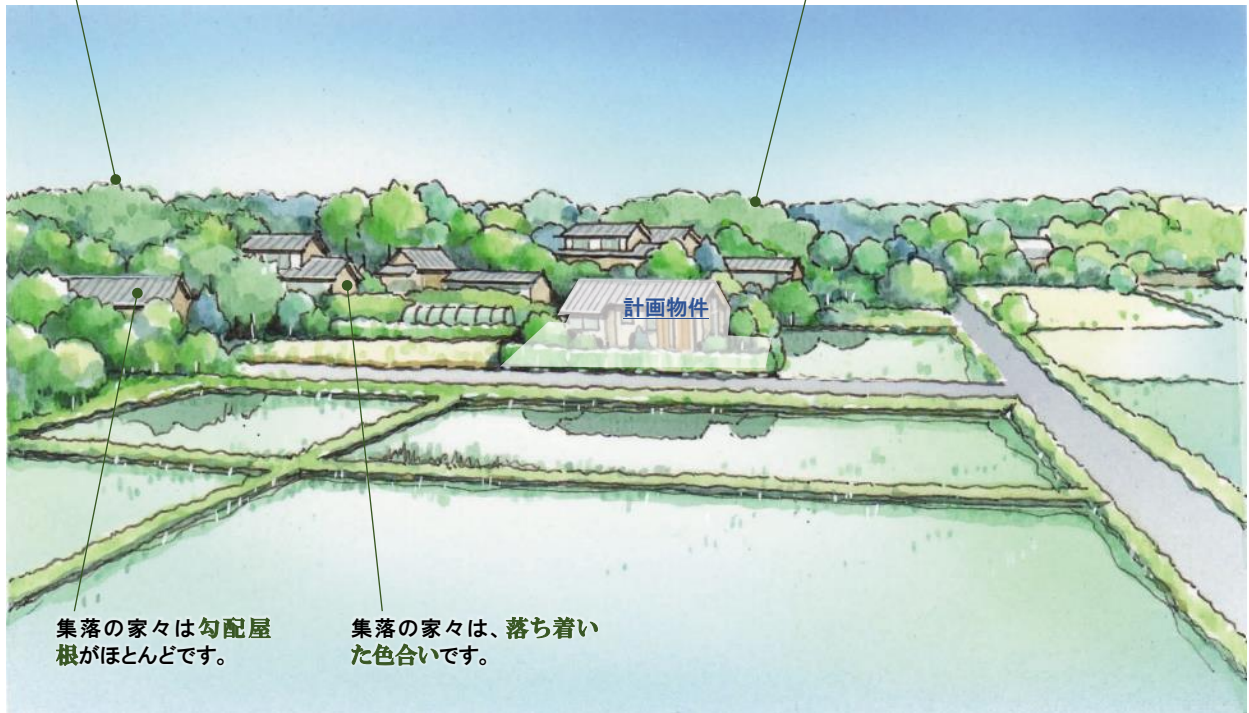
# 14. 表浜沿岸田園エリア —住宅の例—

## 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくろうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。

海食崖の上の台地には常緑広葉樹林が広がり、海側からの潮風や飛砂から内陸部の集落や畑を守っており、家々と田園の背景になっています。

起伏に富んだ土地に田園が広がり、海岸林や緑の茂みがあったところにあります。集落はそうした緑に見え隠れするようにあります。また、生垣が家々を取り巻いています。



集落の家々は勾配屋根がほとんどです。

集落の家々は、落ち着いた色合いです。

### 地域の景観の特徴の整理

- ・太平洋に面する台地の上に、「海岸林」を背景にした集落があり、起伏のある土地に田園が広がっています。
- ・集落は、緑の茂みや生垣などの「包み込む緑」に見え隠れするようにあります。
- ・集落には、「穏やかな屋根」と「落ち着いた色合い」の家々が集まり、背景の海岸林や周辺の田園に溶け込んでいます。

### エリア内で見られる調和色

外壁

5YR7/2	10YR7/2	2.5Y7/2
5YR6/3	10YR5/3	2.5Y5/2
5YR4/2	10YR 4/2.5	2.5Y 4/2.5

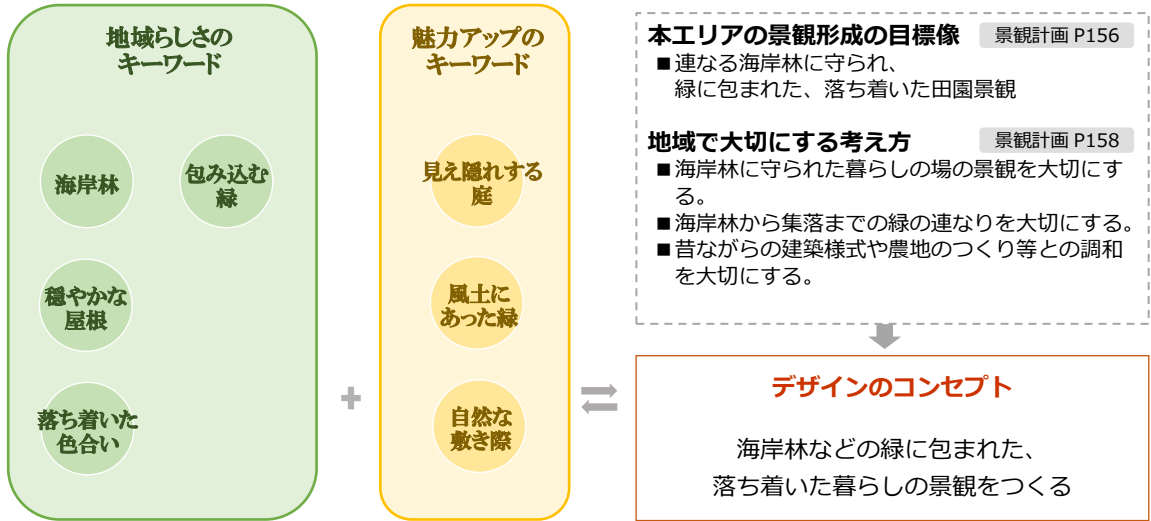
屋根

2.5YR 5/1	7.5YR 5/1	5Y 5/0.5
10R 3/1	7.5YR 3/1	5Y4/0.5
10R 2/1	7.5YR 2/1	N2

※景観計画（P175）では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。

## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。

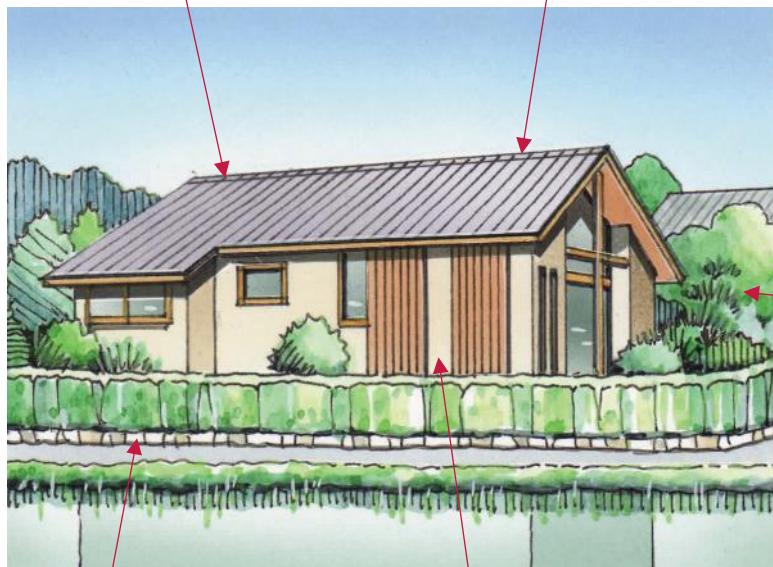


## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。

屋根は、集落の家々に調和する勾配屋根とします。(穏やかな屋根)

建築物は、海岸林や集落の家々に調和した配置や形態とします。(海岸林)



建築物が周辺景観に溶け込むよう、敷地周囲に生垣を設けます。また、庭木は、周辺環境と調和するよう自生種を基本とします。(包み込む緑)(風土に合った緑)(見え隠れする庭)

敷地は、地形や道の線形にあわせるとともに、高低差を法面や石積みで処理します。(自然な敷き際)

外観の色彩は、集落や自然に調和するよう、彩度を抑えた YR~Y 系の色彩とします。(海岸林)(落ち着いた色合い)

※景観計画において、景観形成基準を定めています(P158~159)。適合しているかどうかを確認してください。

# 15. 石巻山眺望保全区域 —中層のマンションの例—

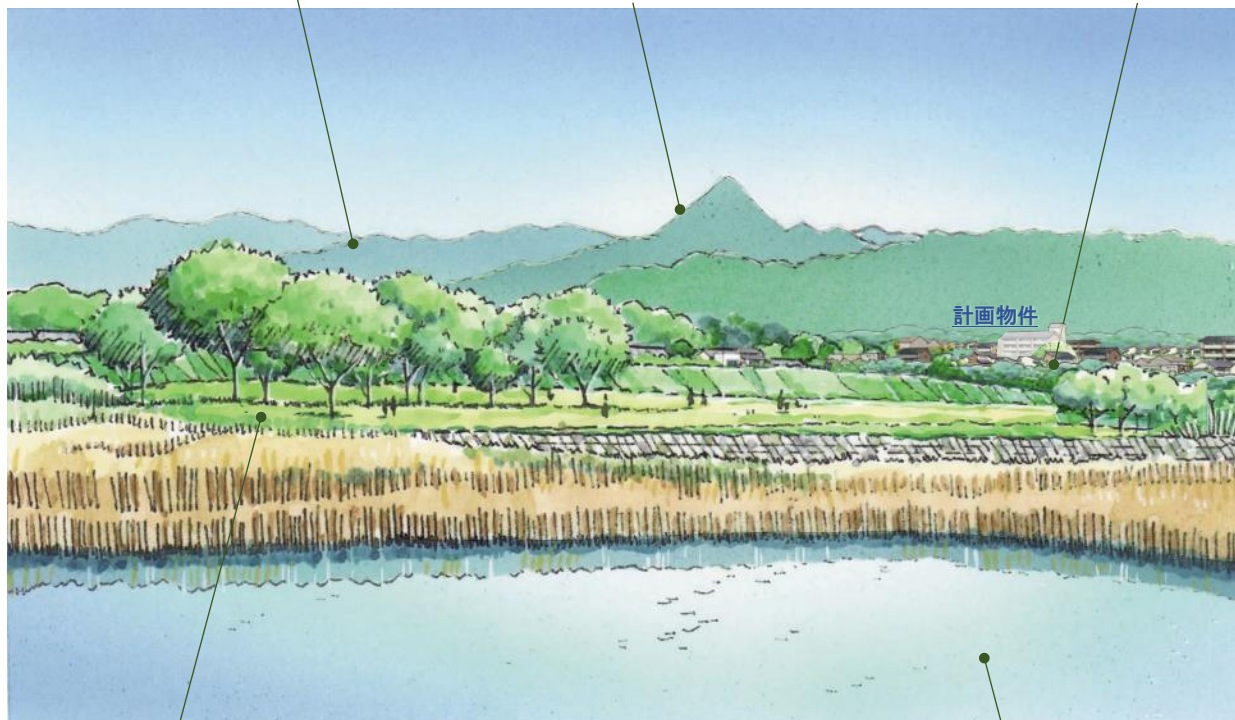
## 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくらうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。

東部丘陵の山並みが、美しいスカイラインを形成しています。

端正な三角形の姿の石巻山が、シンボリックに見えます。

計画地の手前には斜面緑地がつながっており、市街地のまち並みが見え隠れしています。



豊川に沿って、潤いある伸びやかな空間が広がっています。

手前の豊川から遠くの山並みにかけて自然が主体の眺めが広がっています。

豊川が豊かな水をたたえて流れ、潤いを感じさせます。

### 地域の景観の特徴の整理

- ・「東部丘陵の山並み」のなかで、シンボリックな「石巻山の眺め」がひときわ印象的です。
- ・計画地の手前には山並みと並行するように「斜面緑地」が帯のようにつながっており、その向こうには、市街地のまち並みが見え隠れしています。
- ・手前には、豊川の「潤いある流れ」と「開放的な水辺」の空間が広がっており、遠くの山並みまで、豊かな緑がつながって見えます。

### 区域内で見られる調和色

外壁



屋根

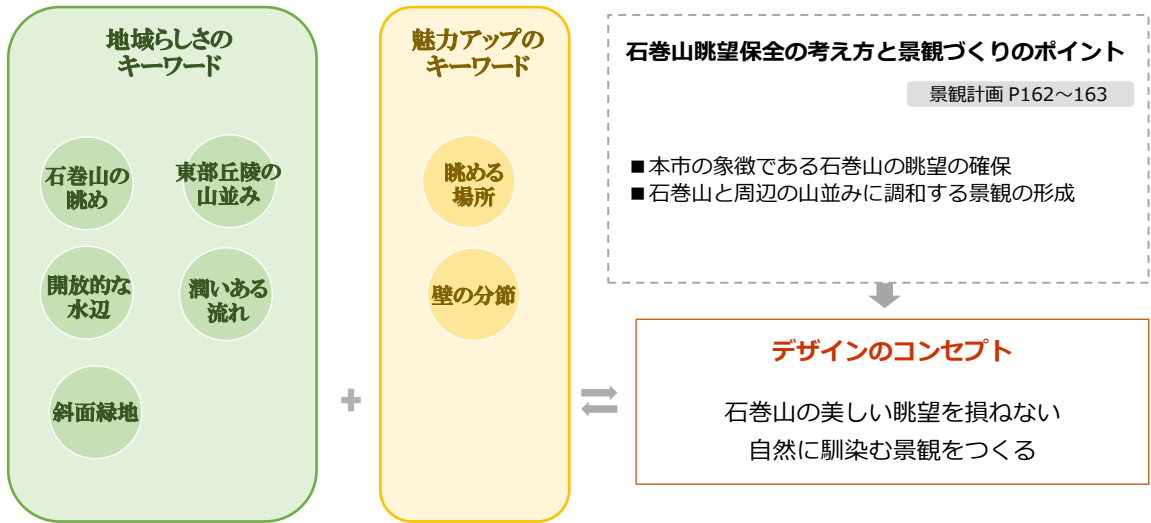


※景観計画（P175）では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。



## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方角性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。

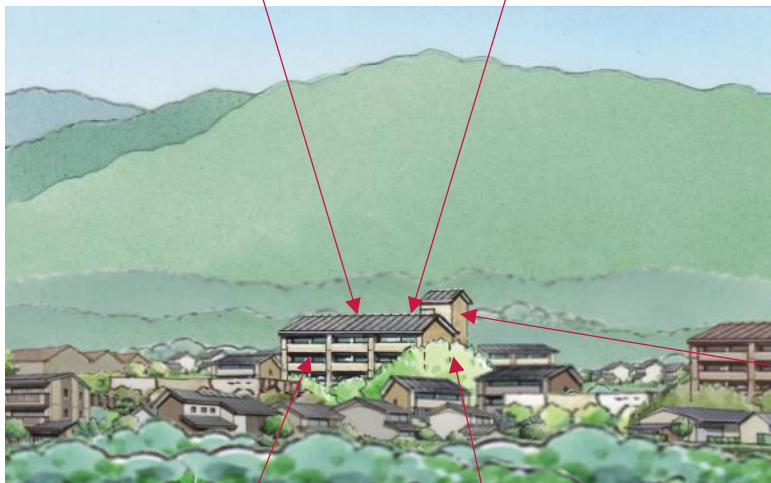


## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。

石巻山や東部丘陵の眺めを阻害しないよう、高さをできるだけ抑えます。  
(石巻山の眺め)  
(東部丘陵の山並み)

屋根は、背景の山並みと調和し、手前の開放的な空間との繋がりが生まれるよう勾配屋根とします。また、屋上の設備は目立たないように工夫します。  
(東部丘陵の山並み) (開放的な水辺)



外観の色彩は、水辺から山並みにつながる自然になじむよう、彩度を抑えた YR~Y 系の色彩を基本とし、高明度色は避けます。  
(潤いある流れ) (斜面緑地)  
(東部丘陵の山並み)

主要な視点場からの眺めを意識し、外観に凹凸を設けたり素材を使い分けたりすることで、壁面に陰影や変化を生み出し、背後の山並みや周辺のまち並みになじませます。  
(眺める場所) (壁の分節)

既存の緑や斜面緑地を保全します。また、敷地の周囲はできるだけ緑化し、自然が主体の眺めに溶け込むようにします。  
(潤いある流れ) (斜面緑地)  
(東部丘陵の山並み)

※景観計画において、景観形成基準を定めています (P163)。適合しているかどうかを確認してください。

# 16. 豊川水辺景観育成区域 —3階建て程度の建築物の例—

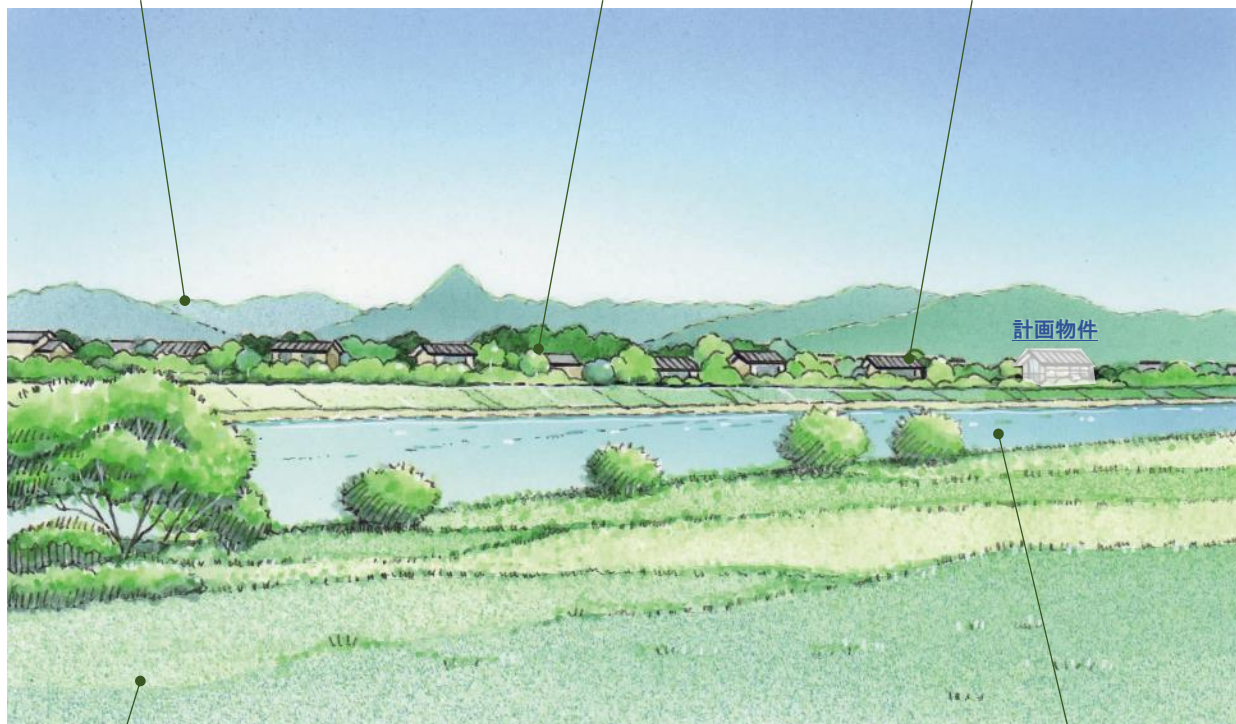
## 1 地域の景観の特徴を読み取る

- ・建築物等をつくろうとしている地域の景観の特徴について、地域の成り立ち、地形、建築物の状況、人々の暮らしなどに着目して整理します。

東部丘陵や本官山の山並みが背景になっており、やすらぎを感じます。

川沿いのまち並みには、緑が建築物と混ざり合うようであり、水辺の自然や背景の山並みとのつながりを生み出しています。

川沿いの建築物は、背景の山並みや堤防の傾斜に調和する勾配屋根になっています。



河川敷には、市民が憩える広場があり、開放的な空間になっています。

豊川が豊かな水をたたえて流れ、潤いを感じます。

### 地域の景観の特徴の整理

- ・豊川の「潤いある流れ」が、都市に安らぎをもたらしています。
- ・「開放的な水辺」から、対岸のまち並みや「遠くの山並み」をゆったりと眺めることができます。
- ・川沿いの建築物は、背景の山並みや水辺の自然に調和する「穏やかな屋根」になっています。
- ・水辺から遠くの山並みまで「つながる緑」が、まち並みと自然を融和させ、心地よい環境をつくりだしています。

### エリア内で見られる調和色

外壁



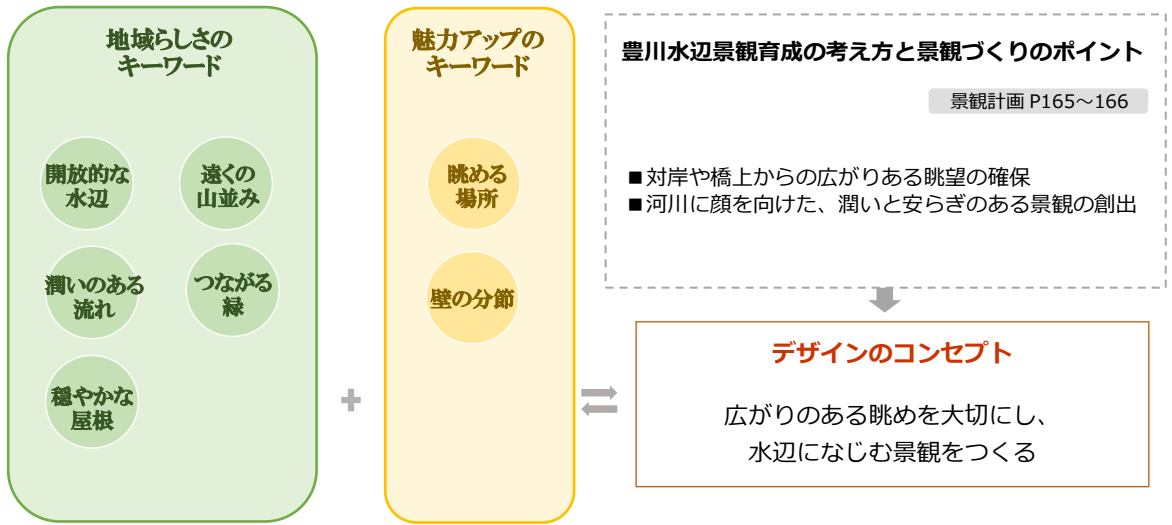
屋根



※景観計画（P175）では、エリア別の使用可能色範囲を定めています。外壁等の基調色は、その範囲内とし、上記の調和色を参考に検討してください。

## 2 キーワードを整理して、デザインのコンセプトを考える

- ・「地域らしさのキーワード」(P38)を参考に、読み取った地域の景観の特徴を表すキーワードを整理します。
- ・「魅力アップのキーワード」(P39)を参考に、より魅力ある景観づくりのためのキーワードを整理します。
- ・キーワードをまとめて、景観計画に示したエリアの景観形成の目標像等を考慮しながら、デザインの方向性となる「**デザインのコンセプト**」を考えます。

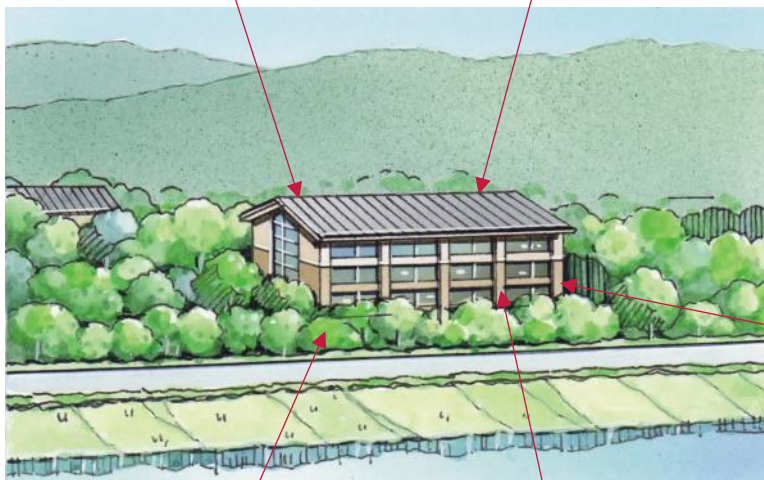


## 3 コンセプトに沿って、キーワードを確認しながらデザインする

- ・②で考えた**デザインのコンセプト**に沿って、具体的なデザインを検討します。
- ・必要に応じて、②に戻ってキーワードを追加します。
- ・具体的な景観配慮は「第1章 景観づくりの基本的な考え方」を参考にしてください。
- ・色彩を検討する際は、左ページの「エリア内で見られる調和色」を参考にしてください。

豊川沿いの開放的な眺めを阻害しないよう、できるだけ高さを抑えます。  
(開放的な水辺) (眺める場所)

屋根は、背景の山並みや周辺の建築物、堤防の傾斜に調和する勾配屋根とします。  
(遠くの山並み) (穏やかな屋根)  
(開放的な水辺)



敷地まわりの既存樹を保全するとともに、新たに植栽を行い、周辺の自然となじませます。  
(潤いある流れ) (つながる緑)

外観の色彩は、水辺の自然や背景の山並みに調和するよう、彩度を抑えたYR~Y系の色彩とします。  
(潤いある流れ) (遠くの山並み)

建築物は、対岸や堤防道路からの眺めを意識し、豊川に顔を向けてデザインします。外観に凹凸を設けたり、素材や色彩を使い分けたりすることで、壁面に陰影や変化を生み出し、周辺景観になじませます。  
(眺める場所) (壁の分節)

※景観計画において、景観形成基準を定めています(P166)。適合しているかどうかを確認してください。

## ◆ NG 例

周辺景観との調和に配慮しないと、地域全体の魅力を損ねてしまうかもしれません。地域の景観の特徴を読み取り、周辺と調和した景観デザインを考えましょう。

### ■ 景観資源周辺の例

例えば、由緒ある神社の周辺では、落ち着いた環境になじまない形態や、彩度の高い色彩は避けましょう。

地域の歴史や文化を尊重し、伝統行事が映えるようデザインしましょう。



### ■ 住宅地の例

閑静な住宅地では、派手な色彩や奇抜な形態のデザインは避けましょう。

周辺の家々の外観やまち並みの緑の在り方に調和させ、落ち着いた暮らしの景観を守りましょう。



### ■ 商業地の例

例えば、大人の雰囲気のある洗練された商店街では、奇抜な外観や大きく派手な屋外広告物は避けましょう。

通りのイメージに調和した外観デザインとし、一定の節度の範囲で個性を演出し、通り全体の価値を高めましょう。

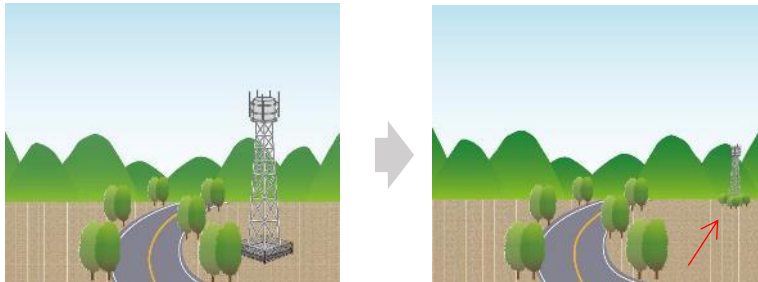


第4章  
特殊な工作物と  
開発行為の景観配慮

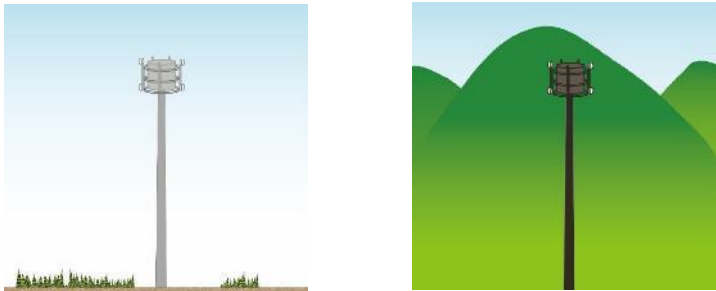
# 1. 携帯電話基地局

携帯電話基地局を設置する場合は、以下の景観配慮に努めましょう。

## ■ 配慮事項

配置	<ul style="list-style-type: none"><li>・周辺に重要な景観資源がある場合や良好な眺望がある場合は設置を避ける。</li><li>・道路等の公共空間から離すとともに、できるだけ目立ちにくい場所に設置する。</li></ul>  <p>多くの人の目にふれやすい道路際などへの設置は避け、山並みの稜線を分断しないように注意して位置を検討する。</p>
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

高さ ・ 形態	<ul style="list-style-type: none"><li>・高さは、必要最小限に抑える。</li><li>・形状は、できるだけシンプルにし、目立たないようにする。</li><li>・他の施設との供用化に努める。</li></ul>  <p>主要な視点場からの眺めの状況に応じて、目立ちにくい形状を採用する。</p>
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

色彩	<ul style="list-style-type: none"><li>・色彩は、周辺景観や背景に調和するものとする。空が背景になる場合は、明るい灰色（N7程度）、山林が背景になる場合は、こげ茶色（10YR2/1程度）または濃い灰色（N4.5程度）とする。</li></ul> <p>■ 施設の色彩</p>  <p>空が背景になる場合： 灰色（N7程度）とする。</p> <p>山林が背景になる場合： こげ茶色（10YR2/1程度）または 濃い灰色（N4.5程度）とする。</p>
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**外構**

- ・敷地周囲を緑化するなど、附属施設が見えにくいようにする。

敷地周囲の緑化は、附属施設を目立たなくする上で効果が高い。

**附属施設等**

- ・フェンスや附属施設は、周辺景観に調和した色彩とする。背景が山林の場合はこげ茶色（10YR2/1程度）、周辺が開けた農地の場合は、グレーベージュ（10YR6/1程度）とする。
- ・屋外広告物は、管理上必要なものに限りに、必要最小限の大きさにするとともに、周辺景観に調和した色彩とする。

■フェンスや附属施設の色彩

背景が山林の場合：  
こげ茶色（10YR2/1程度）  
にする。

周辺が開けた農地の場合：  
グレーベージュ（10YR6/1程度）  
にする

屋外広告物は目立たない大きさや色彩にする。基調色をフェンスと同色にするとよい。

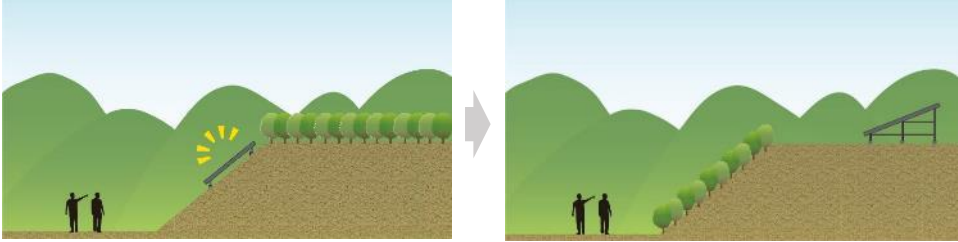
## 2. 太陽光発電施設

太陽光発電施設を設置する場合は、以下の景観配慮に努めましょう。

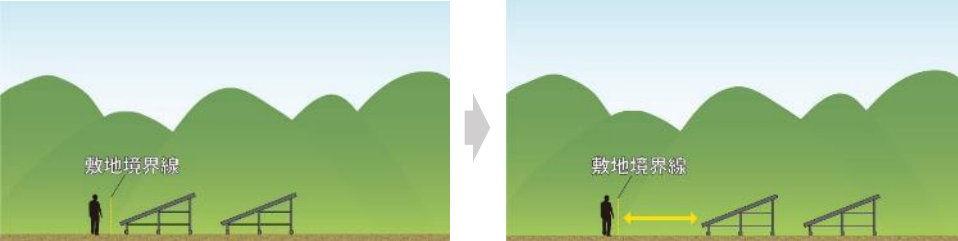
### ■ 配慮事項

**配置**

- ・周辺に重要な景観資源がある場合や良好な眺望がある場合は設置を避ける。
- ・道路等の公共空間から離すとともに、できるだけ目立ちにくい場所に設置する。
- ・傾斜地への設置はできるだけ避ける。やむを得ず設置する場合は、主要な視点場から見えにくいようにする。
- ・パネルや附属施設は、道路等の境界からできるだけ離す。



傾斜地は離れた場所からでも目立つため、設置はできるだけ避ける。



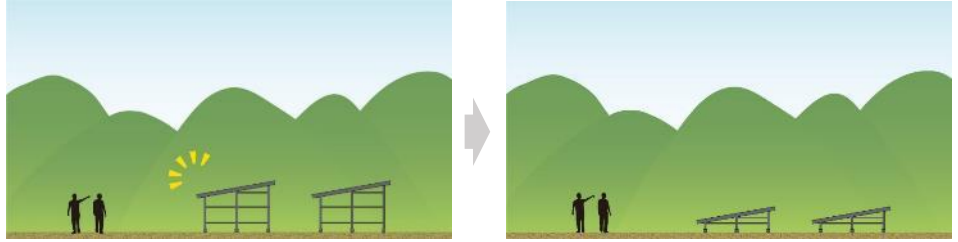
敷地境界線

敷地境界線

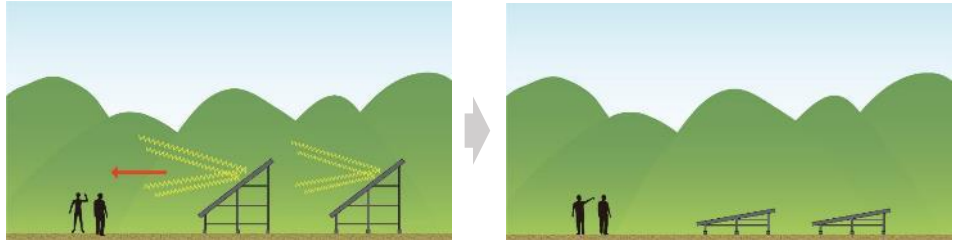
圧迫感のないように、パネルは道路等の境界からできるだけ離れた位置に設置する。

**高さ・形態**

- ・高さは、必要最小限に抑える。
- ・パネルの角度は、できるだけ緩やかにする。
- ・パネルは、向きや傾斜をそろえ、煩雑に見えないようにする。



周辺の景観への眺望を遮らないようにし、また存在感を軽減するため、高さは必要最小限に抑える。

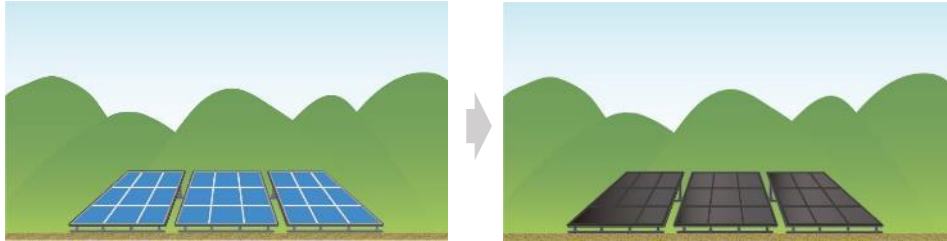


存在感や反射を軽減するため、パネルの角度はできるだけ緩やかにする。



色彩等

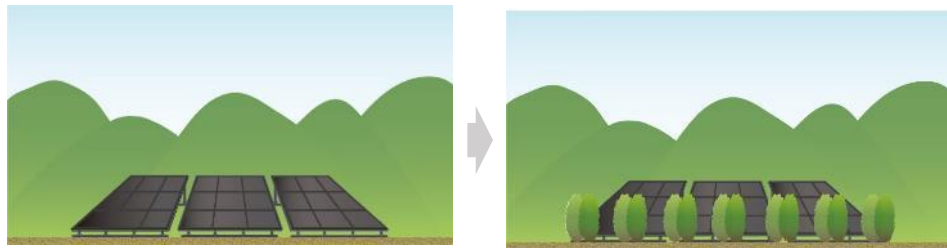
- ・パネルは反射が少なく、模様が目立たないものとする。
- ・パネルの色彩は、低明度・低彩度の目立ちにくいものとし、原則として、青みが少なく黒色に近いものとする。
- ・フレームや架台は、周辺景観に調和した形状や色彩とする。



まぶしさを抑え、周辺景観と調和させるため、パネルは反射が少なく模様が目立たないものとし、黒色に近いものを選ぶ。  
 フレームや架台は、パネルの色彩と違和感がなく、かつ周辺景観に調和した形状や色彩とする。

外構

- ・敷地周囲を緑化するなど、施設を見えにくくする。
- ・フェンスは、背景や周辺景観に調和した色彩とする。背景が山林の場合はこげ茶色(10YR2/1程度)、周辺が開けた農地の場合は、グレーベージュ(10YR6/1程度)とする。

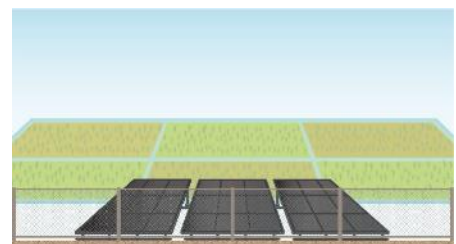


敷地周囲の緑化は、施設を目立たなくする上で効果が高い。

■ フェンスの色彩



背景が山林の場合：  
こげ茶色(10YR2/1程度)にする。



周辺が開けた農地の場合：  
グレーベージュ(10YR6/1程度)にする。

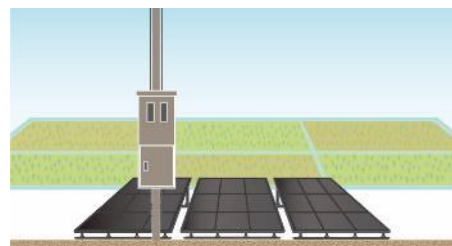
附属  
施設  
等

- ・パワーコンディショナー等の附属施設は、できるだけ目立ちにくい位置に設置し、背景や周辺景観に調和した色彩とする。背景が山林の場合はこげ茶色（10YR2/1程度）、周辺が開けた農地の場合は、グレーベージュ（10YR6/1程度）とする。
- ・防草シートは、周辺景観に調和した色彩とし、煩雑に見えないように設置する。
- ・屋外広告物は、管理上必要なものに限り、必要最小限の大きさにするとともに、周辺景観に調和した色彩とする。

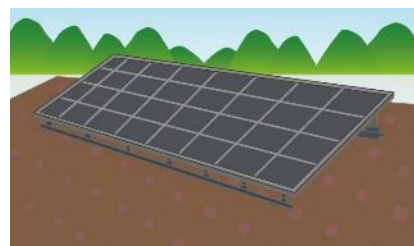
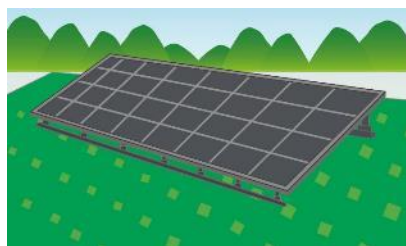
■ 附属施設の色彩



背景が山林の場合：  
こげ茶色（10YR2/1程度）にする。



周辺が開けた農地の場合：  
グレーベージュ（10YR6/1程度）にする。



緑色の防草シートは、周辺と不調和に見えるため、こげ茶色など、地面と調和する色彩にする。



屋外広告物は目立たない大きさや色彩にする。基調色をフェンスと同色にするとよい。

その他

- ・太陽光発電施設とその敷地は、適切に維持管理し、景観の悪化を防ぐよう努める。

### 3. 開発行為

開発行為を行う場合は、以下の景観配慮に努めましょう。

デザインの進め方については、豊橋市公共事業景観形成ガイドラインにありますので活用してください。

#### ■ 配慮事項

擁壁 ・ 法面	<p>・ 造成する場合は、自然の地形を大きく改変しないようにし、既存の緑をできるだけ残すとともに、大規模な擁壁が発生しないように努める。また、周辺景観に調和するよう、法面や擁壁等の緑化に努める。</p>
	



# 第5章

## 事前協議と届出制度

# 1. 事前協議と届出制度の概要

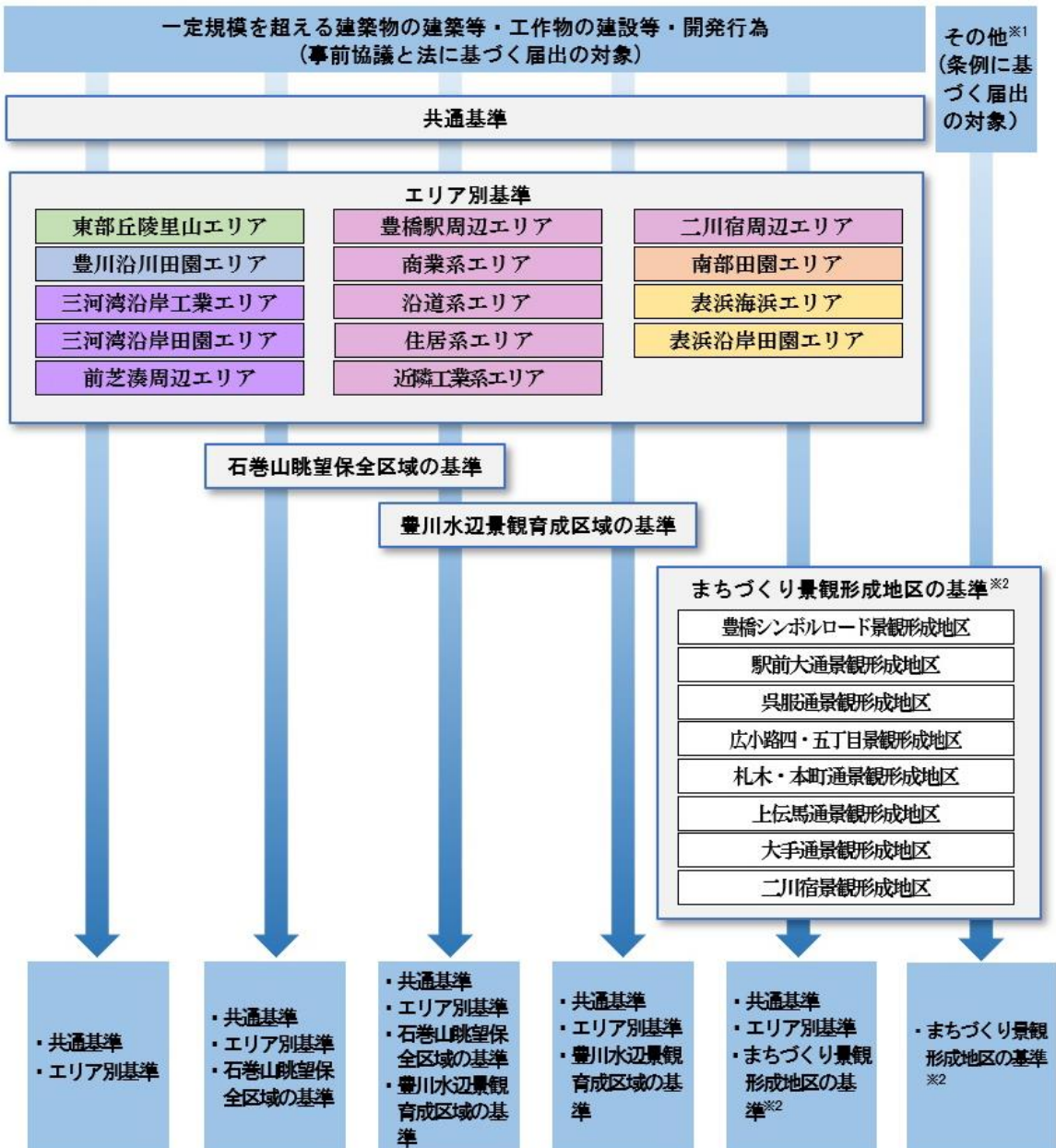
景観計画では、景観法に基づく「届出制度」と豊橋市まちづくり景観条例に定める「事前協議制度」により、一定規模を超える建築行為等に対して、規制・誘導を行います。(国・県・市が行う行為については、事前相談と法に基づく通知になります。)

また、まちづくり景観形成地区においては、一定規模以下の建築行為等に対しても、条例に基づく「届出制度」により、規制・誘導を行います。

## (1) 届出制度と景観形成基準の概要

行為の規模や場所によって、手続きや景観形成基準が異なりますので、下図を参照に概要を把握してください。

■ 図 届出制度と景観形成基準のイメージ



※1：まちづくり景観形成地区内における行為で、法に基づく届出の対象にならない規模のものです。

※2：まちづくり景観形成地区の基準は、景観法に基づく行為の制限にしています。

## 2. 事前協議と届出の対象行為

### (1) 事前協議と法に基づく届出の対象行為

#### ① 事前協議と法に基づく届出の対象行為の種類

事前協議と法に基づく届出の対象行為の種類は、大きく次の3種類になります。

##### ■ 建築物の建築等(特定届出対象行為<sup>※1</sup>)

- ・建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更

##### ■ 工作物の建設等(特定届出対象行為<sup>※1</sup>)

- ・工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更

※景観計画において「工作物」とは、以下の物件を指します。

種類①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・煙突</li> <li>・鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの（種類②のものを除く）</li> <li>・ゴルフ場、野球場、スポーツ練習場その他の運動施設その他これらに類するもの</li> <li>・風力発電施設その他これに類するもの</li> <li>・装飾塔、記念塔その他これらに類するもの</li> <li>・彫像、記念碑その他これらに類するもの</li> <li>・高架水槽、物見塔その他これらに類するもの</li> <li>・擁壁、護岸、水門その他これらに類するもの</li> <li>・柵、塀その他これらに類するもの</li> <li>・乗用エレベーター又はエスカレーターであって、観光のために用いられるもの</li> <li>・ウォーターシュート、コースター、観覧車その他これらに類する遊戯施設</li> <li>・アスファルトプラント、コンクリートプラントその他の製造施設その他これらに類するもの</li> <li>・サイロ、ガスタンクその他の貯蔵施設その他これらに類するもの</li> <li>・粉碎施設、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設その他これらに類するもの</li> <li>・駐車施設、駐輪施設その他これらに類するもの</li> <li>・その他、市長が指定したもの</li> </ul>
種類②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送電塔、電波塔、携帯電話基地局、道路照明塔その他これらに類するもの</li> </ul>
種類③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電施設であって、土地に自立して設置するもの又は水面上に設置するもの</li> </ul>
種類④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高架道路、高架鉄道その他これらに類するもの</li> </ul>
種類⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁、横断歩道橋、跨線橋、水管橋その他これらに類するもの</li> </ul>

##### ■ 開発行為

- ・都市計画法第4条第12項に規定する開発行為

※1：特定届出対象行為とは、景観計画に定めた景観形成基準に適合しない場合に変更命令ができる行為です。（景観法第17条第1項）

## ② 事前協議と法に基づく届出の対象行為の規模

事前協議と法に基づく届出対象行為の規模は、行為の場所によって異なります。行為の場所が、景観計画のどのエリアになるか確認した上で下表により対象になるか確認してください。

■ 表 事前協議と法に基づく届出対象行為の規模

地域	エリア	建築物の建築等 (特定届出対象行為※1)	工作物の建設等 (特定届出対象行為※1)		開発行為
			種類①	種類②～⑤	
里山の景	東部丘陵里山エリア	高さ 10m 超又は 建築面積 500 m <sup>2</sup> 超	高さ 10m 超	種類②： 高さ 30m超  種類③： 太陽光パネル の合計面積 (計画総面積) 計 500 m <sup>2</sup> 超  種類④： 高さ 10m超  種類⑤： 幅員 4m超又 は延長 10m 超	開発区域 5ha 超
川の景	豊川沿川田園エリア	高さ 10m 超又は 建築面積 1000 m <sup>2</sup> 超	高さ 10m 超		
港の景	三河湾沿岸工業エリア	高さ 15m 超又は 建築面積 3,000 m <sup>2</sup> 超	高さ 15m 超		
	三河湾沿岸田園エリア	高さ 10m 超又は 建築面積 1000 m <sup>2</sup> 超	高さ 10m超		
	前芝湊周辺エリア	高さ 13m超又は 建築面積 500 m <sup>2</sup> 超	高さ 13m超		
まちの景	豊橋駅周辺エリア	高さ 20m超又は 建築面積 1,000 m <sup>2</sup> 超	高さ 20m超		
	商業系エリア	高さ 20m超又は 建築面積 1,000 m <sup>2</sup> 超	高さ 20m超		
	沿道系エリア	高さ 15m超又は 建築面積 1,000 m <sup>2</sup> 超	高さ 15m超		
	住居系エリア	高さ 13m 超又は 建築面積 500 m <sup>2</sup> 超	高さ 13m 超		
	近隣工業系エリア	高さ 15m超又は 建築面積 1,000 m <sup>2</sup> 超	高さ 15m超		
	二川宿周辺エリア	高さ 13m超又は 建築面積 500 m <sup>2</sup> 超	高さ 13m超		
農の景	南部田園エリア	高さ 10m 超又は 建築面積 1000 m <sup>2</sup> 超	高さ 10m 超		
海の景	表浜海浜エリア	高さ 5m 超又は 建築面積 10 m <sup>2</sup> 超	高さ 5m 超		
	表浜沿岸田園エリア	高さ 10m 超又は 建築面積 1000 m <sup>2</sup> 超	高さ 10m 超		

※1：特定届出対象行為とは、景観計画に定めた景観形成基準に適合しない場合に変更命令ができる行為です。（景観法第 17 条第 1 項）

\* 工作物の高さは、地盤面から当該工作物の上端までの高さです。建築物と一体となって設置される工作物にあっては、当該工作物の高さが 5m を超え、かつ、建築物の高さとの合計が上表の数値を超えるものを含みます。



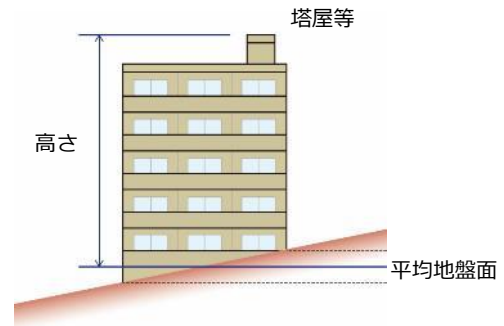
### ③ 対象行為についての解説

#### ■ 建築物について

建築物とは、建築基準法第2条第1号に規定する建築物をいいます。また、当該建築物に附帯する工作物を含みます。

#### ■ 建築物の高さの算定について

建築物の高さは、地盤面（建築基準法施行令第2条第2項の規定に準じる。）からの高さとし、塔屋や屋上広告物等の屋上突出物も含めた高さとしします。



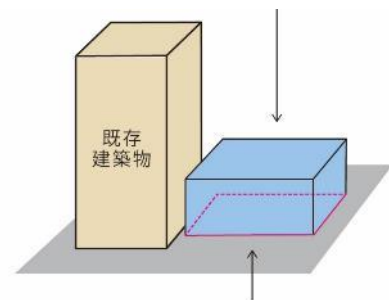
#### ■ 同一敷地内の別棟の増築について

同一敷地において別棟で増築する場合は、増築する棟の規模で届出等の対象を判断します。

届出等の対象になった場合は、敷地に対して「増築」、棟に対しては「新築」として提出図書に記載します。

景観法に基づく行為の制限は、別棟で増築する建築物とその関連部分が対象となります。

別棟の増築は、その棟の規模が届出対象行為の規模を超えるかで判断する。



届出対象規模を超えた場合は、別棟の建築物が事前協議と届出の対象となる。

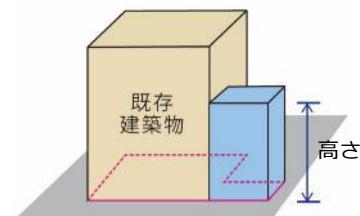
#### ■ 既存建築物と同一棟となる増築について

同一敷地内で既存建築物と一体で増築する場合は、増築部分の規模により届出対象を判断します。

届出等の対象となった場合は、敷地に対して「増築」、棟に対しても「増築」として提出図書に記載します。また、図面は、同一棟となる建築物全体の図書を提出してください。

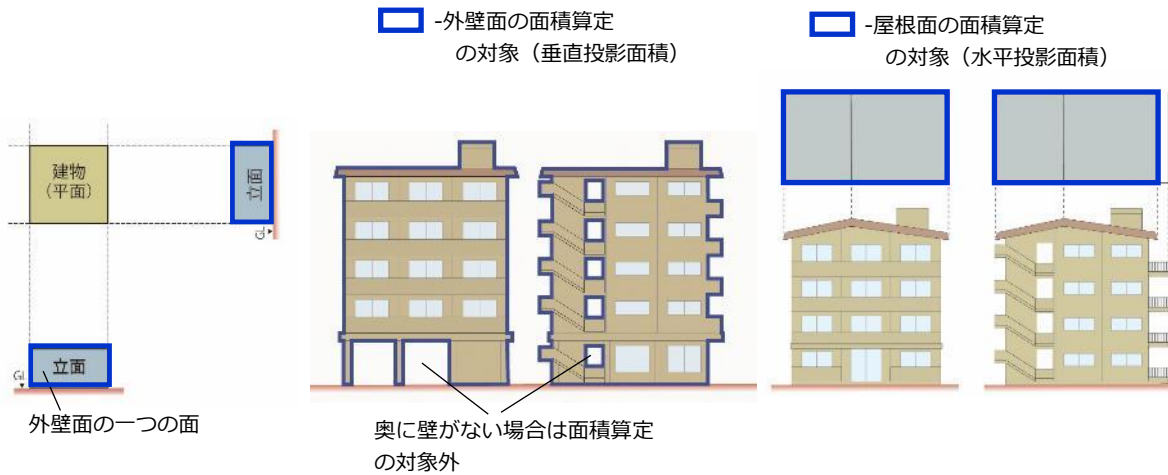
景観法に基づく行為の制限は、増築部分とその関連部分が対象となります。

同一棟の増築の場合は、増築部分の規模が届出等の対象規模を超えるものが、届出等が必要となる。



## ■ 建築物の外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更について

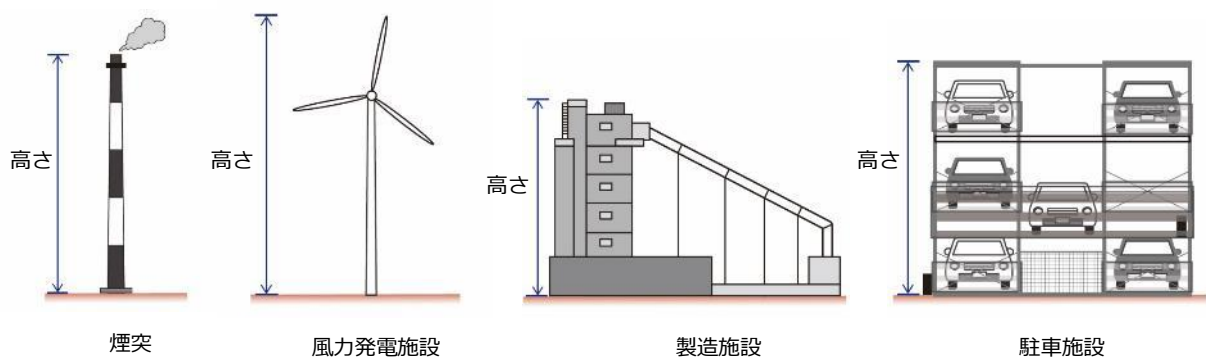
外壁面の一つの面又は屋根面（陸屋根は除く）において、変更に係る部分の面積が2分の1を超えるものをいいます。なお、既存と同色にする場合も対象とします。



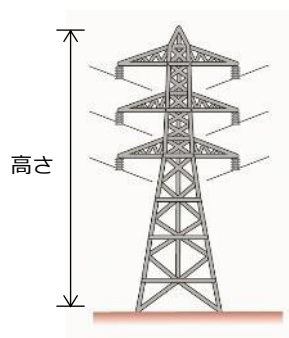
## ■ 工作物について

工作物は、5つの種類に分類しています。

### 種類①の例

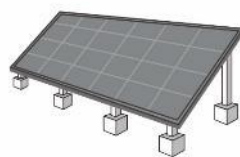


### 種類②の例



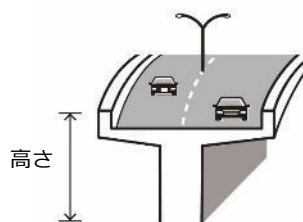
送電塔

### 種類③の例



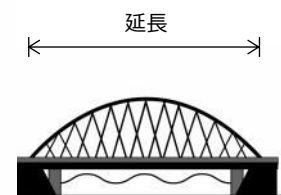
太陽光発電施設

### 種類④の例



高架道路

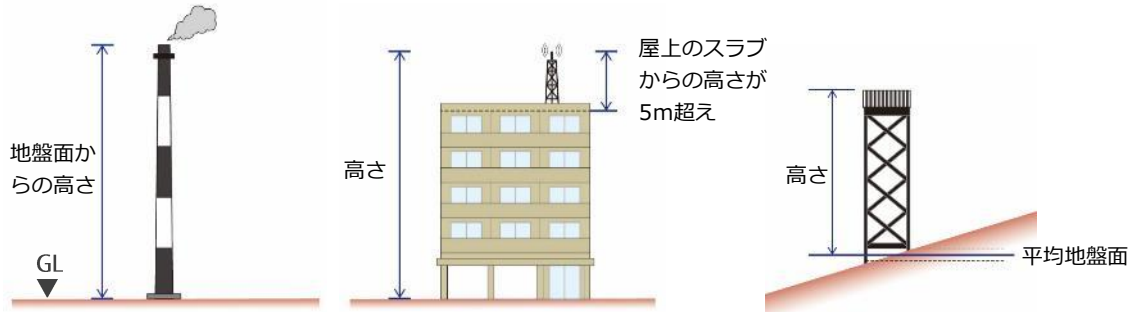
### 種類⑤の例



橋梁

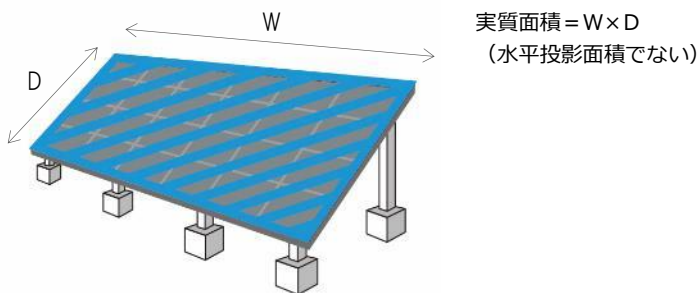
### ■ 工作物の高さ(種類①、②、④)について

工作物の高さは、地盤面（建築基準法施行令第2条第2項の規定に準じる。）から当該工作物の上端までの高さです。建築物と一体となって設置される工作物にあっては、当該工作物の高さが5mを超え、かつ、建築物の高さとの合計が表中の数値を超えるものを含みます。



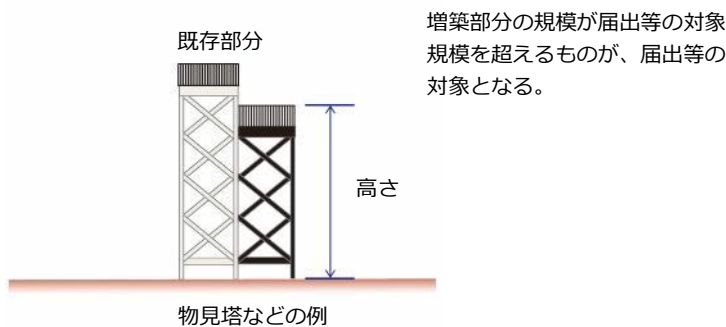
### ■ 太陽光発電施設(種類③)の面積について

太陽光パネルの合計面積とは、パネルの実質面積の合計です。また、計画総面積とは、設置時期に関わらず、一体的な敷地に計画された施設全体のパネルの合計面積です。



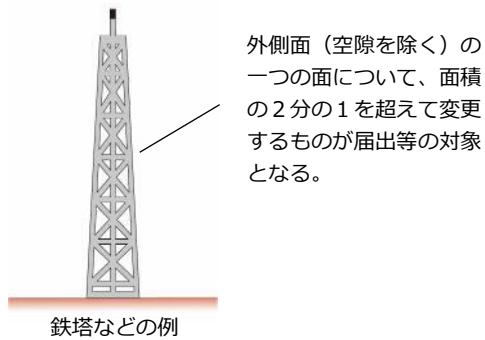
### ■ 工作物の増築について

基本的な考え方は、建築物の増築と同じです。既存工作物と一体で増築する場合は、増築部分の規模により届出等の対象を判断します。届出等の対象となった場合は、既存分部を含めた工作物全体の図面を提出してください。なお、小規模な附属設備の増設や取り換え等については、対象外です。



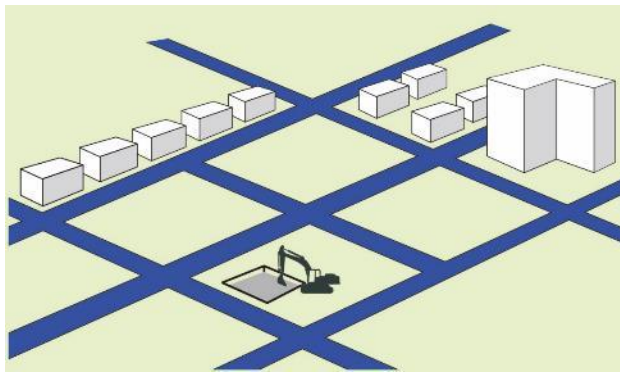
## ■ 工作物の外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更について

基本的な考え方は、建築物の外観の変更と同じです。外側面の一つの面又は屋根面（陸屋根は除く）において、変更に係る部分の面積が2分の1を超えるものをいいます。なお、既存と同色にする場合も対象とします。



## ■ 開発行為について

開発行為は、都市計画法第4条第12項に規定するものです。



## (2) まちづくり景観形成地区における条例に基づく届出の対象行為

### ① 条例に基づく届出の対象行為の種類

#### ■ 建築物の建築等

- ・建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更

#### ■ 工作物の建設等

- ・工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更

#### ■ 屋外広告物の表示等

- ・屋外広告物の表示、移転若しくはその内容の変更又は屋外広告物を掲出する物件の設置、改造、移転若しくは色彩の変更

#### ■ その他市長が必要と認めた行為

※なお、軽易な行為等は届出対象となりません。

### ② 条例に基づく届出の対象行為の規模

事前協議と法に基づく届出対象行為に該当する規模を除く、全ての規模。(まちづくり景観形成地区内において、事前協議と法に基づく届出対象規模に該当する行為を行う場合には、事前協議と法に基づく届出の手続きが必要です。)

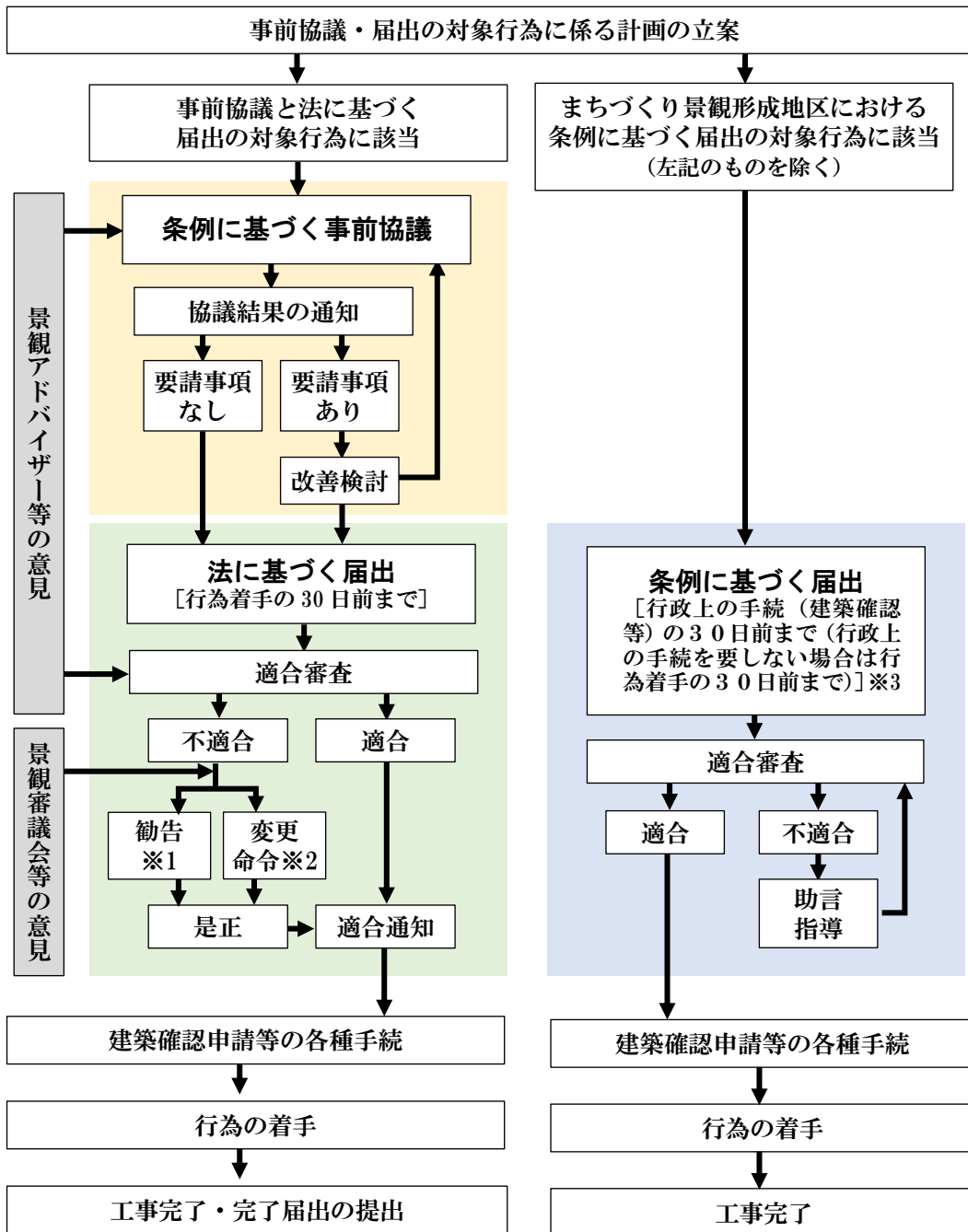
### 3. 景観形成基準

景観形成基準は、景観計画の第4章を確認してください。

### 4. 手続の流れ

事前協議と届出が必要となる行為を行う場合には、以下の流れに従って手続きしてください。（国・県・市が行う行為については、事前相談と法に基づく通知になります。）

■ 図 事前協議と届出の手続きフロー



※1：勧告に従わない場合は氏名等を公表する場合があります。  
 ※2：変更命令の対象行為は、法と条例で定められています。  
 ※3：法に基づく届出の対象になる場合は、条例に基づく届出は省略できます。  
 ※：都市の魅力を引き出すような斬新なデザインについては、景観アドバイザー等の意見を聴きながら慎重に対応します。

## 5. 提出図書

事前協議と届出の際には、それぞれ以下の図書を提出してください。また、届出行為を変更しようとするときや、行為を完了・中止したときも届出が必要です。

### ① 事前協議と法に基づく届出の提出図書

#### ■ 事前協議の提出図書

事前協議では、景観計画に定めた景観形成基準への適合について確認するとともに、つくり手側の創意工夫を活かしながらより良いデザインとなるよう協議を行います。

計画段階や基本設計の段階など、デザインの詳細が確定する前に協議をしてください。

	提出図書	備考
建築物の建築等 ・ 工作物の建設等	①事前協議書	
	②図面 ・位置図 ・基本計画図	・基本計画図は、配置、平面、立面等の計画案 ・石巻山眺望保全区域または豊川水辺景観育成区域の場合は、写真に完成後のイメージを入れたものを添付
	③現況写真	・敷地及び敷地周辺の状況を写したカラー写真
	④景観配慮検討書	
開発行為	①事前協議書	
	②図面 ・位置図 ・現況図 ・基本計画図	・基本計画図は、造成等の平面、断面等の計画案 ・石巻山眺望保全区域または豊川水辺景観育成区域の場合は、写真に完成後のイメージを入れたものを添付
	③現況写真	・敷地及び敷地周辺の状況を写したカラー写真
	④景観配慮検討書	

#### ■ 法に基づく届出の提出図書

法に基づく届出では、景観計画に定めた景観形成基準への適合を確認します。

提出図書は、最終段階の設計図書を用意してください。ただし、審査によって設計内容の変更が必要になることがありますのでご注意ください。

	提出図書	備考
建築物の建築等 ・ 工作物の建設等	①景観計画区域内行為届出書	
	②図面 ・位置図 ・配置図 ・平面図 ・立面図 ・外構図 ・完成予想図	・立面図は着色し、マンセル値を記入
	③シミュレーション図 (石巻山眺望保全区域、豊川水辺景観育成区域における行為の場合)	・写真に完成予想図を入れたもの
	④現況写真	・敷地及び敷地周辺の状況を写したカラー写真
	⑤景観配慮説明書	
開発行為	①景観計画区域内行為届出書	
	②図面 ・位置図 ・現況図 ・計画図	
	③シミュレーション図 (石巻山眺望保全区域、豊川水辺景観育成区域における行為の場合)	・写真に完成予想図を入れたもの
	④現況写真	・敷地及び敷地周辺の状況を写したカラー写真
	⑤景観配慮説明書	

## ② まちづくり景観形成地区の条例に基づく届出の提出図書

届出では、各景観形成地区の基準への適合を確認します。

提出図書は、最終段階の設計図書を用意してください。ただし、審査によって設計内容の変更が必要になることがありますのでご注意ください。

なお、届出前の任意の相談にも対応します。

	提出図書	備考
建築物の建築等 ・ 工作物の建設等	①まちづくり景観形成地区内行為届出書	
	②図面 ・位置図 ・配置図 ・平面図 ・立面図 ・外構図	・立面図はマンセル値を記入 ・完成予想図がある場合は添付
	③現況写真	・敷地及び敷地周辺の状況を写したカラー写真
屋外広告物の表示等	①まちづくり景観形成地区内行為届出書	
	②図面 ・位置図 ・配置図 ・意匠図	・意匠図はマンセル値を記入
	③現況写真	・敷地及び敷地周辺の状況を写したカラー写真



## 參考資料

## ◇ 「地域の景観の特徴」の読み取り方

豊橋市景観計画では、「地域の成り立ちや景観資源を大切にし、地域らしい景観に磨きをかけて」ことを基本方針にしています。そこで、本ガイドラインでは、建築物等のデザインを進める際に、「地域の景観の特徴を読み取る」ことを第一ステップにしています。ここでは、その読み取り方のヒントを示します。

### ■ 視点① 地域の成り立ちを知る

地域の景観の基礎となっている、地形などの自然条件、歴史・文化的環境、都市の変遷等を把握します。

- 「豊橋市の景観の成り立ち」（景観計画 P46）や古地図、郷土誌などを見て、昔の地形や土地利用、地域の歴史などを確認する。
- 景観資源ガイドマップを見て、地域で大切にされている資源を確認する。
- 地域で受け継がれている祭りや伝統行事、昔ながらの暮らしの作法を確認する。
- 地域に設定されている都市計画の内容や、地域で取り組まれてきたまちづくりの内容を確認する。

#### ★ 「地域の景観の特徴」の手がかり

自然に目を向ける・・・生物の生息環境、自然の変遷など  
地形に目を向ける・・・山並み、河岸段丘、川の流れなど  
歴史・文化に目を向ける・・・かつてのまちの姿（城下町、宿場町など）、開拓など  
暮らしや営みに目を向ける・・・里山の暮らし、川と共生した暮らし、生業、祭りなど  
まちづくりに目を向ける・・・都市計画の内容、地域のまちづくりの方針、市民活動など  
空間の構成に目を向ける・・・里の構造（山林と集落と農地の配置）など

### ■ 視点② 周辺を見渡す

敷地周辺のまち並みや公共空間の状況に目を向け、共通的な特徴や独自の特徴を把握します。

- 敷地から少し離れた道路などから、敷地とその周辺がどう見えるかを確認する。
- 周辺の建築物について、屋根の形や外観の色彩、壁面の位置などの特徴を確認する。
- 敷地周辺の緑の状況など、敷地内のデザインと関連づけられそうな要素を確認する。

#### ★ 「地域の景観の特徴」の手がかり

まち並みに目を向ける・・・屋根並み（形、向き）、壁面の位置など  
建築物に目を向ける・・・スケール、外形など  
色彩に目を向ける・・・自然の色、屋根の色、壁の色など  
緑に目を向ける・・・緑のつながり、木々の配置など

## ■ 視点③ 細部に目を向ける

周辺の景観資源や建築物などの細部に目を向け、共通的な特徴や地域独自の特徴を把握します。

○周辺のまち並みで特徴的な意匠（窓、装飾など）や素材（木や石など）はあるかどうか確認する。

○外構の特徴として、個性的な樹種や草花との組み合わせはあるかどうか確認する。

### ★ 「地域の景観の特徴」の手がかり

建築物等の意匠に目を向ける・・・窓の形、軒の出、壁材の張り方、装飾など  
建築物等の素材に目を向ける・・・種類（木、石、タイルなど）、素材の表情など  
樹木や草花に目を向ける・・・樹形、樹種、植え方など  
飾り付けに目を向ける・・・サイン、のれん、ベンチ、プランターなど  
音や香りに目を向ける・・・水の流れ、花の香りなど



◆ 発行 : 豊橋市役所 都市計画部 都市計画課

〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地

TEL : 0532-51-2615 FAX : 0532-56-5108

E-mail : [toshikeikaku@city.toyohashi.lg.jp](mailto:toshikeikaku@city.toyohashi.lg.jp)



豊橋市景観計画ガイドライン

令和3年4月